

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2023年1月20日提出
【発行者名】	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菱田 賀夫
【本店の所在の場所】	東京都港区芝公園一丁目1番1号
【事務連絡者氏名】	投資業務推進部長 民野 誠
【電話番号】	03-6453-3610
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	My SMT グローバル株式インデックス（ノーロード）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	10兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【証券情報】

### （１）【ファンドの名称】

My SMT グローバル株式インデックス（ノーロード）

### （２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の振替内国投資信託受益権（以下「受益権」といいます。）です。  
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」又は「委託者」ということがあります。）の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付又は信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。  
当ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、下記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載又は記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載又は記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

### （３）【発行（売出）価額の総額】

10兆円を上限とします。

### （４）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額（ ）とします。

「基準価額」とは、ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。基準価額につきましては、販売会社へお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記「（８）申込取扱場所」に記載の照会先までお問い合わせください。

### （５）【申込手数料】

ありません。

### （６）【申込単位】

販売会社が定める単位とします。詳細につきましては、販売会社にお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記「(8)申込取扱場所」に記載の照会先までお問い合わせください。

「分配金再投資コース」（税金を差し引いた後に自動的に当ファンドの受益権に無手数料で再投資されるコース）で再投資する場合は1円以上1円単位です。また、確定拠出年金法第8条第1項に規定する事業主による資産管理契約締結の相手方からの取得申込み及び同法第55条に規定する個人型年金に係る規約を作成した国民年金基金連合会（同法第61条に基づいて事務を委託された者を含みます。）からの取得申込み（以下「確定拠出年金によるお申込み」といいます。）については1円以上1円単位とします。

**( 7 ) 【申込期間】**

2023年 1月21日から2023年 7月20日までとします。

継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を関東財務局長に提出することにより更新されます。

**( 8 ) 【申込取扱場所】**

下記の照会先にお問い合わせください。

( 照会先 )

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ホームページ : <https://www.smtam.jp/>

フリーダイヤル : 0120-668001

( 受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。 )

**( 9 ) 【払込期日】**

取得申込者は、販売会社が定める期日までに、お申込みに係る金額を販売会社に支払うものとします。継続申込みに係る発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、販売会社により、委託会社の指定する口座を経由して、三井住友信託銀行株式会社（以下「受託会社」又は「受託者」ということがあります。）の指定する当ファンド口座に払い込まれます。

**( 10 ) 【払込取扱場所】**

取得申込みを受け付けた販売会社とします。販売会社の詳細につきましては、上記「(8) 申込取扱場所」に記載の照会先までお問い合わせください。

**( 11 ) 【振替機関に関する事項】**

振替機関は、下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

**( 12 ) 【その他】**

< 振替受益権について >

当ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業に係る業務規程等の規則に従って取り扱われるものとします。

当ファンドの収益分配金、償還金、一部解約金は、社振法及び上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われます。

< 受益権の取得申込みの方法 >

販売会社所定の方法でお申込みください。

取得申込みの取扱いは、営業日の午後3時までとさせていただきます。なお、当該時間を過ぎてのお申込みは翌営業日の取扱いとさせていただきます。

#### < 申込みコース >

「分配金受取りコース」（税金を差し引いた後に現金でお受取りになるコース）と「分配金再投資コース」（税金を差し引いた後に自動的に当ファンドの受益権に無手数料で再投資されるコース）の2つの申込方法があります。

販売会社により取扱いコースが異なる場合がありますので、詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

#### < 受益権の取得申込みの受付の中止等 >

収益分配金の再投資をする場合を除き、金融商品取引所等（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所及び金融商品取引法第2条第17項に規定する取引所金融商品市場並びに金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場及び当該市場を開設するものをいいます。以下同じ。）における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は、受益権の取得申込みの受付を中止すること、及びすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことができます。

#### < 受付不可日 >

分配金再投資コースの収益分配金の再投資の場合を除き、申込日当日が下記のうちのいずれかの場合は、申込みを受け付けないものとします。

ニューヨーク証券取引所の休業日

ロンドン証券取引所の休業日

フランクフルト証券取引所の休業日

ユーロネクスト パリ証券取引所の休業日

ニューヨークの銀行休業日

ロンドンの銀行休業日

## 第二部【ファンド情報】

## 第1【ファンドの状況】

## 1【ファンドの性格】

## (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

## &lt;ファンドの目的&gt;

当ファンドは、投資信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

## &lt;信託金限度額&gt;

上限 3,000億円

ただし、委託会社は受託会社と合意の上、限度額を変更することができます。

## &lt;基本的性格&gt;

一般社団法人投資信託協会が定める分類方法における、当ファンドの商品分類及び属性区分は下記の通りです。

## 商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
追加型	海外	債券	MRF	特殊型
	内外	不動産投信	ETF	
		その他資産 ( )		
		資産複合		

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

## 属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象 地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデック ス	特殊型

株式	年1回	グローバル	ファミリー	あり	日経225	ブル・ベア型
一般		(日本を除く)	ファンド	( )		
大型株	年2回				TOPIX	
中小型株			ファンド・	なし		条件付運用型
	年4回	日本	オブ・ファンズ		その他	
債券					(MSCI コク	
一般	年6回	北米			サイ・イン	ロング・
公債	(隔月)				デックス	ショート型/
社債		欧州			(円ベ	絶対収益追
その他債券	年12回				ス))	求型
クレジット属性	(毎月)	アジア				
( )	日々	オセアニア				その他
						( )
不動産投信	その他	中南米				
	( )					
その他資産		アフリカ				
(投資信託証券						
(株式一般))		中近東				
		(中東)				
資産複合						
( )		エマージン				
資産配分		グ				
固定型						
資産配分						
変更型						

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

属性区分表に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記商品分類表及び属性区分表に係る用語の定義は下記の通りです。

なお、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<https://www.toushin.or.jp/>) でもご覧いただけます。

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。

< 商品分類表定義 >

## [ 単位型投信・追加型投信の区分 ]

- (1) 単位型投信...当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。
- (2) 追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

## [ 投資対象地域による区分 ]

- (1) 国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 内外...目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

## [ 投資対象資産(収益の源泉)による区分 ]

- (1) 株式...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 不動産投信(リート)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4) その他資産...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5) 資産複合...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

## [ 独立した区分 ]

- (1) MMF(マネー・マネージメント・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
- (2) MRF(マネー・リザーブ・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRFをいう。
- (3) ETF...投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

## [ 補足分類 ]

- (1) インデックス型...目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 特殊型...目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるも

のとする。

## < 属性区分表定義 >

### [ 投資対象資産による属性区分 ]

#### (1) 株式

一般...次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいう。

大型株...目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。

中小型株...目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

#### (2) 債券

一般...次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいう。

公債...目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。

社債...目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。

その他債券...目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。

格付等クレジットによる属性...目論見書又は投資信託約款において、上記 から の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記 から に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

(3) 不動産投信...これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

(4) その他資産...組入れている資産を記載するものとする。

(5) 資産複合...以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

資産配分固定型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

資産配分変更型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

### [ 決算頻度による属性区分 ]

(1) 年1回...目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。

(2) 年2回...目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。

(3) 年4回...目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。

(4) 年6回(隔月)...目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。

(5) 年12回(毎月)...目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。

(6) 日々...目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。



(7)その他...上記属性にあてはまらない全てのものをいう。

[ 投資対象地域による属性区分(重複使用可能) ]

- (1)グローバル...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
- (2)日本...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)北米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)欧州...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5)アジア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6)オセアニア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7)中南米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8)アフリカ...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9)中近東(中東)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10)エマージング...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

[ 投資形態による属性区分 ]

- (1)ファミリーファンド...目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- (2)ファンド・オブ・ファンズ...「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

[ 為替ヘッジによる属性区分 ]

- (1)為替ヘッジあり...目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2)為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

[ インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分 ]

- (1)日経225
- (2)TOPIX
- (3)その他の指数...前記指数にあてはまらない全てのものをいう。

## 〔特殊型〕

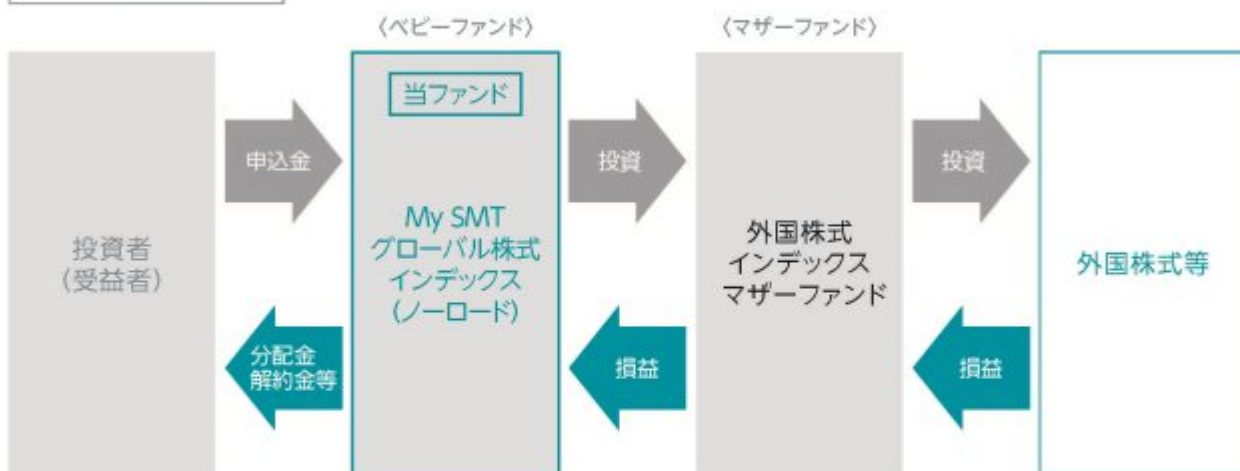
- (1)ブル・ベア型...目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)条件付運用型...目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3)ロング・ショート型/絶対収益追求型...目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4)その他型...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

## &lt;ファンドの特色&gt;

## 特色1 日本を除く世界の主要国の株式を主要投資対象とし、ファミリーファンド方式で運用を行います。

●原則として、為替ヘッジは行いません。

ファンドのしくみ



### ? ファミリーファンド方式とは

投資者の皆様からお預かりした資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して、その実質的な運用はマザーファンドで行う仕組みです。

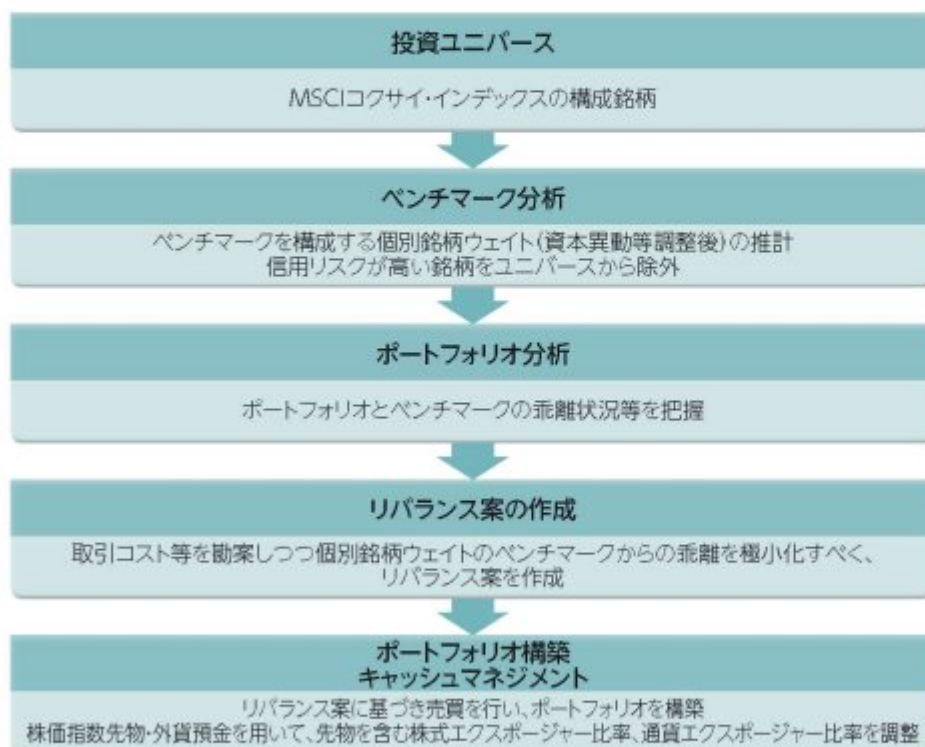
### <マザーファンドの概要>

マザーファンド	主な投資対象・投資地域	運用の基本方針
外国株式インデックスマザーファンド	原則として、MSCI コクサイ・インデックス(円ベース)を構成している国の株式	この投資信託は、日本を除く世界の主要国の株式市場の動きをとらえることをめざして、MSCI コクサイ・インデックス(円ベース)に連動する投資成果を目標として運用を行います。

## 特色2 MSCI コクサイ・インデックス(円ベース)<sup>※</sup>に連動する投資成果を目指します。

※「MSCIコクサイ・インデックス」とは、MSCI Inc.が開発した日本を除く世界の主要国の株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。  
同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

### マザーファンドの投資プロセス



※上記プロセスは、今後変更となる場合があります。

## 特色3 ノーロードファンドです。

●購入時手数料が無料のノーロードファンドです。

その他の費用等については、後掲「4 手数料等及び税金」をご参照ください。

## 分配方針

- 年1回、毎決算時に委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して分配金額を決定します。  
ただし、分配を行わないことがあります。
- 分配対象額は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益及び売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。  
※将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。

## 主な投資制限

- 株式への実質投資割合には制限を設けません。
- 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

資金動向、市況動向、信託財産の規模等によっては、前記の運用ができない場合があります。

## (2) 【ファンドの沿革】

2017年11月24日	当ファンドの投資信託契約締結、設定、運用開始
2022年7月21日	当ファンドの名称を「i - SMT グローバル株式インデックス(ノーロード)」から「My SMT グローバル株式インデックス(ノーロード)」に変更

## (3) 【ファンドの仕組み】

当ファンドの仕組み及び関係法人



## 委託会社の概況（2022年11月30日現在）

イ．資本金の額：20億円

## ロ．委託会社の沿革

- 1986年11月1日： 住信キャピタルマネジメント株式会社設立
- 1987年2月20日： 投資顧問業の登録
- 1987年9月9日： 投資一任契約に係る業務の認可
- 1990年10月1日： 住信投資顧問株式会社に商号変更
- 1999年2月15日： 住信アセットマネジメント株式会社に商号変更
- 1999年3月25日： 証券投資信託委託業の認可
- 2007年9月30日： 金融商品取引法施行に伴う金融商品取引業者の登録（登録番号：関東財務局長（金商）第347号）
- 2012年4月1日： 中央三井アセットマネジメント株式会社と合併し、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社に商号変更
- 2018年10月1日： 三井住友信託銀行株式会社の運用事業に係る権利義務を承継

## ハ．大株主の状況

株主名	住所	持株数	持株比率
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	3,000株	100%

## 2【投資方針】

## （１）【投資方針】

### 基本方針

当ファンドは、投資信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

### 投資対象

外国株式インデックス マザーファンド（以下「マザーファンド」という場合があります。）の受益証券を主要投資対象とします。

### 投資態度

- イ．マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として日本を除く世界の主要国の株式に投資し、MSCI コクサイ・インデックス（円ベース）に連動する投資成果を目指します。
- ロ．株式への実質投資割合は、原則として高位を維持します。
- ハ．実質組入外貨建資産に対する為替ヘッジは、原則として行いません。
- ニ．投資信託財産に属する資産の価格変動リスク及び為替変動リスクを回避するため、並びに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引及び通貨に係るオプション取引並びに委託会社が適当と認める外国の取引所等におけるこれらの取引と類似の取引を行うことができます。また、異なった通貨を一定の条件のもとに交換する取引、並びに為替先渡取引を行うことができます。
- ホ．資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき等並びに投資信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。

## （２）【投資対象】

### 投資の対象とする資産の種類

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- イ．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
  - 1. 有価証券
  - 2. デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、投資信託約款第22条、第23条及び第24条に定めるものに限りません。）
  - 3. 金銭債権
  - 4. 約束手形
- ロ．次に掲げる特定資産以外の資産
  - 1. 為替手形

### 有価証券の指図範囲

委託会社は、信託金を、主として三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託「外国株式インデックス マザーファンド」の受益証券並びに次に掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- 1. 株券又は新株引受権証券
- 2. 国債証券
- 3. 地方債証券
- 4. 特別の法律により法人の発行する債券
- 5. 社債券（新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付

- 社債券」といいます。)の新株引受権証券を除きます。)
- 6.資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
  - 7.特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。)
  - 8.協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。)
  - 9.資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券又は新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。)
  - 10.コマーシャル・ペーパー
  - 11.新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）及び新株予約権証券
  - 12.外国又は外国の者の発行する証券又は証書で、前各号の証券又は証書の性質を有するもの
  - 13.投資信託又は外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
  - 14.投資証券もしくは投資法人債券又は外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)
  - 15.外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
  - 16.オプションを表示する証券又は証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。)
  - 17.預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
  - 18.外国法人が発行する譲渡性預金証書
  - 19.指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
  - 20.抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)
  - 21.貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
  - 22.外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの
- なお、第1号の証券又は証書、第12号並びに第17号の証券又は証書のうち第1号の証券又は証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号までの証券及び第12号並びに第17号の証券又は証書のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するもの、及び第14号に記載する証券のうち投資法人債券及び外国投資証券で投資法人債券に類する証券を以下「公社債」といい、第13号の証券及び第14号の証券（「投資法人債券」及び「外国投資証券で投資法人債券に類する証券」を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

#### 金融商品の指図範囲

イ. 委託会社は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

ロ. 上記 の規定にかかわらず、当ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委



託会社が運用上必要と認めるときは、委託会社は、信託金を上記イ．に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

## (参考)マザーファンドの概要

### 「外国株式インデックス マザーファンド」の概要

#### 1．基本方針

この投資信託は、日本を除く世界の主要国の株式市場の動きをとらえることをめざして、MSCIコクサイ・インデックス（円ベース）に連動する投資成果を目標として運用を行います。

#### 2．運用方法

##### (1)投資対象

原則として、MSCIコクサイ・インデックス（円ベース）を構成している国の株式を主要投資対象とします。

##### (2)投資態度

原則としてMSCIコクサイ・インデックス（円ベース）を構成している国の株式に分散投資を行い、MSCIコクサイ・インデックス（円ベース）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。

株式の組入比率は、原則として、100%に近い状態を維持します。

外貨建資産に対する為替ヘッジは、原則として行いません。

投資信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現するため、株価指数先物取引等を活用することがあります。このため、株式の組入総額と株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、投資信託財産の純資産総額を超えることがあります。

有価証券等の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、および通貨に係る選択権取引ならびに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、および通貨に係る先物オプション取引と類似の取引を行うことができます。

ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき等ならびに投資信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。

投資信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、異なった通貨を一定の条件のもとに交換する取引を行うことができます。

投資信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、為替先渡取引を行うことができます。

#### 3．運用制限

株式への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の株式への投資は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への投資は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において投資信託財



産の純資産総額の5%以下とします。

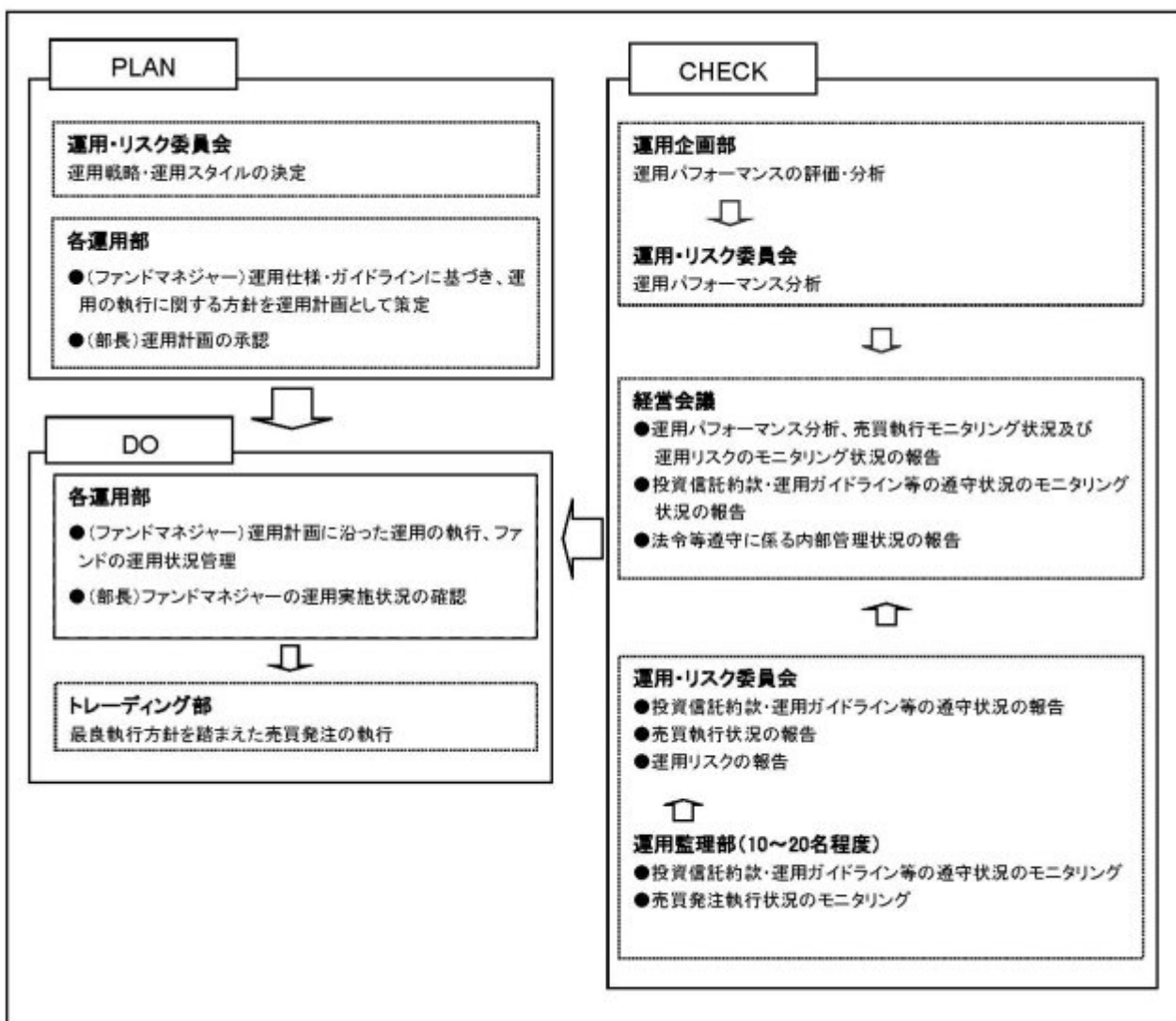
投資信託証券への投資は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。）について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、投資信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

### （3）【運用体制】

ファンドの運用体制は以下の通りです。記載された体制、委員会等の名称、人員等は、今後変更されることがあります。



委託会社では社内規定を定めて運用に係る組織及びその権限と責任を明示するとともに、運用を行う

に当たって遵守すべき基本的な事項を含め、運用とリスク管理を適正に行うことを目的とした運用等に係る業務規則を定めています。

委託会社は、受託会社又は再信託受託会社に対して、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、外部監査法人による内部統制の整備及び運用状況の報告書を再信託受託会社より受け取っております。

#### （４）【分配方針】

- ・年1回、毎決算時に委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して分配金額を決定します。ただし、分配を行わないことがあります。
- ・分配対象額は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益及び売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- ・留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。

#### （５）【投資制限】

##### <約款に定める投資制限>

##### イ．株式への投資割合

株式への実質投資割合には制限を設けません。

##### ロ．投資信託証券への投資割合

投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。

##### ハ．外貨建資産への投資割合

外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

##### ニ．投資する株式等の範囲

（イ）委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券及び新株予約権証券は、金融商品取引所等に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所等に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当又は社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券及び新株予約権証券については、この限りではありません。

（ロ）上記（イ）の規定にかかわらず、上場予定又は登録予定の株式、新株引受権証券及び新株予約権証券で目論見書等において上場又は登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

##### ホ．信用取引の指図範囲

（イ）委託会社は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、株券の引渡し又は買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

（ロ）上記（イ）の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社が発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

1. 投資信託財産に属する株券及び新株引受権証券の権利行使により取得する株券

2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売出しにより取得する株券
5. 投資信託財産に属する転換社債の転換請求及び新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号及び第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。）の新株予約権の行使により取得可能な株券
6. 投資信託財産に属する新株引受権証券及び新株引受権付社債券の新株引受権の行使、並びに投資信託財産に属する新株予約権証券及び新株予約権付社債券の新株予約権（前号に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

#### ヘ．先物取引等の運用指図、目的及び範囲

- (イ) 委託会社は、投資信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、並びに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現するため、わが国の金融商品取引所等における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）及び有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）並びに委託会社が適当と認める外国の金融商品取引所等におけるこれらの取引と類似の取引を行うことを指図することができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとしします。（以下同じ。）
- (ロ) 委託会社は、投資信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所等における通貨に係る先物取引及びオプション取引並びに委託会社が適当と認める外国の金融商品取引所等における通貨に係る先物取引及びオプション取引を行うことを指図することができます。

#### ト．スワップ取引の運用指図、目的及び範囲

- (イ) 委託会社は、投資信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、異なった通貨を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことを指図することができます。
- (ロ) スワップ取引の指図に当たっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとしします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- (ハ) スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとしします。
- (ニ) 委託会社は、スワップ取引を行うに当たり、担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとしします。

#### チ．為替先渡取引の運用指図、目的及び範囲

- (イ) 委託会社は、投資信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、為替先渡取引を行うことを指図することができます。
- (ロ) 為替先渡取引の指図に当たっては、当該取引の決済日が原則として信託期間を超えないものとしします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約可能なものについてはこの限りではありません。
- (ハ) 為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとしします。
- (ニ) 委託会社は、為替先渡取引を行うに当たり、担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとしします。

## リ．有価証券の貸付の指図、目的及び範囲

- (イ) 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、投資信託財産に属する株式及び公社債を次のa.及びb.の範囲内で貸付の指図をすることができます。
- a.株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、投資信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
- b.公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、投資信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- (ロ) 上記(イ) a.及びb.に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- (ハ) 委託会社は、有価証券の貸付に当たって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

## ヌ．公社債の空売りの指図、目的及び範囲

- (イ) 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、投資信託財産において有しない公社債又は下記ル．の規定により借り入れた公社債を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、売り付けた公社債の引渡し又は買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- (ロ) 上記(イ)の売付の指図は、当該売付に係る公社債の時価総額が投資信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- (ハ) 投資信託財産の一部解約等の事由により、上記(ロ)の売付に係る公社債の時価総額が投資信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。

## ル．公社債の借入れの指図、目的及び範囲

- (イ) 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うに当たり、担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- (ロ) 上記(イ)の借入れの指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が投資信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- (ハ) 投資信託財産の一部解約等の事由により、上記(ロ)の借入れに係る公社債の時価総額が投資信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- (ニ) 上記(イ)の借入れに係る品借料は、投資信託財産中から支弁します。

## ヲ．特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

## ワ．外国為替予約取引の指図、目的及び範囲

- (イ) 委託会社は、投資信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの投資信託財産に係る外貨建資産のうち投資信託財産に属するとみなした額を含みます。）の為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- (ロ) 上記(イ)において投資信託財産に属するとみなした額とは、投資信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの投資信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

## カ．資金の借入れ

- (イ) 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用並びに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、又は再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、

資金の借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図を行うことができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

（ロ）一部解約に伴う支払資金の手当に係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間又は受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金及び有価証券等の償還金の合計額を限度とします。

（ハ）収益分配金の再投資に係る借入期間は、投資信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

（ニ）借入金の利息は投資信託財産中より支弁します。

ヨ．一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャー及びデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

タ．デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券、新投資口予約権証券又はオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引及び選択権付債券売買を含みます。ただし、この投資信託において取引可能なものに限り。）について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、投資信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

#### < 関連法令に基づく投資制限 >

イ．同一の法人の発行する株式への投資制限

（投資信託及び投資法人に関する法律、同法施行規則）

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行う全ての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が当該株式に係る議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

### 3【投資リスク】

#### (1) ファンドのリスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。従って、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

信託財産に生じた利益及び損失は、全て投資者の皆様には帰属します。

投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドの主なリスクは以下の通りです。

株価変動リスク

株価は、発行者の業績、経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。株価が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。

為替変動リスク

為替相場は、各国の経済状況、政治情勢等の様々な要因により変動します。投資先の通貨に対し

て円高となった場合には、基準価額の下落要因となります。

#### 信用リスク

有価証券の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利払い、償還金、借入金等をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、又はそれが予想される場合には、有価証券の価格は下落し、基準価額の下落要因となる可能性があります。

#### 流動性リスク

時価総額が小さい、取引量が少ない等流動性が低い市場、あるいは取引規制等の理由から流動性が低下している市場で有価証券等を売買する場合、市場の実勢と大きく乖離した水準で取引されることがあり、その結果、基準価額の下落要因となる可能性があります。

#### カントリーリスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化、外国為替規制、資本規制、税制の変更等の事態が生じた場合、又はそれが予想される場合には、方針に沿った運用が困難になり、基準価額の下落要因となる可能性があります。

当ファンドのリスクは、上記に限定されるものではありません。

#### <その他の留意点>

ファンドは、MSCI コクサイ・インデックス（円ベース）と連動する投資成果を目標として運用を行いますが、ファンドへの入出金、個別銘柄の実質組入比率の違い、売買コストや信託報酬等の影響等から、ファンドの基準価額騰落率と上記インデックスの騰落率は必ずしも一致しません。

同じマザーファンドに投資する他のベビーファンドの資金変動等に伴いマザーファンドにおいて有価証券の売買等が発生した場合、基準価額に影響を与えることがあります。

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

ファンドは、大量の換金申込が発生し短期間で換金代金を手当てする必要性が生じた場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。

これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止、取り消しとなる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

確定拠出年金制度の加入者等はファンドの受益者ではありませんが、当該加入者等がファンドのリスクを実質的に負うこととなります。

## (2) リスクの管理体制

### 委託会社におけるリスク管理体制



- ・運用部門から独立した運用監理部が、運用に関するリスク管理（流動性リスク管理等を含む）と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用・リスク委員会等に報告します。

## 【参考情報】

### 当ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



- \*当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- \*当ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- \*当ファンドの年間騰落率のうち、設定前については、ベンチマークの年間騰落率を用いて算出していますので、当ファンドの実績ではありません。

### 当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



- \*2017年12月～2022年11月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示し、当ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。他の代表的な資産クラス全てが当ファンドの投資対象とは限りません。
- \*当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- \*当ファンドの年間騰落率のうち、設定前については、ベンチマークの年間騰落率を用いて算出していますので、当ファンドの実績ではありません。

## 各資産クラスの指数について

<b>日本株</b> TOPIX(東証株価指数、配当込み)	TOPIX(東証株価指数)とは、株式会社JPX新研が算出、公表する指数で、日本の株式市場を広く網羅するとともに、投資対象としての健全性を有するマーケットベンチマークで、浮動株ベースの積算総額加重方式により算出されます。[配当込み]指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数の指数値及び同指数に係る権利又は商標は、株式会社JPX新研又は株式会社JPX新研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利ノウハウ及び同指数に係る権利又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、同指数の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。
<b>先進国株</b> MSCIエマージングマーケット (配当込み、円ベース)	MSCIロクサイインデックスとは、MSCI Inc.が開発した日本を除く世界の主要国の株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。また「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。
<b>新興国株</b> MSCIエマージングマーケット インデックス(配当込み、円ベース)	MSCIエマージングマーケットインデックスとは、MSCI Inc.が開発した世界の新興国株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。また「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。
<b>日本国債</b> NOMURA-BPI国債	NOMURA-BPI国債とは、野村證券株式会社が公表する、国内で発行された公募固定利付国債の市場主体の動向を表す投資収益指数で、一定の組入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスを基に計算されます。同指数の知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、同指数を用いて行われる当社の事業活動・サービスに限り一切責任を負いません。
<b>先進国債</b> FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)	FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性及び完全性を保証せず、またデータの誤謬、説明又は遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
<b>新興国債</b> JPMorganグローバル・エマージング マーケット・グローバル・インデックス (円ベース)	本指数は、信頼性が高いとみなす銘柄に基づき作成していますが、J.P. Morganはその先見性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承諾なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2014, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベース指数を使用しております。

## 4【手数料等及び税金】

### (1)【申込手数料】

ありません。

## (2) 【換金（解約）手数料】

< 解約手数料 >

ありません。

< 信託財産留保額 >

ご解約時に、信託財産留保額（ ）の控除はありません。

「信託財産留保額」とは、償還時まで投資を続ける投資者との公平性の確保やファンド残高の安定的な推移を図るため、信託期間満了前の解約に対し解約者から徴収する一定の金額をいい、投資信託財産に繰り入れられません。

## (3) 【信託報酬等】

信託報酬等の額及び支弁の方法

信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年率 0.1023%（税抜 0.093%）（ ）を乗じて得た額とします（信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率）。

その配分及び当該信託報酬を対価とする役務の内容は下記の通りです。

委託会社	年率 0.0363% （税抜 0.033%）	委託した資金の運用、基準価額の計算、開示資料作成等の対価
販売会社	年率 0.044% （税抜 0.04%）	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	年率 0.022% （税抜 0.02%）	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

「税抜」における「税」とは、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」といいます。）をいいます。

信託報酬は、毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日及び毎計算期末又は信託終了のときに投資信託財産中から支弁します。

信託報酬に係る消費税等相当額を、信託報酬支弁のときに投資信託財産中から支弁します。

## (4) 【その他の手数料等】

投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用及び受託会社の立て替えた立替金の利息（「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、そのつど投資信託財産中から支弁します（マザーファンドにおいて負担する場合があります。）。

借入金の利息は、受益者の負担とし、原則として借入金返済時に投資信託財産中から支弁します。

当ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料（ ）、先物取引・オプション取引に要する費用（ ）、組入資産の保管に要する費用（ ）等は、受益者の負担とし、取引のつど投資信託財産中から支弁します（マザーファンドにおいて負担する場合があります。）。

投資信託財産の財務諸表の監査に要する費用（ ）は、受益者の負担とし、日々計上のうえ毎計算期間の最初の6ヶ月終了日及び毎計算期末又は信託終了のときに投資信託財産中から支弁します。

これらの手数料等は、運用状況等により変動するなどの理由により、事前に料率、上限額等を示すことができません。

上記における役務提供の内容は以下の通りです。

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料は、売買仲介人に支払う手数料



先物取引・オプション取引に要する費用は、売買仲介人に支払う手数料  
 組入資産の保管に要する費用は、保管機関に支払う手数料  
 財務諸表の監査に要する費用は、監査法人に支払うファンドの監査に係る費用  
 上記の費用にはそれぞれ消費税等相当額が含まれます。

手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。

#### （５）【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

イ．収益分配金に対する課税

収益分配金のうち配当所得として課税扱いとなる普通分配金については、以下の税率による源泉徴収が行われます。

なお原則として確定申告不要ですが、確定申告により、申告分離課税又は総合課税（配当控除の適用はありません。）のいずれかを選択することもできます。

	税 率（内 訳）
2037年12月31日まで	20.315%（所得税15.315%、住民税5%）
2038年1月1日以降	20%（所得税15%、住民税5%）

（2037年12月31日までの間は、復興特別所得税の税率が含まれます。）

ロ．一部解約金及び償還金に対する課税

一部解約時及び償還時の譲渡益は譲渡所得として課税対象となり、申告分離課税が適用されま  
 す（特定口座（源泉徴収選択口座）の利用も可能です。）。その税率は、上記イ．の表の通りで  
 す。

ハ．損益通算について

一部解約時及び償還時の譲渡損益については、確定申告により、特定公社債等の利子所得及び  
 譲渡所得等の所得間並びに上場株式等（公募株式投資信託を含みます。）の配当所得（申告分離  
 課税を選択したものに限りま。）及び譲渡所得等との損益通算が可能です。

ニ．少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」、未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニア  
 NISA（ジュニアニーサ）」及び非課税累積投資契約に係る少額投資非課税制度「愛称：つみたて  
 NISA（つみたてニーサ）」をご利用の場合

NISA及びジュニアNISAは、上場株式、公募株式投資信託等に係る非課税制度です。つみたて  
 NISAは一定の基準を満たした公募株式投資信託に係る非課税制度で、当ファンドはその適用対象  
 です。

ご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所  
 得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条  
 件に該当する方が対象となります。なお、同一年中はNISAとつみたてNISAの同時利用はできませ  
 ん。また、ファンドの非課税口座における取扱いは販売会社により異なる場合があります。詳し  
 くは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金並びに一部解約時及び償還時の個別元本超過額につい  
 ては、以下の税率による源泉徴収が行われます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税額か  
 ら控除できます。

なお、益金不算入制度の適用はありません。

	税 率 （所得税のみ）
2037年12月31日まで	15.315%
2038年1月1日以降	15%

（2037年12月31日までの間は、復興特別所得税の税率が含まれます。）

個別元本について

- イ．追加型株式投資信託について、受益者ごとの信託時の受益権の価額等（申込手数料及び当該申込手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）に当たります。
- ロ．受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- ハ．ただし個別元本は、複数支店で同一ファンドの受益権を取得する場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。
- ニ．受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の「普通分配金と元本払戻金（特別分配金）」についてをご参照ください。）

普通分配金と元本払戻金（特別分配金）について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、

- イ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合又は当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、
- ロ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

確定拠出年金の場合

確定拠出年金の課税上の取扱いは、下記の通りとなります。

受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関及び国民年金基金連合会である場合は、当ファンドの毎決算時の収益分配金、一部解約金及び償還金について、所得税及び地方税が課されることはありません。なお、確定拠出年金制度の加入者等については、確定拠出年金の積立金の運用に係る税制が適用されます。

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は、2022年11月30日現在のものですので、税法等が改正された場合等には、上記の内容が変更される場合があります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 5【運用状況】

以下は、2022年11月30日現在の状況について記載してあります。

### 【My SMT グローバル株式インデックス（ノーロード）】

#### （1）【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	1,495,978,750	99.95
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		749,450	0.05
合計(純資産総額)		1,496,728,200	100.00

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、本ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## (2)【投資資産】

### 【投資有価証券の主要銘柄】

#### イ. 評価額上位銘柄明細

国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額(円)単価	帳簿価額(円)金額	評価額(円)単価	評価額(円)金額	投資比率(%)
日本	親投資信託受益証券	外国株式インデックス マザーファンド	340,979,361	4.3552	1,485,033,491	4.3873	1,495,978,750	99.95

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### ロ. 種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.95
合計	99.95

(注)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

### 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3)【運用実績】

### 【純資産の推移】

	純資産総額(円)	1万口当たりの純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)
第1期計算期間末 (2018年10月22日)	74,089,084	74,089,084	10,374
			10,374

第2期計算期間末	(2019年10月21日)	132,667,969	132,667,969	10,936	10,936
第3期計算期間末	(2020年10月20日)	226,955,949	226,955,949	11,955	11,955
第4期計算期間末	(2021年10月20日)	544,753,386	544,753,386	17,221	17,221
第5期計算期間末	(2022年10月20日)	1,294,002,400	1,294,002,400	17,901	17,901
	2021年11月末日	591,932,086		17,261	
	12月末日	641,347,488		17,963	
	2022年 1月末日	608,623,072		16,704	
	2月末日	620,749,399		16,591	
	3月末日	699,126,137		18,352	
	4月末日	684,393,118		17,565	
	5月末日	711,037,848		17,512	
	6月末日	719,225,315		17,100	
	7月末日	754,008,835		17,770	
	8月末日	977,209,290		17,889	
	9月末日	1,147,954,714		17,011	
	10月末日	1,345,508,693		18,638	
	11月末日	1,496,728,200		18,087	

## 【分配の推移】

	期 間	1万口当たりの分配金（円）
第1期計算期間	2017年11月24日～2018年10月22日	0
第2期計算期間	2018年10月23日～2019年10月21日	0
第3期計算期間	2019年10月22日～2020年10月20日	0
第4期計算期間	2020年10月21日～2021年10月20日	0
第5期計算期間	2021年10月21日～2022年10月20日	0

## 【収益率の推移】

	期 間	収益率（％）
第1期計算期間	2017年11月24日～2018年10月22日	3.7
第2期計算期間	2018年10月23日～2019年10月21日	5.4
第3期計算期間	2019年10月22日～2020年10月20日	9.3
第4期計算期間	2020年10月21日～2021年10月20日	44.0
第5期計算期間	2021年10月21日～2022年10月20日	3.9

(注1)収益率とは、各計算期間末の基準価額(分配付)から前計算期間末の基準価額(分配落)を控除した額を前計算期間末の基準価額(分配落)で除して得た数に100を乗じて得た数字です。

(注2)小数第2位を四捨五入しております。

## (4) 【設定及び解約の実績】

	期 間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1期計算期間	2017年11月24日～2018年10月22日	85,724,617	14,308,803	71,415,814
第2期計算期間	2018年10月23日～2019年10月21日	85,465,164	35,569,463	121,311,515
第3期計算期間	2019年10月22日～2020年10月20日	103,109,731	34,581,802	189,839,444
第4期計算期間	2020年10月21日～2021年10月20日	193,584,581	67,095,760	316,328,265
第5期計算期間	2021年10月21日～2022年10月20日	512,954,813	106,425,806	722,857,272

(注1)第1期計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

(注2)当該計算期間中において、本邦外における設定または解約の実績はありません。

（参考）

## 外国株式インデックス マザーファンド

### 投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	373,004,461,753	66.50
	イギリス	24,038,445,053	4.29
	カナダ	20,733,892,972	3.70
	スイス	18,181,098,563	3.24
	フランス	17,509,719,801	3.12
	ドイツ	13,108,300,555	2.34
	オーストラリア	11,942,753,878	2.13
	オランダ	10,127,564,997	1.81
	アイルランド	9,827,267,922	1.75
	スウェーデン	5,222,718,928	0.93
	デンマーク	4,502,578,232	0.80
	スペイン	3,944,398,381	0.70
	香港	3,281,543,272	0.59
	イタリア	2,937,832,257	0.52
	フィンランド	1,999,732,903	0.36
	シンガポール	1,943,813,019	0.35
	ジャージー	1,814,373,517	0.32
	ベルギー	1,317,439,219	0.23
	ノルウェー	1,274,470,241	0.23
	イスラエル	1,249,336,552	0.22
	ケイマン	1,006,060,724	0.18
	バミューダ	819,352,589	0.15
	キュラソー	797,732,091	0.14
	ルクセンブルク	396,621,577	0.07
ニュージーランド	382,548,681	0.07	
オーストリア	330,127,452	0.06	

	ポルトガル	285,566,001	0.05
	リベリア	139,543,007	0.02
	マン島	115,293,679	0.02
	パナマ	114,223,318	0.02
	小計	532,348,811,134	94.91
投資信託受益証券	オーストラリア	160,074,688	0.03
	香港	74,276,483	0.01
	アメリカ	5,583,198	0.00
	小計	239,934,369	0.04
投資証券	アメリカ	10,543,201,589	1.88
	オーストラリア	669,862,669	0.12
	シンガポール	260,526,334	0.05
	イギリス	226,665,601	0.04
	フランス	215,980,624	0.04
	香港	159,456,374	0.03
	カナダ	55,276,671	0.01
	ベルギー	47,689,821	0.01
	小計	12,178,659,683	2.17
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		16,151,585,753	2.88
合計(純資産総額)		560,918,990,939	100.00

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

#### その他の資産の投資状況

資産の種類	買建 / 売建	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	買建	アメリカ	11,774,342,916	2.10
	買建	カナダ	779,452,195	0.14
	買建	ドイツ	2,534,387,949	0.45
	買建	イギリス	375,363,963	0.07
	買建	オーストラリア	488,400,165	0.09

(注1)評価にあたっては、知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

資産の種類	買建 / 売建	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
為替予約取引	買建		763,682,150	0.14

(注1)評価にあたっては、計算日または計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値によって評価しております。発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## 投資資産

### 投資有価証券の主要銘柄

#### イ. 評価額上位銘柄明細

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額(円)単価	帳簿価額(円)金額	評価額(円)単価	評価額(円)金額	投資比率(%)
アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1,323,830	20,827.89	27,572,586,547	19,604.27	25,952,731,212	4.63
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	581,193	37,965.24	22,065,131,902	33,374.62	19,397,099,648	3.46
アメリカ	株式	AMAZON.COM	小売	749,309	16,083.16	12,051,258,790	12,834.36	9,616,905,503	1.71
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	492,726	15,612.49	7,692,684,433	13,219.03	6,513,362,387	1.16
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	460,933	15,684.68	7,229,587,604	13,253.75	6,109,092,039	1.09
アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	76,869	70,477.67	5,417,548,486	73,323.36	5,636,293,360	1.00
アメリカ	株式	TESLA INC	自動車・自動車部品	216,377	35,284.53	7,634,762,134	25,111.86	5,433,629,386	0.97
アメリカ	株式	EXXON MOBIL	エネルギー	343,717	13,535.99	4,652,552,284	15,350.68	5,276,293,046	0.94
アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	215,641	25,078.62	5,407,979,116	24,453.61	5,273,202,704	0.94
アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	各種金融	105,127	44,241.30	4,650,956,064	43,762.10	4,600,578,613	0.82
アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	240,076	18,199.15	4,369,181,322	18,964.08	4,552,822,199	0.81
アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	205,210	26,039.71	5,343,610,766	21,717.87	4,456,726,011	0.79
アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO	家庭用品・パーソナル用品	196,677	20,627.08	4,056,873,481	20,202.80	3,973,427,590	0.71
アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	ソフトウェア・サービス	134,653	29,557.34	3,979,985,217	29,032.16	3,909,267,737	0.70
アメリカ	株式	CHEVRON CORP	エネルギー	153,061	24,691.08	3,779,242,314	25,139.63	3,847,897,841	0.69
スイス	株式	NESTLE SA - REGISTERED	食品・飲料・タバコ	230,976	16,977.11	3,921,306,434	16,207.24	3,743,484,436	0.67
アメリカ	株式	HOME DEPOT	小売	84,000	42,827.50	3,597,510,672	43,877.36	3,685,698,677	0.66
アメリカ	株式	MASTERCARD INC-CLASS A	ソフトウェア・サービス	70,879	49,665.62	3,520,249,960	47,650.46	3,377,417,174	0.60
アメリカ	株式	LILLY (ELI) & CO	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	66,242	44,813.49	2,968,535,596	50,541.73	3,347,985,709	0.60

アメリカ	株式	ABBVIE INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	144,953	20,782.22	3,012,446,252	21,969.23	3,184,506,376	0.57
アメリカ	株式	PFIZER	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	460,155	7,459.33	3,432,449,857	6,872.67	3,162,496,363	0.56
アメリカ	株式	MERCK & CO	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	207,468	12,900.97	2,676,539,492	15,114.61	3,135,798,073	0.56
アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	591,261	5,137.07	3,037,352,561	5,138.19	3,038,011,358	0.54
アメリカ	株式	COCA-COLA CO	食品・飲料・タバコ	337,769	8,969.93	3,029,766,536	8,676.59	2,930,685,695	0.52
アメリカ	株式	PEPSICO INC	食品・飲料・タバコ	113,421	23,851.58	2,705,270,772	25,356.27	2,875,933,874	0.51
アメリカ	株式	META PLATFORMS INC-CLASS A	メディア・娯楽	187,450	27,049.90	5,070,504,859	15,200.71	2,849,373,127	0.51
オランダ	株式	ASML HOLDING NV	半導体・半導体製造装置	33,358	77,658.59	2,590,535,463	80,376.08	2,681,185,410	0.48
アメリカ	株式	COSTCO WHOLESALE CORP	食品・生活必需品小売り	36,343	65,593.56	2,383,866,961	73,456.67	2,669,635,947	0.48
アメリカ	株式	WALMART INC	食品・生活必需品小売り	124,048	17,846.25	2,213,792,206	21,242.94	2,635,144,705	0.47
スイス	株式	ROCHE HOLDING GENUSS	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	57,316	47,966.01	2,749,220,326	45,048.44	2,581,996,817	0.46

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内/外国	業種	投資比率 (%)
株式	外国	エネルギー	5.84
		素材	4.31
		資本財	6.45
		商業・専門サービス	1.19
		運輸	1.92
		自動車・自動車部品	1.83
		耐久消費財・アパレル	1.54
		消費者サービス	1.86
		メディア・娯楽	4.75
		小売	4.38
		食品・生活必需品小売り	1.60
		食品・飲料・タバコ	4.30
		家庭用品・パーソナル用品	1.76
ヘルスケア機器・サービス	4.89		



	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	9.13
	銀行	5.97
	各種金融	4.72
	保険	3.29
	不動産	0.37
	ソフトウェア・サービス	10.05
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	6.08
	電気通信サービス	1.41
	公益事業	3.07
	半導体・半導体製造装置	4.22
	小計	94.91
投資信託受益証券		0.04
投資証券		2.17
合計		97.12

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該有価証券または当該業種の時価の比率です。

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

資産の種類	地域	取引所	資産の名称	買建 / 売建	数量	通貨	簿価金額 (現地通貨)	帳簿価額 (円)	評価金額 (現地通貨)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
株価指数先物取引	アメリカ	シカゴ商業取引所	S&P 500 EMIN	買建	428	アメリカドル	83,910,961	11,652,715,154	84,786,800	11,774,342,916	2.10
	カナダ	モントリオール取引所	S&P/TSE 60	買建	31	カナダドル	7,253,899.5	741,058,373	7,629,720	779,452,195	0.14
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	SWISS MKT IX	買建	58	スイスフラン	6,165,326	898,103,038	6,424,660	935,880,222	0.17
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	DJ EURO STOXX	買建	283	ユーロ	10,031,053.5	1,440,258,661	11,133,220	1,598,507,727	0.28
	オーストラリア	シドニー先物取引所	SPI 200 FUTU	買建	29	オーストラリアドル	5,060,178	469,533,917	5,263,500	488,400,165	0.09
	イギリス	ロンドン国際金融先物オプション取引所	FTSE 100	買建	30	イギリスポンド	2,138,522.5	355,486,595	2,258,100	375,363,963	0.07

(注1)評価にあたっては、知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

種類	資産の名称	買建 / 売建	数量	簿価 (円)	時価 (円)	投資 比率 (%)
為替予約取引	アメリカドル	買建	5,500,000.00	763,785,000	763,682,150	0.14

(注1)評価にあたっては、計算日または計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値によって評価しております。発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

#### 参考情報

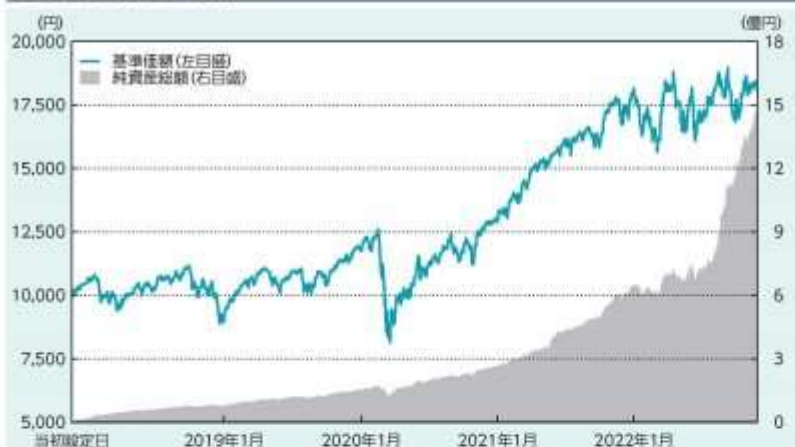
交付目論見書に記載するファンドの運用実績

## 運用実績

当初設定日：2017年11月24日

作成基準日：2022年11月30日

### 基準価額・純資産の推移



※上記グラフは当初設定日から作成基準日までを表示しております。

基準価額	18,087円
純資産総額	14.97億円

### 分配の推移

(1万口当たり、税引前)

決算期	分配金
2018年10月	0円
2019年10月	0円
2020年10月	0円
2021年10月	0円
2022年10月	0円
設定来 分配金合計額	0円

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

### 主要な資産の状況

銘柄名	国/地域	種類	業種	実質投資比率
APPLE INC	アメリカ	株式	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4.6%
MICROSOFT CORP	アメリカ	株式	ソフトウェア・サービス	3.5%
AMAZON.COM	アメリカ	株式	小売	1.7%
ALPHABET INC-CL A	アメリカ	株式	メディア・娯楽	1.2%
ALPHABET INC-CL C	アメリカ	株式	メディア・娯楽	1.1%
UNITEDHEALTH GROUP INC	アメリカ	株式	ヘルスケア機器・サービス	1.0%
TESLA INC	アメリカ	株式	自動車・自動車部品	1.0%
EXXON MOBIL	アメリカ	株式	エネルギー	0.9%
JOHNSON & JOHNSON	アメリカ	株式	医薬品・バイオフィーマー・ライフサイエンス	0.9%
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	アメリカ	株式	各種金融	0.8%

※実質投資比率は純資産総額に対する比率です。

### 年間収益率の推移(暦年ベース)



※2017年は当初設定日から年末までの収益率です。また、2022年は年初から作成基準日までの収益率です。

※2013年～2016年は、ファンドのベンチマークである「MSCI コクサイ・インデックス(円ベース)」の年間収益率です。

※ベンチマークの年間収益率は国内の取引所の営業日に準じて算出しております。

※ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

記載された運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

運用の内容等は、表紙に記載されている委託会社のホームページ等でご確認いただけます。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

#### < 申込手続 >

受益権取得申込者は、販売会社との間で、受益権の取引に関する契約を締結していただきます。

#### < 申込コース >

当ファンドには、「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」（ ）の2つの申込方法があります。ただし、販売会社により取扱いコースが異なる場合があります。

「分配金再投資コース」での受益権の取得申込者は、販売会社との間で、分配金再投資に関する契約を締結していただきます。

#### < 申込みの受付 >

お申込みの受付は、原則として午後3時までにお申込みが行われ、お申込みの受付に係る販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。なお、当該時間を過ぎてのお申込みは翌営業日の取扱いとさせていただきます。

#### < 申込単位 >

販売会社が定める単位とします（「分配金再投資コース」を選択された受益権の収益分配金を再投資する場合は1円以上1円単位とします。）。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

ただし、確定拠出年金によるお申込みは1円以上1円単位とします。

#### < 申込価額 >

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

（注）分配金再投資に関する契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の申込価額は、各計算期間終了日の基準価額とします。

#### < 申込手数料 >

ありません。

#### < 申込代金の支払い >

販売会社が定める期日までにお支払いください。

#### < 受付不可日 >

収益分配金を再投資する場合を除き、申込日当日が下記のうちのいずれかの場合は、申込みを受け付けないものとします。

ニューヨーク証券取引所の休業日

ロンドン証券取引所の休業日

フランクフルト証券取引所の休業日

ユーロネクスト パリ証券取引所の休業日

ニューヨークの銀行休業日

ロンドンの銀行休業日

#### < 申込受付の中止等 >

収益分配金を再投資する場合を除き、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は、受益権の取得申込みの受付を中止すること、及びすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことができます。

### < その他 >

取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時に又はあらかじめ、自己のために開設された当ファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載又は記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載又は記録を行うことができます。委託会社は、分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載又は記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとし、振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定に従い、その備える振替口座簿への新たな記載又は記録を行います。受託会社は、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

### < 問い合わせ先 >

上記手続きの詳細につきましては、販売会社にお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記の照会先までお問い合わせください。

（照会先）

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ホームページ：<https://www.smtam.jp/>

フリーダイヤル：0120-668001

（受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。）

## 2【換金（解約）手続等】

### < 一部解約手続 >

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。委託会社は、一部解約の実行の請求を受け付けた場合には、この投資信託契約の一部を解約します。

### < 一部解約の受付 >

一部解約の実行の請求の受付は、原則として午後3時までにお申込みが行われ、お申込みの受付に係る販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日の受付とします。なお、当該時間を過ぎての受付は翌営業日の取扱いとさせていただきます。

### < 一部解約単位 >

販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください（ただし、確定拠出年金による一部解約は1口単位）。

### < 解約価額 >

一部解約の実行の請求受付日の翌営業日の基準価額（以下「解約価額」といいます。）とします。解約価額は委託会社の営業日において日々算出されます。日々の解約価額は、販売会社へお問い合わせください。また、解約価額は原則として、委託会社ホームページ（<https://www.smtam.jp/>）でご覧いただけます。

#### <一部解約代金の支払い>

受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として、5営業日目から販売会社において当該受益者に支払われます。

なお、確定拠出年金制度の加入者等が一部解約金の支払を受ける日は確定拠出年金制度の定めに拠ることとなります。

#### <受付不可日>

一部解約受付日当日が下記のうちのいずれかの場合は、一部解約の実行の請求を受け付けないものとします。

ニューヨーク証券取引所の休業日

ロンドン証券取引所の休業日

フランクフルト証券取引所の休業日

ユーロネクスト パリ証券取引所の休業日

ニューヨークの銀行休業日

ロンドンの銀行休業日

#### <一部解約受付の中止等>

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付を中止すること、及びすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受付を取り消すことができます。

一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして上記<解約価額>の規定に準じて計算された価額とします。

#### <一部解約の制限>

当ファンドの規模及び商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の一部解約には受付時間及び金額の制限を行う場合があります。詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

#### <その他>

一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの投資信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載又は記録が行われます。

#### <問い合わせ先>

上記手続きの詳細につきましては、販売会社にお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記の照会先までお問い合わせください。

（照会先）

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ホームページ：<https://www.smtam.jp/>

フリーダイヤル：0120-668001

（受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。）

### 3【資産管理等の概要】

#### （1）【資産の評価】

##### < 基準価額の算出方法 >

基準価額とは、投資信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券及び借入公社債を除きます。）を法令及び一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。ただし、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

##### < 基準価額の算出頻度 >

基準価額は、委託会社の営業日において日々算出されます。

##### < 主要な投資対象資産の評価方法 >

マザーファンド受益証券の評価方法

計算日の基準価額で評価します。

マザーファンドの主要な投資対象資産の評価方法

外国上場株式、外国上場投資信託受益証券、外国上場投資証券（上場には店頭登録を含みません。）

原則として計算日に知りうる直近の日における外国金融商品市場の最終相場（店頭登録銘柄は海外店頭市場の最終相場又は最終買気配相場）で評価します。

外貨建資産等の円換算

外貨建資産の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算し、為替予約の評価は、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算します。

##### < 基準価額の照会方法 >

基準価額は、販売会社又は委託会社へお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記に記載の照会先までお問い合わせください。また、基準価額は原則として、委託会社ホームページ（<https://www.smtam.jp/>）でご覧いただけます。

（照会先）

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ホームページ：<https://www.smtam.jp/>

フリーダイヤル：0120-668001

（受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。）

#### （2）【保管】

該当事項はありません。

### （３）【信託期間】

無期限とします。（2017年11月24日設定）

ただし、下記「(5)その他 <投資信託契約の終了（償還）と手続き>」の事項に該当する場合は、この投資信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

### （４）【計算期間】

原則として、毎年10月21日から翌年10月20日までとします。

ただし、第1計算期間は2017年11月24日から2018年10月22日までとします。

なお、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

### （５）【その他】

<投資信託契約の終了（償還）と手続き>

#### (1)投資信託契約の終了（ファンドの繰上償還）

委託会社は、以下の場合には法令及び投資信託契約に定める手続きに従い、受託会社と合意のうち、この投資信託契約を解約し信託を終了（繰上償還）させることができます。

- ・受益権の口数が30億口を下回るようになった場合
- ・投資信託契約を解約することが受益者のため有利であると認める場合
- ・やむを得ない事情が発生した場合

委託会社は、監督官庁よりこの投資信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い、ファンドを繰上償還させます。

委託会社は、監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したとき又は業務を廃止したときは、原則として、ファンドを繰上償還させます。

委託会社は、上記の場合においてファンドを繰上償還させる場合は、あらかじめ、その旨を監督官庁に届け出ます。

#### (2)投資信託契約の終了（ファンドの繰上償還）に係る書面決議の手続き

委託会社は上記（１）によりファンドの繰上償還を行おうとする場合、以下の手続きで行います。

委託会社は、ファンドの繰上償還について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日並びにファンドの繰上償還の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この投資信託契約に係る知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

受益者（委託会社及びこの信託の投資信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行使しないときは、当該受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

上記の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。



上記 から までの規定は、委託会社がファンドの繰上償還について提案をした場合において、当該提案につき、この投資信託契約に係る全ての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記 から までの手続きを行うことが困難な場合にも適用しません。

#### < 投資信託約款の変更等と重大な投資信託約款の変更等の手続き >

##### (1) 投資信託約款の変更等

委託会社は、以下の場合には法令及び投資信託約款に定める手続きに従い、受託会社と合意のうえ、この投資信託約款を変更すること又は受託会社を同一とする他のファンドとの併合を行うことができます。

- ・受益者の利益のため必要と認めるとき
- ・やむを得ない事情が発生したとき

委託会社は、投資信託約款の変更又はファンドの併合を行う場合は、あらかじめ、その旨及びその内容を監督官庁に届け出ます。

委託会社は、監督官庁の命令に基づいて、投資信託約款を変更しようとするときは、本手続きに従います。

##### (2) 重大な投資信託約款の変更等に係る書面決議の手続き

委託会社はファンドの約款変更のうち重大な内容の変更（以下「重大な約款変更」といいます。）又はファンドの併合について、以下の手続きで行います。

委託会社は、ファンドの重大な約款変更又はファンドの併合（併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日並びに重大な約款変更又はファンドの併合の内容及びその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この投資信託約款に係る知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

受益者（委託会社及びこの信託の投資信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行行使しないときは、当該受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

上記 の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

書面決議の効力は、このファンドの全ての受益者に対してその効力を生じます。

上記 から までの規定は、委託会社が重大な約款変更又はファンドの併合について提案をした場合において、当該提案につき、この投資信託約款に係る全ての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

当ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合であっても、当該併合に係る他のファンドにおいて当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

#### < 受託会社の辞任及び解任に伴う取扱い >

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に違反して投資信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社又

は受益者は、裁判所に受託会社の解任を申し立てることができます。受託会社が辞任した場合、又は裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、上記＜投資信託約款の変更等と重大な投資信託約款の変更等の手続き＞に従い、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。

委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの投資信託契約を解約し、信託を終了させます。

#### < 運用報告書 >

委託会社は、毎決算時及び償還時に交付運用報告書及び運用報告書（全体版）を作成し、交付運用報告書を販売会社を通じて知れている受益者に対して交付します。

#### < 関係法人との契約の更改手続き >

・委託会社が販売会社と締結している募集・販売等に関する契約

当該契約の有効期間は、契約満了日の3ヶ月前までに委託会社及び販売会社から別段の意思表示のないときは、自動的に1年間延長され、その後も同様とします。

#### < 公告 >

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

#### < 混蔵寄託 >

金融機関又は第一種金融商品取引業者等（金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行う者及び外国の法令に準拠して設立された法人でこの者に類する者をいいます。以下同じ。）から、売買代金及び償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書又はコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関又は第一種金融商品取引業者等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関又は第一種金融商品取引業者等の名義で混蔵寄託することができるものとします。

#### < 投資信託財産の登記等及び記載等の留保等 >

信託の登記又は登録をすることができる投資信託財産については、信託の登記又は登録をすることとします。ただし、受託会社が認める場合は、信託の登記又は登録を留保することがあります。

上記 ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託会社又は受託会社が必要と認めるときは、速やかに登記又は登録をするものとします。

投資信託財産に属する旨の記載又は記録をすることができる投資信託財産については、投資信託財産に属する旨の記載又は記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託会社が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

## 4【受益者の権利等】

#### (1) 収益分配金に対する請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、毎計算期間終了日（決算日）において振替機関等の振替口座簿に記載又は記録されている受益者（当該収益分配金に係る決算日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載又は記録されている受益権については原則として取得申込者とし）に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。

上記の規定にかかわらず、収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託会社が委託会社の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎決算日の翌営業日に、収益分配金が販売会社に交付されます。この場合、販売会社は、分配金再投資に関する契約に基づき、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資に係る受益権の売付を行います。当該売付により増加した受益権は、振替口座簿に記載又は記録されます。

上記に規定する収益分配金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

受益者が収益分配金について支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

#### (2) 償還金に対する請求権

受益者は、持分に応じて償還金を請求する権利を有します。

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載又は記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載又は記録されている受益権については原則として取得申込者とし）に、原則として償還日から起算して5営業日までに支払いを開始します。

償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

受益者が償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

#### (3) 換金（解約）請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行の請求をすることにより換金する権利を有します。

詳細につきましては、上記「2換金（解約）手続等」をご参照ください。

#### (4) 帳簿閲覧・謄写請求権

受益者は委託会社に対し、その営業時間内に当ファンドの投資信託財産に関する帳簿書類の閲覧又は謄写を請求することができます。

### 第3【ファンドの経理状況】

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)」並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第5期計算期間(2021年10月21日から2022年10月20日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

#### 1【財務諸表】

## 【My SMT グローバル株式インデックス（ノーロード）】

## （１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第4期 （2021年10月20日現在）	第5期 （2022年10月20日現在）
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
コール・ローン	2,690,609	2,225,402
親投資信託受益証券	544,483,999	1,293,352,976
<b>流動資産合計</b>	547,174,608	1,295,578,378
<b>資産合計</b>	547,174,608	1,295,578,378
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
未払解約金	1,956,050	931,014
未払受託者報酬	47,721	93,601
未払委託者報酬	405,577	528,021
未払利息	4	4
その他未払費用	11,870	23,338
<b>流動負債合計</b>	2,421,222	1,575,978
<b>負債合計</b>	2,421,222	1,575,978
<b>純資産の部</b>		
<b>元本等</b>		
元本	316,328,265	722,857,272
<b>剰余金</b>		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	228,425,121	571,145,128
（分配準備積立金）	129,236,378	126,610,956
<b>元本等合計</b>	544,753,386	1,294,002,400
<b>純資産合計</b>	544,753,386	1,294,002,400
<b>負債純資産合計</b>	547,174,608	1,295,578,378

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第4期		第5期	
	自	2020年10月21日 至 2021年10月20日	自	2021年10月21日 至 2022年10月20日
営業収益				
受取利息		1		10
有価証券売買等損益		126,547,917		28,374,820
営業収益合計		126,547,918		28,374,830
営業費用				
支払利息		192		545
受託者報酬		78,102		161,825
委託者報酬		663,757		1,107,874
その他費用		19,404		40,334
営業費用合計		761,455		1,310,578
営業利益又は営業損失（ ）		125,786,463		27,064,252
経常利益又は経常損失（ ）		125,786,463		27,064,252
当期純利益又は当期純損失（ ）		125,786,463		27,064,252
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		14,599,002		1,327,437
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		37,116,505		228,425,121
剰余金増加額又は欠損金減少額		97,776,345		394,878,786
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		97,776,345		394,878,786
剰余金減少額又は欠損金増加額		17,655,190		77,895,594
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		17,655,190		77,895,594
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		228,425,121		571,145,128

## (3) 【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
-----------------	---------------------------------------

## (貸借対照表に関する注記)

	第4期 (2021年10月20日現在)	第5期 (2022年10月20日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数	316,328,265口	722,857,272口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.7221円 (17,221円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.7901円 (17,901円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

第4期 自 2020年10月21日 至 2021年10月20日			第5期 自 2021年10月21日 至 2022年10月20日		
分配金の計算過程			分配金の計算過程		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	5,722,418円	費用控除後の配当等収益額	A	12,480,779円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	105,465,043円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	13,256,036円
収益調整金額	C	99,188,743円	収益調整金額	C	444,534,172円
分配準備積立金額	D	18,048,917円	分配準備積立金額	D	100,874,141円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	228,425,121円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	571,145,128円
当ファンドの期末残存口数	F	316,328,265口	当ファンドの期末残存口数	F	722,857,272口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	7,221円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	7,901円
1万口当たり分配金額	H	- 円	1万口当たり分配金額	H	- 円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	- 円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	- 円

## (金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

	第5期 自 2021年10月21日 至 2022年10月20日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2.金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 これらは、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスク等に晒されております。
3.金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した運用監理部が、運用に関するリスク管理（流動性リスク管理等を含む）と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用・リスク委員会等に報告します。

## 2.金融商品の時価等に関する事項

	第5期 (2022年10月20日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)



該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

区分	第4期	第5期
	自 2020年10月21日 至 2021年10月20日	自 2021年10月21日 至 2022年10月20日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	189,839,444円	316,328,265円
期中追加設定元本額	193,584,581円	512,954,813円
期中一部解約元本額	67,095,760円	106,425,806円

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第4期 (2021年10月20日現在)	第5期 (2022年10月20日現在)
	計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	120,149,079	29,078,323
合計	120,149,079	29,078,323

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	外国株式インデックス マザーファンド	297,890,913	1,293,352,976	
	合計	297,890,913	1,293,352,976	

(注) 券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは親投資信託受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券の状況は次のとおりであります。

なお、以下は参考情報であり、監査意見の対象外であります。

## 外国株式インデックス マザーファンド

## 貸借対照表

	2022年10月20日現在
項目	金額（円）
資産の部	
流動資産	
預金	13,763,896,628
コール・ローン	201,655,840
株式	528,680,823,030
投資信託受益証券	239,791,201
投資証券	11,777,473,023
派生商品評価勘定	70,039,001
未収入金	137,360,924
未収配当金	373,014,136
前払金	1,009,322,972
差入委託証拠金	2,543,801,358
流動資産合計	558,797,178,113
資産合計	558,797,178,113
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	1,078,764,772
未払解約金	50,845,643
未払利息	390
流動負債合計	1,129,610,805
負債合計	1,129,610,805
純資産の部	
元本等	
元本	128,443,161,093
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	429,224,406,215
元本等合計	557,667,567,308
純資産合計	557,667,567,308
負債純資産合計	558,797,178,113

## 注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

	2022年10月20日現在
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株式 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日に知りうる直近の日の最終相場(最終相場のないものについては、それに準じる価額)又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日に知りうる直近の日の最終相場(最終相場のないものについては、それに準じる価額)、金融商品取引業者等の提示する価額、価格情報会社の提供する価額又は業界団体が発表する売買参考統計値等に基づいて評価しております。</p> <p>(3) 投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日に知りうる直近の日の最終相場(最終相場のないものについては、それに準じる価額)、金融商品取引業者等の提示する価額、価格情報会社の提供する価額又は業界団体が発表する売買参考統計値等に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>(1) 先物取引 株価指数先物取引 個別法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>(2) 為替予約取引 個別法に基づき、わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p> <p>当ファンドにおける派生商品評価勘定は、当該先物取引及び為替予約取引に係るものであります。</p>
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>投資信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p> <p>なお、外貨建資産等については、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。</p>
4. 収益及び費用の計上基準	<p>(1) 受取配当金</p>

	2022年10月20日現在
	<p>株式及び投資証券は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>投資信託受益証券は、原則として収益分配金落の売買が行われる日において、当該収益分配金額を計上しております。</p> <p>(2)派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。</p> <p>(3)為替予約取引による為替差損益 約定日基準で計上しております。</p>

## (貸借対照表に関する注記)

	2022年10月20日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数	128,443,161,093口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 4.3417円 (1万口当たり純資産額) (43,417円)

## (金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

	2022年10月20日現在
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>これらは、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスク等に晒されております。</p> <p>また、当ファンドは、ファンド運用の効率化を図ることを目的として株価指数先物取引及び為替予約取引を行っております。株価指数先物取引に係る主要なリスクは、株価の変動による価格変動リスクであります。為替予約取引に係る主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスク及び取引相手の信用状況の変動により損失が発生する信用リスクであります。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した運用監理部が、運用に関するリスク管理（流動性リスク管理等を含む）と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用・リスク委員会等に報告します。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

	2022年10月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券            売買目的有価証券            「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引            「(デリバティブ取引に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務            短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は契約上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>

## ( 関連当事者との取引に関する注記 )

該当事項はありません。

## ( 重要な後発事象に関する注記 )

該当事項はありません。

## ( その他の注記 )

元本の移動

区分	2022年10月20日現在
投資信託財産に係る元本の状況 期首	2021年10月21日

区分	2022年10月20日現在
期首元本額	127,550,881,460円
期中追加設定元本額	17,772,408,850円
期中一部解約元本額	16,880,129,217円
期末元本額	128,443,161,093円
期末元本額の内訳	
S B I 資産設計オープン（資産成長型）	1,871,654,846円
S B I 資産設計オープン（分配型）	6,478,216円
S M T グローバル株式インデックス・オープン	33,210,223,952円
世界経済インデックスファンド	11,576,563,826円
外国株式インデックス・オープン	898,537,020円
D C マイセレクション 2 5	798,483,430円
D C マイセレクション 5 0	3,656,755,223円
D C マイセレクション 7 5	4,387,421,146円
D C 外国株式インデックス・オープン	12,171,284,495円
D C マイセレクション S 2 5	407,325,731円
D C マイセレクション S 5 0	1,867,032,084円
D C マイセレクション S 7 5	1,616,745,984円
D C ターゲット・イヤー ファンド 2 0 2 5	35,699,994円
D C ターゲット・イヤー ファンド 2 0 3 5	151,128,296円
D C ターゲット・イヤー ファンド 2 0 4 5	112,412,093円
D C 世界経済インデックスファンド	10,035,714,270円
外国株式インデックス・オープン（SMA専用）	1,318,139,835円
マイセレクション 5 0 V A 1（適格機関投資家専用）	3,323,750円
マイセレクション 7 5 V A 1（適格機関投資家専用）	3,459,609円
外国株式インデックス・オープン V A 1（適格機関投資家専用）	26,236,485円
バランス 3 0 V A 1（適格機関投資家専用）	11,726,106円
バランス 5 0 V A 1（適格機関投資家専用）	43,653,881円
バランス 2 5 V A 2（適格機関投資家専用）	11,125,147円
バランス 5 0 V A 2（適格機関投資家専用）	30,002,904円
バランス A（25）V A 1（適格機関投資家専用）	236,248,614円
バランス B（37.5）V A 1（適格機関投資家専用）	162,191,662円
バランス C（50）V A 1（適格機関投資家専用）	1,188,684,790円
世界バランス V A 1（適格機関投資家専用）	94,145,833円
世界バランス V A 2（適格機関投資家専用）	23,141,895円
バランス D（35）V A 1（適格機関投資家専用）	150,376,080円
バランス E（25）V A 1（適格機関投資家専用）	49,107,538円
グローバル・バランスファンド・シリーズ 1	988,111,586円
F O F s 用外国株式インデックス・オープン（適格機関投資家専用）	1,066,302,292円
外国株式ファンド・シリーズ 1	1,135,185,104円
コア投資戦略ファンド（安定型）	517,915,994円
コア投資戦略ファンド（成長型）	1,225,767,643円
分散投資コア戦略ファンド A	1,480,175,803円

区分	2022年10月20日現在
分散投資コア戦略ファンドS	8,275,998,160円
DC世界経済インデックスファンド(株式シフト型)	1,380,425,465円
DC世界経済インデックスファンド(債券シフト型)	1,136,409,982円
コア投資戦略ファンド(切替型)	514,894,453円
世界経済インデックスファンド(株式シフト型)	584,422,094円
世界経済インデックスファンド(債券シフト型)	28,963,546円
SMT インデックスバランス・オープン	157,107,314円
サテライト投資戦略ファンド(株式型)	358,342,252円
外国株式SMTBセレクション(SMA専用)	16,378,823,368円
SMT 世界経済インデックス・オープン	212,074,967円
SMT 世界経済インデックス・オープン(株式シフト型)	819,852,001円
SMT 世界経済インデックス・オープン(債券シフト型)	149,245,281円
SMT 8資産インデックスバランス・オープン	4,244,187円
My SMT グローバル株式インデックス(ノーロード)	297,890,913円
グローバル経済コア	641,339,505円
SBI資産設計オープン(つみたてNISA対応型)	14,146,193円
DCターゲット・イヤーフンド2055	5,497,868円
コア投資戦略ファンド(切替型ワイド)	456,682,822円
コア投資戦略ファンド(積極成長型)	83,967,079円
DCターゲット・イヤーフンド(6資産・運用継続型)2030	52,870,164円
DCターゲット・イヤーフンド(6資産・運用継続型)2040	45,818,136円
DCターゲット・イヤーフンド(6資産・運用継続型)2050	17,742,606円
DCターゲット・イヤーフンド(6資産・運用継続型)2060	21,892,772円
10資産分散投資ファンド	18,092円
FOFs用 外国株式インデックス・ファンドS(適格機関投資家専用)	242,007,276円
外株インデックス・ファンド(為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用)	173,715,019円
外株インデックス・ファンド2(為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用)	824,108,082円
世界株式ファンド(適格機関投資家専用)	1,343,762,944円
FOFs用世界成長戦略ファンド(適格機関投資家専用)	218,864,822円
ダイナミック・リスクコントロール・バランス戦略ファンド(適格機関投資家専用)	84,904,553円
私募世界経済パッシブファンド(適格機関投資家専用)	75,033,700円
ファンドラップ運用戦略F(中庸型)(適格機関投資家専用)	70,144,430円
SMTAM海外バランスファンド2020-01(適格機関投資家専用)	219,879,354円
SMTAM海外バランスファンド2020-08(適格機関投資家専用)	223,719,705円
SMTAM海外バランスファンド2020-11(適格機関投資家専用)	222,566,542円
SMTAM海外バランスファンド2021-04(適格機関投資家専用)	214,996,816円
SMTAM海外バランスファンド2021-07(適格機関投資家専用)	212,832,396円
ダイナミック・リスクコントロール・バランス戦略ファンド2021-11(適格機関投資家専用)	109,473,077円

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	2022年10月20日現在	
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)	
株式	61,859,590,952	
投資信託受益証券	73,346,311	
投資証券	3,390,289,275	
合計	65,323,226,538	

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、「外国株式インデックス マザーファンド」の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

(デリバティブ取引に関する注記)

#### 株式関連

(2022年10月20日現在)

区分	種類	契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	17,740,844,910	-	16,731,521,938	1,009,322,972
合計		17,740,844,910	-	16,731,521,938	1,009,322,972

(注)1.時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2.株価指数先物取引の残高は、契約金額ベースで表示しております。

3.計算日又は計算日に知りうる直近の日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しております。

4.契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはありません。

#### 通貨関連

(2022年10月20日現在)

区分	種類	契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	114,876,300	-	115,472,588	596,288
	アメリカドル	114,876,300	-	115,472,588	596,288
	売建	54,720,800	-	54,719,887	913
	アメリカドル	54,720,800	-	54,719,887	913
合計		169,597,100	-	170,192,475	597,201

(注)時価の算定方法

わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

計算日又は計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値によって評価しております。



計算日又は計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

## 附属明細表

### 第1 有価証券明細表

#### (1) 株式

通貨	銘柄	株式数 (株)	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカドル	APA CORP	27,671	41.91	1,159,691.61	
	BAKER HUGHES CO	75,948	25.65	1,948,066.20	
	CHENIERE ENERGY INC	18,243	170.75	3,114,992.25	
	CHEVRON CORP	153,061	168.00	25,714,248.00	
	CONOCOPHILLIPS	105,873	121.11	12,822,279.03	
	COTERRA ENERGY INC	64,000	30.12	1,927,680.00	
	DEVON ENERGY CORPORATION	50,256	71.94	3,615,416.64	
	DIAMONDBACK ENERGY INC	13,267	146.03	1,937,380.01	
	EOG RESOURCES INC	47,936	130.07	6,235,035.52	
	EQT CORPORATION	27,026	42.21	1,140,767.46	
	EXXON MOBIL	343,717	103.79	35,674,387.43	
	HALLIBURTON CO	71,583	31.96	2,287,792.68	
	HESS CORP	22,781	129.00	2,938,749.00	
	KINDER MORGAN INC	168,208	17.99	3,026,061.92	
	MARATHON OIL CORP	57,281	28.35	1,623,916.35	
	MARATHON PETROLEUM CORP	45,012	108.87	4,900,456.44	
	OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	77,357	68.46	5,295,860.22	
	ONEOK INC	35,533	55.14	1,959,289.62	
	PHILLIPS 66	38,237	97.95	3,745,314.15	
	PIONEER NATURAL RESOURCES	18,998	250.55	4,759,948.90	
	SCHLUMBERGER	112,526	45.47	5,116,557.22	
	TARGA RESOURCES CORP	17,298	67.12	1,161,041.76	
	TEXAS PACIFIC LAND CORP	533	2,092.83	1,115,478.39	
	VALERO ENERGY CORP	32,597	123.96	4,040,724.12	
	WILLIAMS COS	98,553	30.88	3,043,316.64	
	AIR PRODUCTS&CHEMICALS	18,324	241.45	4,424,329.80	
	ALBEMARLE CORP	9,440	256.51	2,421,454.40	
	ALCOA CORP	15,500	37.62	583,110.00	
	AMCOR PLC	126,534	11.06	1,399,466.04	
	AVERY DENNISON CORP	6,638	171.27	1,136,890.26	
BALL CORP	25,605	48.94	1,253,108.70		
CELANESE CORP-SERIES A	8,582	92.59	794,607.38		

CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	16,527	100.66	1,663,607.82
CLEVELAND-CLIFFS INC	43,000	14.82	637,260.00
CORTEVA INC	58,500	61.80	3,615,300.00
CROWN HOLDINGS INC	9,940	83.08	825,815.20
DOW INC	60,585	45.13	2,734,201.05
DUPONT DE NEMOURS INC	40,980	54.10	2,217,018.00
EASTMAN CHEMICAL COMPANY	11,075	73.14	810,025.50
ECOLAB INC	21,208	145.73	3,090,641.84
FMC CORP	10,507	116.67	1,225,851.69
FREEMONT-MCMORAN INC	119,600	28.36	3,391,856.00
INT'L PAPER CO	30,800	32.56	1,002,848.00
INTL FLAVORS & FRAGRANCES	21,024	92.55	1,945,771.20
LINDE PLC	41,106	283.91	11,670,404.46
LYONDELLBASELL INDU-CL A	21,835	79.00	1,724,965.00
MARTIN MARIETTA MATERIALS	5,192	313.34	1,626,861.28
MOSAIC CO/THE	27,732	50.72	1,406,567.04
NEWMONT CORPORATION	65,704	40.37	2,652,470.48
NUCOR CORP	22,299	121.89	2,718,025.11
PACKAGING CORP OF AMERICA	7,687	114.40	879,392.80
PPG INDUSTRIES INC	19,278	114.64	2,210,029.92
RPM INTERNATIONAL INC	10,456	89.61	936,962.16
SEALED AIR CORP	11,690	47.63	556,794.70
SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	19,719	207.24	4,086,565.56
STEEL DYNAMICS INC	15,552	80.68	1,254,735.36
VULCAN MATERIALS CO	10,247	154.77	1,585,928.19
WESTLAKE CORP	4,100	91.96	377,036.00
WESTROCK CO	21,356	32.47	693,429.32
3 M COMPANY	46,618	114.20	5,323,775.60
AERCAP HOLDINGS NV	11,005	49.80	548,049.00
ALLEGION PLC	7,601	92.11	700,128.11
AMETEK INC	19,255	117.99	2,271,897.45
BOEING CO	46,285	138.39	6,405,381.15
CARLISLE COS INC	4,378	285.96	1,251,932.88
CARRIER GLOBAL CORP	68,158	34.89	2,378,032.62
CATERPILLAR	43,701	184.41	8,058,901.41
CUMMINS INC	11,214	224.76	2,520,458.64
DEERE&CO	23,765	371.32	8,824,419.80
DOVER CORP	12,041	121.36	1,461,295.76
EATON CORP	32,650	139.00	4,538,350.00
EMERSON ELECTRIC CO	48,687	81.20	3,953,384.40
FASTENAL CO	47,949	46.08	2,209,489.92
FORTIVE CORP	28,348	60.67	1,719,873.16

FORTUNE BRANDS HOME & SECURITY INC	10,310	55.01	567,153.10
GENERAC HOLDINGS INC	5,211	110.30	574,773.30
GENERAL DYNAMICS CORP	18,970	239.37	4,540,848.90
GENERAL ELECTRIC CO	89,763	70.53	6,330,984.39
GRAINGER (WW) INC	3,667	521.13	1,910,983.71
HEICO CORP	3,640	148.96	542,214.40
HEICO CORP-CLASS A	6,449	118.19	762,207.31
HONEYWELL INTL INC	55,841	179.28	10,011,174.48
HOWMET AEROSPACE INC	31,594	34.24	1,081,778.56
HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIES INC	3,522	243.14	856,339.08
IDEX CORP	5,916	204.06	1,207,218.96
ILLINOIS TOOL WORKS	25,708	191.95	4,934,650.60
INGERSOLL-RAND INC	31,562	46.31	1,461,636.22
JARDINE MATHESON HLDGS LTD	12,700	49.75	631,825.00
JOHNSON CONTROLS INTERNATION	56,689	52.41	2,971,070.49
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	15,684	237.61	3,726,675.24
LENNOX INTERNATIONAL INC	2,526	216.54	546,980.04
LOCKHEED MARTIN CORP	19,579	439.96	8,613,976.84
MASCO CORP	19,462	46.35	902,063.70
NORDSON CORP	4,121	216.76	893,267.96
NORTHROP GRUMMAN CORP	12,122	510.91	6,193,251.02
OTIS WORLDWIDE CORP	33,858	66.28	2,244,108.24
OWENS CORNING	8,642	83.99	725,841.58
PACCAR INC	28,106	90.74	2,550,338.44
PARKER HANNIFIN CORP	10,579	265.58	2,809,570.82
PENTAIR PLC	14,533	40.13	583,209.29
PLUG POWER INC	41,884	16.95	709,933.80
QUANTA SERVICES INC	11,465	132.57	1,519,915.05
RAYTHEON TECHNOLOGIES CORP	121,485	87.63	10,645,730.55
ROCKWELL AUTOMATION INC	9,098	233.93	2,128,295.14
SENSATA TECHNOLOGIES HOLDING	13,828	40.17	555,470.76
SMITH (A.O.) CORP	9,016	50.77	457,742.32
SNAP-ON INC	4,000	213.70	854,800.00
STANLEY BLACK&DECKER	12,598	74.09	933,385.82
TEXTRON	16,934	61.84	1,047,198.56
TRANE TECHNOLOGIES PLC	18,638	145.14	2,705,119.32
TRANSDIGM GROUP INC	4,347	541.50	2,353,900.50
UNITED RENTALS INC	6,022	286.85	1,727,410.70
WABTEC CORP	15,024	87.10	1,308,590.40
XYLEM INC	15,077	92.90	1,400,653.30
BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDINGS	11,364	98.62	1,120,717.68
CINTAS CORP	7,423	400.25	2,971,055.75

CLARIVATE PLC	27,357	8.92	244,024.44
COPART INC	16,617	110.95	1,843,656.15
COSTAR GROUP INC	32,116	72.29	2,321,665.64
EQUIFAX INC	9,509	160.12	1,522,581.08
JACOBS SOLUTIONS INC	10,661	114.15	1,216,953.15
LEIDOS HOLDINGS	11,220	93.19	1,045,591.80
REPUBLIC SERVICES INC	18,296	133.98	2,451,298.08
ROBERT HALF INTL INC	9,566	80.83	773,219.78
ROLLINS INC	17,468	36.88	644,219.84
TRANSUNION	15,741	55.95	880,708.95
VERISK ANALYTICS INC	13,315	169.36	2,255,028.40
WASTE CONNECTIONS INC	21,275	132.13	2,811,065.75
WASTE MANAGEMENT INC	33,891	161.50	5,473,396.50
AMERCO	734	536.49	393,783.66
C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	10,277	93.45	960,385.65
CSX CORP	179,261	27.92	5,004,967.12
DELTA AIR LINES INC	14,609	32.52	475,084.68
EXPEDITORS INTL WASH INC	14,272	91.01	1,298,894.72
FEDEX CORP	20,314	152.96	3,107,229.44
GRAB HOLDINGS LTD - CL A	83,011	2.38	197,566.18
HUNT (JB) TRANSPRT SVCS INC	7,052	167.96	1,184,453.92
KNIGHT-SWIFT TRANSPORTATION	13,697	49.42	676,905.74
LYFT INC-A	21,288	13.02	277,169.76
NORFOLK SOUTHERN CORP	19,087	217.62	4,153,712.94
OLD DOMINION FREIGHT LINE	8,003	260.76	2,086,862.28
SOUTHWEST AIRLINES CO	13,533	33.12	448,212.96
UBER TECHNOLOGIES INC	120,334	27.53	3,312,795.02
UNION PACIFIC CORP	51,838	200.06	10,370,710.28
UNITED PARCEL SERVICE B	59,627	165.79	9,885,560.33
ZIM INTEGRATED SHIPPING SERV	7,175	23.51	168,684.25
APTIV PLC	22,415	85.95	1,926,569.25
BORGWARNER INC	19,781	34.07	673,938.67
FORD MOTOR COMPANY	321,972	12.13	3,905,520.36
GENERAL MOTORS CO	114,534	33.63	3,851,778.42
LEAR CORP	5,287	126.82	670,497.34
LUCID GROUP INC	31,234	12.64	394,797.76
RIVIAN AUTOMOTIVE INC-A	26,935	31.50	848,452.50
TESLA INC	216,377	222.04	48,044,349.08
DR HORTON INC	27,764	67.79	1,882,121.56
GARMIN LTD	12,854	81.20	1,043,744.80
HASBRO INC	10,572	64.84	685,488.48
LENNAR CORP-CL A	20,844	72.29	1,506,812.76

LULULEMON ATHLETICA INC	9,305	296.87	2,762,375.35
MOHAWK INDUSTRIES INC	4,163	94.95	395,276.85
NEWELL BRANDS INC	31,461	15.03	472,858.83
NIKE B	103,874	88.57	9,200,120.18
NVR INC	247	3,977.85	982,528.95
PULTE GROUP INC	21,609	37.16	802,990.44
VF CORP	25,718	28.45	731,677.10
WHIRLPOOL CORP	5,220	137.78	719,211.60
AIRBNB INC-CLASS A	31,141	116.87	3,639,448.67
ARAMARK	20,955	34.81	729,443.55
BOOKING HOLDINGS INC	3,339	1,771.82	5,916,106.98
CAESARS ENTERTAINMENT INC	17,560	37.31	655,163.60
CARNIVAL CORPORATION	84,361	7.68	647,892.48
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	2,303	1,527.21	3,517,164.63
DARDEN RESTAURANTS INC	10,712	133.00	1,424,696.00
DOMINO'S PIZZA INC	2,848	323.40	921,043.20
EXPEDIA GROUP INC	11,638	96.12	1,118,644.56
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	21,878	128.70	2,815,698.60
LAS VEGAS SANDS CORP	29,096	35.60	1,035,817.60
MARRIOTT INTL A	22,091	149.99	3,313,429.09
MCDONALD'S CORP	60,458	250.75	15,159,843.50
MGM RESORTS INTERNATIONAL	28,874	32.46	937,250.04
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	16,767	46.69	782,851.23
STARBUCKS CORP	93,796	87.52	8,209,025.92
VAIL RESORTS INC	3,014	211.44	637,280.16
WYNN RESORTS LTD	9,302	54.48	506,772.96
YUM BRANDS INC	22,637	110.45	2,500,256.65
ACTIVISION BLIZZARD INC	64,558	72.21	4,661,733.18
ALPHABET INC-CL A	492,726	99.63	49,090,291.38
ALPHABET INC-CL C	460,933	100.29	46,226,970.57
AMC ENTERTAINMENT HLDS-CL A	38,290	6.11	233,951.90
CABLE ONE INC	445	779.90	347,055.50
CHARTER COMMUNICATIONS INC-A	9,809	324.65	3,184,491.85
COMCAST CORP-CL A	367,926	30.39	11,181,271.14
DISH NETWORK CORPORATION-A	20,132	13.75	276,815.00
ELECTRONIC ARTS INC	23,158	123.84	2,867,886.72
FOX CORP - CLASS A	27,658	29.32	810,932.56
FOX CORP- CLASS B	10,345	27.66	286,142.70
IAC INC	6,721	48.37	325,094.77
INTERPUBLIC GROUP OF COS	33,834	28.49	963,930.66
LIBERTY BROADBAND-C	11,268	75.11	846,339.48
LIBERTY MEDIA CORP-LIBERTY-C	15,379	59.50	915,050.50

LIBERTY SIRIUS GROUP-C	13,584	40.41	548,929.44
LIBERTY SIRIUSXM-A	6,384	40.68	259,701.12
LIVE NATION ENTERTAINMENT	14,491	79.62	1,153,773.42
MATCH GROUP INC	22,730	44.73	1,016,712.90
META PLATFORMS INC-CLASS A	187,450	133.23	24,973,963.50
NETFLIX INC	36,196	272.38	9,859,066.48
NEWS CORP-CLASS A	33,479	16.59	555,416.61
OMNICOM GROUP	16,538	68.41	1,131,364.58
PARAMOUNT GLOBAL-CLASS B	48,586	19.08	927,020.88
PINTEREST INC- CLASS A	45,767	23.04	1,054,471.68
ROBLOX CORP -CLASS A	28,059	41.44	1,162,764.96
ROKU INC	9,122	51.10	466,134.20
SEA LTD-ADR	28,338	47.92	1,357,956.96
SIRIUS XM HOLDINGS INC	60,468	6.14	371,273.52
SNAP INC - A	83,375	10.86	905,452.50
TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE	12,867	122.50	1,576,207.50
THE WALT DISNEY CO	149,471	98.99	14,796,134.29
TWITTER INC	54,209	51.83	2,809,652.47
WARNER BROS DISCOVERY INC	192,233	12.61	2,424,058.13
ZOOMINFO TECHNOLOGIES INC	21,935	44.35	972,817.25
ADVANCE AUTO PARTS	5,324	171.25	911,735.00
AMAZON.COM	749,309	115.07	86,222,986.63
AUTOZONE INC	1,639	2,289.80	3,752,982.20
BATH & BODY WORKS INC	19,806	32.91	651,815.46
BEST BUY COMPANY INC	18,175	63.74	1,158,474.50
BURLINGTON STORES INC	5,108	115.37	589,309.96
CARMAX INC	13,591	57.50	781,482.50
CHEWY INC - CLASS A	6,878	34.84	239,629.52
DOLLAR GENERAL CORP	18,686	238.37	4,454,181.82
DOLLAR TREE INC	17,931	139.97	2,509,802.07
DOORDASH INC - A	15,171	45.78	694,528.38
EBAY	46,820	37.81	1,770,264.20
ETSY INC	10,294	94.33	971,033.02
GENUINE PARTS CO	11,319	158.97	1,799,381.43
HOME DEPOT	84,000	275.49	23,141,160.00
LKQ CORP	22,779	51.15	1,165,145.85
LOWES COMPANIES	52,525	183.94	9,661,448.50
MERCADOLIBRE INC	3,725	815.45	3,037,551.25
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	5,407	737.72	3,988,852.04
POOL CORP	3,304	298.12	984,988.48
ROSS STORES INC	28,076	83.66	2,348,838.16
TARGET (DAYTON HUDSON)	37,926	155.39	5,893,321.14

TJX COMPANIES INC	97,454	66.10	6,441,709.40
TRACTOR SUPPLY COMPANY	8,922	196.32	1,751,567.04
ULTA BEAUTY INC	4,315	386.26	1,666,711.90
WAYFAIR INC- CLASS A	6,000	31.65	189,900.00
COSTCO WHOLESALE CORP	36,343	471.43	17,133,180.49
KROGER CO	56,126	42.94	2,410,050.44
SYSCO CORP	42,228	77.45	3,270,558.60
WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	59,767	33.39	1,995,620.13
WALMART INC	124,048	133.76	16,592,660.48
ALTRIA GROUP INC	148,393	44.67	6,628,715.31
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	46,575	88.35	4,114,901.25
BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	24,006	64.26	1,542,625.56
BUNGE LIMITED	11,604	90.60	1,051,322.40
CAMPBELL SOUP CO (US)	15,869	50.98	809,001.62
COCA-COLA CO	337,769	55.96	18,901,553.24
COCA-COLA EUROPACIFIC PARTNE	15,394	44.97	692,268.18
CONAGRA BRANDS INC	40,304	34.93	1,407,818.72
CONSTELLATION BRANDS INC-A	12,940	223.26	2,888,984.40
GENERAL MILLS INC	49,534	78.13	3,870,091.42
HERSHEY FOODS CORPORATION	12,019	226.26	2,719,418.94
HORMEL FOODS CORP	23,338	46.12	1,076,348.56
JM SMUCKER CO	9,145	143.04	1,308,100.80
KELLOGG CO	21,630	73.58	1,591,535.40
KEURIG DR PEPPER INC	62,155	37.78	2,348,215.90
KRAFT HEINZ CO/THE	58,511	36.29	2,123,364.19
MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	20,790	74.69	1,552,805.10
MOLSON COORS BEVERAGE CO-B	14,669	48.31	708,659.39
MONDELEZ INTERNATIONAL INC-A	113,286	57.70	6,536,602.20
MONSTER BEVERAGE CORP	32,267	88.24	2,847,240.08
PEPSICO INC	113,421	173.36	19,662,664.56
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	126,117	86.47	10,905,336.99
TYSON FOODS INC	23,306	65.02	1,515,356.12
CHURCH & DWIGHT CO INC	19,346	73.62	1,424,252.52
CLOROX COMPANY	9,570	136.87	1,309,845.90
COLGATE-PALMOLIVE CO	65,702	71.75	4,714,118.50
ESTEE LAUDER CO-CL A	19,016	207.29	3,941,826.64
KIMBERLY-CLARK CORP	26,841	114.94	3,085,104.54
PROCTER & GAMBLE CO	196,677	129.56	25,481,472.12
ABBOTT LABORATORIES	143,383	98.11	14,067,306.13
ABIOMED INC	3,781	253.24	957,500.44
ALIGN TECHNOLOGY INC	5,943	204.98	1,218,196.14
AMERISOURCEBERGEN CORP	12,896	142.99	1,843,999.04

BAXTER INTERNATIONAL	40,013	55.32	2,213,519.16
BECTON DICKINSON & CO	23,274	225.47	5,247,588.78
BOSTON SCIENTIFIC CORP	116,818	40.96	4,784,865.28
CARDINAL HEALTH	21,902	70.80	1,550,661.60
CENTENE CORP	48,335	75.72	3,659,926.20
CIGNA CORP	26,188	293.08	7,675,179.04
CVS HEALTH CORP	106,862	91.66	9,794,970.92
DAVITA INC	4,627	90.67	419,530.09
DENTSPLY SIRONA INC	17,774	28.82	512,246.68
DEXCOM INC	32,658	96.84	3,162,600.72
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	51,357	85.95	4,414,134.15
ELEVANCE HEALTH INC	19,661	487.81	9,590,832.41
HCA HEALTHCARE INC	19,440	209.19	4,066,653.60
HENRY SCHEIN INC	11,747	67.68	795,036.96
HOLOGIC INC	19,018	62.17	1,182,349.06
HUMANA INC	10,365	500.21	5,184,676.65
IDEXX LABORATORIES INC	6,751	335.49	2,264,892.99
INSULET CORP	5,311	215.82	1,146,220.02
INTUITIVE SURGICAL INC	29,197	211.14	6,164,654.58
LABORATORY CRP OF AMER	7,595	208.82	1,585,987.90
MASIMO CORP	4,147	135.08	560,176.76
MCKESSON CORP	12,089	360.66	4,360,018.74
MEDTRONIC PLC	109,343	83.66	9,147,635.38
MOLINA HEALTHCARE INC	4,545	353.21	1,605,339.45
NOVOCURE LTD	7,933	71.11	564,115.63
QUEST DIAGNOSTICS	10,005	126.66	1,267,233.30
RESMED INC	12,169	215.30	2,619,985.70
STERIS PLC	8,018	167.13	1,340,048.34
STRYKER CORP	28,067	216.69	6,081,838.23
TELADOC HEALTH INC	11,375	24.25	275,843.75
TELEFLEX INC	3,934	197.90	778,538.60
THE COOPER COS INC	4,134	256.48	1,060,288.32
UNITEDHEALTH GROUP INC	76,869	520.32	39,996,478.08
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	6,102	95.05	579,995.10
VEEVA SYSTEMS INC-CLASS A	11,255	156.20	1,758,031.00
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	16,281	108.12	1,760,301.72
ABBVIE INC	144,953	143.13	20,747,122.89
AGILENT TECHNOLOGIES	23,785	128.96	3,067,313.60
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	9,643	192.00	1,851,456.00
AMGEN	43,905	248.19	10,896,781.95
AVANTOR INC	48,633	20.14	979,468.62
BIO-RAD LABORATORIES-A	1,853	385.23	713,831.19



BIO-TECHNE CORP	3,245	290.02	941,114.90
BIOGEN INC	11,860	264.45	3,136,377.00
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	14,783	88.35	1,306,078.05
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	173,351	71.14	12,332,190.14
CATALENT INC	13,739	71.08	976,568.12
CHARLES RIVER LABORATORIES	4,204	199.60	839,118.40
DANAHER CORP	56,691	257.89	14,620,041.99
ELANCO ANIMAL HEALTH INC	36,061	11.91	429,486.51
EXACT SCIENCES CORP	14,756	32.69	482,373.64
GILEAD SCIENCES INC	103,360	66.19	6,841,398.40
HORIZON THERAPEUTICS PLC	17,926	63.74	1,142,603.24
ILLUMINA INC	12,506	204.73	2,560,353.38
INCYTE CORP	15,212	69.59	1,058,603.08
IQVIA HOLDINGS INC	15,126	178.39	2,698,327.14
JAZZ PHARMACEUTICALS PLC	4,971	132.33	657,812.43
JOHNSON & JOHNSON	215,641	164.69	35,513,916.29
LILLY (ELI) & CO	66,242	329.29	21,812,828.18
MERCK & CO	207,468	93.26	19,348,465.68
METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL	1,808	1,166.97	2,109,881.76
MODERNA INC	27,309	123.52	3,373,207.68
NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	8,474	109.50	927,903.00
PERKINELMER INC	10,545	127.66	1,346,174.70
PFIZER	460,155	43.11	19,837,282.05
REGENERON PHARMACEUTICALS	8,915	709.37	6,324,033.55
ROYALTY PHARMA PLC- CL A	26,128	41.04	1,072,293.12
SEAGEN INC	10,981	129.83	1,425,663.23
TEVA PHARMACEUTICAL-SP ADR	92,141	8.07	743,577.87
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	32,118	505.61	16,239,181.98
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	20,811	292.02	6,077,228.22
VIATRIS INC	90,748	9.38	851,216.24
WATERS CORP	4,749	277.36	1,317,182.64
WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	5,767	243.64	1,405,071.88
ZOETIS INC	38,534	148.13	5,708,041.42
BANK OF AMERICA CORP	591,261	33.92	20,055,573.12
CITIGROUP	158,792	43.34	6,882,045.28
CITIZENS FINANCIAL GROUP	39,522	36.72	1,451,247.84
FIFTH THIRD BANCORP	57,420	33.26	1,909,789.20
FIRST CITIZENS BCSHS -CL A	950	867.09	823,735.50
FIRST REPUBLIC BANK/CA	14,984	111.79	1,675,061.36
HUNTINGTON BANCSHARES INC	114,112	13.62	1,554,205.44
JPMORGAN CHASE & CO	240,076	116.51	27,971,254.76
KEY CORP	71,472	16.49	1,178,573.28

M & T BANK CORP	14,929	163.06	2,434,322.74
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	34,513	151.70	5,235,622.10
REGIONS FINL CORP	79,314	20.90	1,657,662.60
SIGNATURE BANK	4,686	152.29	713,630.94
SVB FINANCIAL GROUP	4,545	315.37	1,433,356.65
TRUIST FINANCIAL CORP	109,883	42.44	4,663,434.52
US BANCORP	116,467	41.26	4,805,428.42
WEBSTER FINANCIAL CORP	14,273	48.55	692,954.15
WELLS FARGO & CO	310,526	43.62	13,545,144.12
ALLY FINANCIAL INC	27,761	26.43	733,723.23
AMERICAN EXPRESS	52,626	143.97	7,576,565.22
AMERIPRISE FINANCIAL INC	8,702	264.30	2,299,938.60
APOLLO GLOBAL MANAGEMENT INC	31,854	49.46	1,575,498.84
BANK NEW YORK CO	61,254	39.02	2,390,131.08
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	105,127	278.34	29,261,049.18
BLACKROCK INC	12,394	577.90	7,162,492.60
BLACKSTONE INC	57,841	87.74	5,074,969.34
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	33,256	95.23	3,166,968.88
CARLYLE GROUP INC/THE	15,669	25.90	405,827.10
CBOE GLOBAL MARKETS INC	8,875	119.75	1,062,781.25
CME GROUP INC	29,373	172.80	5,075,654.40
COINBASE GLOBAL INC -CLASS A	9,576	63.19	605,107.44
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	23,403	93.43	2,186,542.29
EQUITABLE HOLDINGS INC	34,355	28.14	966,749.70
FACTSET RESEARCH SYSTEMS INC	3,148	406.10	1,278,402.80
FRANKLIN RESOURCES INC	26,070	22.25	580,057.50
FUTU HOLDINGS LTD-ADR	4,316	34.07	147,046.12
GOLDMAN SACHS GROUP INC	28,241	311.76	8,804,414.16
INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	44,703	91.63	4,096,135.89
INVESCO LTD	26,420	14.64	386,788.80
KKR & CO INC	44,282	45.77	2,026,787.14
LPL FINANCIAL HOLDINGS INC	6,386	237.06	1,513,865.16
MARKETAXESS HOLDINGS INC	3,207	233.47	748,738.29
MOODY'S CORP	13,365	241.88	3,232,726.20
MORGAN STANLEY	107,356	77.64	8,335,119.84
MSCI INC	6,518	398.79	2,599,313.22
NASDAQ INC	28,971	56.00	1,622,376.00
NORTHERN TRUST CORP	15,902	79.59	1,265,640.18
PRICE T ROWE GROUP INC	17,907	101.15	1,811,293.05
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	15,486	100.00	1,548,600.00
S&P GLOBAL INC	28,338	296.87	8,412,702.06
SCHWAB (CHARLES) CORP	118,155	68.71	8,118,430.05

SEI INVESTMENTS COMPANY	9,550	48.44	462,602.00
STATE STREET CORP	30,359	64.57	1,960,280.63
SYNCHRONY FINANCIAL	41,566	31.59	1,313,069.94
TRADEWEB MARKETS INC-CLASS A	9,061	53.35	483,404.35
AFLAC	50,591	60.14	3,042,542.74
ALLSTATE CORP	22,174	135.15	2,996,816.10
AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	6,319	131.48	830,822.12
AMERICAN INT'L GROUP	65,898	52.75	3,476,119.50
AON PLC	17,038	280.93	4,786,485.34
ARCH CAPITAL GROUP LTD	29,726	48.72	1,448,250.72
ARTHUR J GALLAGHER & CO	17,431	178.05	3,103,589.55
ASSURANT INC	4,726	151.99	718,304.74
BROWN & BROWN INC	19,873	62.90	1,250,011.70
CHUBB LTD	34,810	195.98	6,822,063.80
CINCINNATI FINANCIAL CORP	12,791	101.04	1,292,402.64
ERIE INDEMNITY COMPANY-CL A	2,166	238.77	517,175.82
EVEREST RE GROUP LTD	3,288	279.68	919,587.84
FNF GROUP	20,461	36.90	755,010.90
GLOBE LIFE INC	8,106	112.56	912,411.36
HARTFORD FINANCIAL SVCS	27,721	68.00	1,885,028.00
LINCOLN NATIONAL CORP	13,484	48.47	653,569.48
LOEWS CORP	16,741	54.54	913,054.14
MARKEL CORP	1,156	1,161.78	1,343,017.68
MARSH & MCLENNAN COS	41,045	156.97	6,442,833.65
METLIFE INC	57,127	67.34	3,846,932.18
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	20,719	78.77	1,632,035.63
PROGRESSIVE CORP	48,534	121.20	5,882,320.80
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	31,146	96.42	3,003,097.32
TRAVELERS COS INC/THE	19,772	174.17	3,443,689.24
WILLIS TOWERS WATSON PLC	9,385	208.56	1,957,335.60
WR BERKLEY CORP	17,572	71.46	1,255,695.12
CBRE GROUP INC-A	27,714	67.83	1,879,840.62
HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	98,700	4.29	423,423.00
WEYERHAEUSER CO	64,295	29.05	1,867,769.75
ZILLOW GROUP INC-C	13,427	28.72	385,623.44
ACCENTURE PLC-CL A	51,987	264.06	13,727,687.22
ADOBE INC	38,782	299.83	11,628,007.06
AFFIRM HOLDINGS INC	12,816	17.91	229,534.56
AKAMAI TECHNOLOGIES, INC	13,673	82.94	1,134,038.62
ANSYS INC	6,794	214.19	1,455,206.86
APPLOVIN CORP-CLASS A	10,000	17.44	174,400.00
AUTODESK INC	17,467	197.02	3,441,348.34

AUTOMATIC DATA PROCESS	34,246	233.24	7,987,537.04
BENTLEY SYSTEMS INC-CLASS B	13,996	33.31	466,206.76
BILL.COM HOLDINGS INC	7,443	126.34	940,348.62
BLACK KNIGHT INC	11,543	60.68	700,429.24
BLOCK INC	41,288	53.94	2,227,074.72
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIONS LLC	9,742	143.50	1,397,977.00
CADENCE DESIGN SYSTEMS	22,740	153.72	3,495,592.80
CERIDIAN HCM HOLDING INC	10,668	56.84	606,369.12
CHECK POINT SOFTWARE TECH	8,124	111.85	908,669.40
CLOUDFLARE INC - CLASS A	20,283	51.63	1,047,211.29
COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	43,220	59.81	2,584,988.20
COUPA SOFTWARE INC	6,059	52.37	317,309.83
CROWDSTRIKE HOLDINGS INC - A	16,831	152.54	2,567,400.74
CYBERARK SOFTWARE LTD/ISRAEL	3,100	149.04	462,024.00
DATADOG INC - CLASS A	20,137	79.00	1,590,823.00
DOCUSIGN INC	14,969	46.55	696,806.95
DROPBOX INC-CLASS A	23,068	20.90	482,121.20
DYNATRACE INC	14,790	33.65	497,683.50
EPAM SYSTEMS INC	4,779	331.65	1,584,955.35
FAIR ISAAC CORP	2,125	408.95	869,018.75
FIDELITY NATIONAL INFORMATION SERVICES	49,912	76.73	3,829,747.76
FISERV INC	49,921	96.23	4,803,897.83
FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	6,002	167.48	1,005,214.96
FORTINET INC	56,318	51.79	2,916,709.22
GARTNER INC	6,340	286.27	1,814,951.80
GLOBAL PAYMENTS INC	22,567	112.67	2,542,623.89
GODADDY INC - CLASS A	13,798	75.18	1,037,333.64
GUIDEWIRE SOFTWARE INC	6,318	55.77	352,354.86
HUBSPOT INC	3,646	263.57	960,976.22
INTL BUSINESS MACHINES CORP	73,262	122.51	8,975,327.62
INTUIT INC	21,909	402.07	8,808,951.63
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	6,291	187.11	1,177,109.01
MASTERCARD INC-CLASS A	70,879	297.76	21,104,931.04
MICROSOFT CORP	581,193	236.48	137,440,520.64
MONGODB INC	5,325	184.77	983,900.25
NORTONLIFELOCK INC	43,549	21.51	936,738.99
OKTA INC	11,505	53.83	619,314.15
ORACLE CORP	130,499	66.30	8,652,083.70
PALANTIR TECHNOLOGIES INC-A	125,244	7.91	990,680.04
PALO ALTO NETWORKS INC	24,237	160.11	3,880,586.07
PAYCHEX INC	26,693	111.45	2,974,934.85
PAYCOM SOFTWARE INC	4,235	320.50	1,357,317.50

PAYPAL HOLDINGS INC	90,208	84.47	7,619,869.76
PTC INC	9,804	108.62	1,064,910.48
RINGCENTRAL INC-CLASS A	6,393	31.77	203,105.61
ROPER TECHNOLOGIES INC	8,672	371.43	3,221,040.96
SALESFORCE INC	81,603	153.67	12,539,933.01
SERVICENOW INC	16,309	355.44	5,796,870.96
SNOWFLAKE INC-CLASS A	17,680	171.04	3,023,987.20
SPLUNK INC	13,355	77.08	1,029,403.40
SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	19,335	48.41	936,007.35
SYNOPSIS INC	12,539	288.96	3,623,269.44
TRADE DESK INC/THE -CLASS A	36,671	55.23	2,025,339.33
TWILIO INC - A	12,842	68.76	883,015.92
TYLER TECHNOLOGIES INC	3,339	336.37	1,123,139.43
UNITY SOFTWARE INC	16,329	29.48	481,378.92
VERISIGN INC	7,790	182.10	1,418,559.00
VISA INC-CLASS A SHARES	134,653	186.41	25,100,665.73
VMWARE INC-CLASS A	16,717	107.73	1,800,922.41
WESTERN UNION CO	29,297	14.25	417,482.25
WIX.COM LTD	5,010	72.71	364,277.10
WORKDAY INC-CLASS A	16,567	146.50	2,427,065.50
ZENDESK INC	8,890	76.73	682,129.70
ZOOM VIDEO COMMUNICATIONS-A	19,002	76.33	1,450,422.66
ZSCALER INC	7,204	148.77	1,071,739.08
AMPHENOL CORPORATION	47,707	70.09	3,343,783.63
APPLE INC	1,323,830	143.86	190,446,183.80
ARISTA NETWORKS INC	20,350	105.11	2,138,988.50
ARROW ELECTRONICS INC	6,100	95.80	584,380.00
CDW CORP/DE	10,882	159.47	1,735,352.54
CISCO SYSTEMS	337,789	41.88	14,146,603.32
COGNEX CORP	14,352	43.45	623,594.40
CORNING	64,989	31.42	2,041,954.38
DELL TECHNOLOGIES -C	22,481	34.49	775,369.69
F5 INC	4,851	142.40	690,782.40
HEWLETT PACKARD ENTERPRIS	109,530	12.82	1,404,174.60
HP INC	83,910	25.49	2,138,865.90
JUNIPER NETWORKS INC	25,321	27.37	693,035.77
KEYSIGHT TECHNOLOGIES INC	14,989	161.15	2,415,477.35
MOTOROLA SOLUTIONS INC	13,836	223.85	3,097,188.60
NETAPP INC	18,303	62.29	1,140,093.87
SEAGATE TECHNOLOGY HOLDINGS	16,583	52.85	876,411.55
TE CONNECTIVITY LTD	26,068	112.03	2,920,398.04
TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	3,899	348.51	1,358,840.49

TRIMBLE IMS HOLDINGS	21,176	54.83	1,161,080.08
WESTERN DIGITAL CORP	25,790	33.36	860,354.40
ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A	4,162	260.46	1,084,034.52
AT&T INC	581,626	15.54	9,038,468.04
LIBERTY GLOBAL PLC-A	15,516	16.57	257,100.12
LIBERTY GLOBAL PLC-C	27,487	17.45	479,648.15
LUMEN TECHNOLOGIES INC	73,769	6.85	505,317.65
T-MOBILE US INC	50,968	135.74	6,918,396.32
VERIZON COMMUNICATIONS	344,746	36.57	12,607,361.22
AES CORP	54,375	24.13	1,312,068.75
ALLIANT ENERGY CORPORATION	20,778	50.35	1,046,172.30
AMEREN CORPORATION	20,898	78.56	1,641,746.88
AMERICAN ELECTRIC POWER	42,467	85.90	3,647,915.30
AMERICAN WATER WORKS CO INC	15,165	134.00	2,032,110.00
ATMOS ENERGY CORP	10,802	102.04	1,102,236.08
CENTERPOINT ENERGY INC	48,162	27.00	1,300,374.00
CMS ENERGY CORP	23,697	55.63	1,318,264.11
CONSOLIDATED EDISON INC	29,197	84.54	2,468,314.38
CONSTELLATION ENERGY	25,732	85.69	2,204,975.08
DOMINION ENERGY INC	66,909	65.69	4,395,252.21
DTE ENERGY COMPANY	15,851	108.63	1,721,894.13
DUKE ENERGY CORP	62,802	89.29	5,607,590.58
EDISON INTL	30,339	56.74	1,721,434.86
ENTERGY CORP	16,181	101.74	1,646,254.94
ESSENTIAL UTILITIES INC	20,399	41.34	843,294.66
EVERGY INC	18,475	58.32	1,077,462.00
EVERSOURCE ENERGY	28,450	74.50	2,119,525.00
EXELON CORP	81,218	36.85	2,992,883.30
FIRSTENERGY CORP	45,165	36.92	1,667,491.80
NEXTERA ENERGY INC	159,643	73.64	11,756,110.52
NISOURCE INC	32,351	24.88	804,892.88
NRG ENERGY INC	19,068	41.96	800,093.28
PG&E CORP	118,132	13.96	1,649,122.72
PPL CORPORATION	58,459	25.33	1,480,766.47
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE	39,468	54.80	2,162,846.40
SEMPRA ENERGY	25,885	143.74	3,720,709.90
SOUTHERN CO	86,558	64.69	5,599,437.02
UGI CORP	18,019	32.60	587,419.40
VISTRA CORP	31,797	22.20	705,893.40
WEC ENERGY GROUP INC	26,033	86.77	2,258,883.41
XCEL ENERGY INC	43,741	61.10	2,672,575.10
ADVANCED MICRO DEVICES	132,978	57.23	7,610,330.94

	ANALOG DEVICES	42,691	141.33	6,033,519.03
	APPLIED MATERIALS	72,040	77.26	5,565,810.40
	BROADCOM INC	32,989	435.30	14,360,111.70
	ENPHASE ENERGY INC	11,020	243.19	2,679,953.80
	ENTEGRIS INC	12,483	76.50	954,949.50
	INTEL CORP	336,001	26.00	8,736,026.00
	KLA CORP	12,119	271.96	3,295,883.24
	LAM RESEARCH CORP	11,398	330.08	3,762,251.84
	MARVELL TECHNOLOGY INC	70,444	38.10	2,683,916.40
	MICROCHIP TECHNOLOGY INC	44,289	59.32	2,627,223.48
	MICRON TECHNOLOGY	91,511	53.03	4,852,828.33
	MONOLITHIC POWER SYSTEMS INC	3,531	314.83	1,111,664.73
	NVIDIA CORP	205,210	120.51	24,729,857.10
	NXP SEMICONDUCTORS NV	21,751	141.32	3,073,851.32
	ON SEMICONDUCTOR CORP	34,468	60.77	2,094,620.36
	QORVO INC	8,556	81.78	699,709.68
	QUALCOMM	91,671	112.85	10,345,072.35
	SKYWORKS SOLUTIONS INC	13,372	81.69	1,092,358.68
	SOLAREEDGE TECHNOLOGIES INC	4,864	199.46	970,173.44
	TERADYNE INC	12,318	73.18	901,431.24
	TEXAS INSTRUMENTS	75,121	152.65	11,467,220.65
	アメリカドル 小計	27,872,029		2,621,095,979.98 (393,111,975,077)
カナダドル	ARC RESOURCES LTD	54,860	18.10	992,966.00
	CAMECO CORP	31,793	31.41	998,618.13
	CANADIAN NATURAL RESOURCES	96,374	76.22	7,345,626.28
	CENOVUS ENERGY INC	111,293	24.43	2,718,887.99
	ENBRIDGE	165,402	51.35	8,493,392.70
	IMPERIAL OIL	20,285	67.06	1,360,312.10
	KEYERA CORP	18,607	28.56	531,415.92
	PARKLAND CORP	14,075	27.45	386,358.75
	PEMBINA PIPELINE CORP	45,666	43.94	2,006,564.04
	SUNCOR ENERGY	116,208	43.50	5,055,048.00
	TC ENERGY CORP	81,350	58.45	4,754,907.50
	TOURMALINE OIL CORP	25,009	75.00	1,875,675.00
	AGNICO EAGLE MINES	36,354	55.62	2,022,009.48
	BARRICK GOLD CORP	139,009	19.91	2,767,669.19
	CCL INDUSTRIES INC - CL B	13,139	65.56	861,392.84
	FIRST QUANTUM MINERALS LTD	43,000	23.00	989,000.00
	FRANCO-NEVADA CORP	15,363	161.67	2,483,736.21
	IVANHOE MINES LTD-CL A	51,847	8.63	447,439.61
	KINROSS GOLD CORP	108,451	4.59	497,790.09

LUNDIN MINING CORP	62,243	6.63	412,671.09
NUTRIEN LTD	44,786	112.44	5,035,737.84
PAN AMERICAN SILVER CORP	18,411	21.09	388,287.99
TECK RESOURCES LTD-CL B	40,179	45.03	1,809,260.37
WEST FRASER TIMBER CO LTD	6,100	98.69	602,009.00
WHEATON PRECIOUS METALS CORP	34,238	42.79	1,465,044.02
CAE INC	25,999	23.63	614,356.37
TOROMONT INDUSTRIES LTD	7,585	99.46	754,404.10
WSP GLOBAL INC	9,951	153.50	1,527,478.50
GFL ENVIRONMENTAL INC-SUB VT	13,505	35.25	476,051.25
RITCHIE BROS AUCTIONEERS	10,245	87.45	895,925.25
THOMSON REUTERS CORP	13,293	140.29	1,864,874.97
AIR CANADA	13,805	18.05	249,180.25
CANADIAN NATL RAILWAY CO	48,612	155.52	7,560,138.24
CP RAILWAY LIMITED	75,991	97.56	7,413,681.96
TFI INTERNATIONAL INC	5,837	131.45	767,273.65
MAGNA INTERNATIONAL INC	23,282	70.04	1,630,671.28
BRP INC/CA- SUB VOTING	3,070	83.84	257,388.80
GILDAN ACTIVEWEAR INC	17,079	42.75	730,127.25
RESTAURANT BRANDS INTERNATIONAL INC	23,073	76.79	1,771,775.67
QUEBECOR INC -CL B	15,200	24.48	372,096.00
SHAW COMMUNICATIONS INC-B	35,422	33.75	1,195,492.50
CANADIAN TIRE CORP -CL A	4,513	150.17	677,717.21
DOLLARAMA INC	22,000	80.22	1,764,840.00
ALIMENTATION COUCHE-TARD INC	67,467	57.07	3,850,341.69
EMPIRE CO LTD 'A'	15,253	34.03	519,059.59
LOBLAW COMPANIES LTD	12,913	109.04	1,408,033.52
METRO INC	18,840	69.34	1,306,365.60
WESTON (GEORGE) LTD	5,226	144.89	757,195.14
SAPUTO INC	20,898	31.65	661,421.70
BAUSCH HEALTH COS INC	20,800	8.73	181,584.00
BANK MONTREAL	55,487	120.92	6,709,488.04
BANK NOVA SCOTIA	99,336	64.89	6,445,913.04
CANADIAN IMPERIAL BANK	71,829	59.07	4,242,939.03
NATIONAL BANK OF CANADA	27,289	88.28	2,409,072.92
ROYAL BANK OF CANADA	115,288	123.28	14,212,704.64
TORONTO-DOMINION BANK	148,462	85.71	12,724,678.02
BROOKFIELD ASSEST MANAGEMENT INC,CLASS-A	116,005	53.37	6,191,186.85
IGM FINANCIAL INC	7,685	36.15	277,812.75
ONEX CORP	6,603	66.51	439,165.53
TMX GROUP LTD	4,685	129.33	605,911.05
FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	2,133	622.35	1,327,472.55



	GREAT-WEST LIFECO INC	23,788	29.77	708,168.76	
	IA FINANCIAL CORP INC	10,099	73.74	744,700.26	
	INTACT FINANCIAL CORP	15,012	195.83	2,939,799.96	
	MANULIFE FINANCIAL CORP	154,778	21.93	3,394,281.54	
	POWER CORP OF CANADA	43,577	32.25	1,405,358.25	
	SUN LIFE FINANCIAL INC	45,702	56.25	2,570,737.50	
	FIRSTSERVICE CORP	2,690	163.23	439,088.70	
	BLACKBERRY LIMITED	39,400	5.84	230,096.00	
	CGI INC - CL A	18,300	105.07	1,922,781.00	
	CONSTELLATION SOFTWARE INC	1,604	1,840.06	2,951,456.24	
	LIGHTSPEED COMMERCE INC	8,296	23.85	197,859.60	
	NUVEI CORP-SUBORDINATE VTG	4,301	36.01	154,879.01	
	OPEN TEXT CORP	20,463	37.46	766,543.98	
	SHOPIFY INC - CLASS A	92,560	39.04	3,613,542.40	
	BCE INC	6,203	59.13	366,783.39	
	ROGERS COMMUNICATIONS -CL B	30,196	52.87	1,596,462.52	
	TELUS CORP	32,908	27.90	918,133.20	
	ALGONQUIN POWER & UTILITIES	51,818	14.55	753,951.90	
	ALTAGAS INCOME LTD	24,395	25.39	619,389.05	
	BROOKFIELD RENEWABLE COR-A	11,295	42.37	478,569.15	
	CANADIAN UTILITIES LTD A	10,324	34.59	357,107.16	
	EMERA INC	23,223	51.68	1,200,164.64	
	FORTIS INC	40,183	51.37	2,064,200.71	
	HYDRO ONE LTD	28,888	31.53	910,838.64	
	NORTHLAND POWER INC	17,854	38.13	680,773.02	
	カナダドル 小計	3,336,560		183,081,305.63 (19,937,554,183)	
ユーロ	ENI	212,616	11.86	2,522,901.45	
	GALP ENERGIA SGPS SA-B SHRS	39,662	9.69	384,483.42	
	NESTE OIL OYJ	36,735	44.89	1,649,034.15	
	OMV AG	12,549	40.11	503,340.39	
	REPSOL SA	111,112	12.93	1,436,678.16	
	TENARIS SA	40,648	14.70	597,728.84	
	TOTALENERGIES SE	203,322	52.61	10,696,770.42	
	AIR LIQUIDE	43,239	120.96	5,230,189.44	
	AKZO NOBEL	15,301	61.66	943,459.66	
	ARCELORMITTAL	48,641	22.08	1,073,993.28	
	ARKEMA	4,369	77.68	339,383.92	
	BASF SE	73,837	45.05	3,326,356.85	
	COVESTRO AG	14,454	35.25	509,503.50	
	CRH PLC	65,449	34.37	2,249,482.13	
	EVONIK INDUSTRIES AG	16,037	18.51	296,925.05	

HEIDELBERGCEMENT AG	13,041	43.86	571,978.26
KONINKLIJKE DSM NV	13,707	120.10	1,646,210.70
OCI NV	12,000	41.38	496,560.00
SMURFIT KAPPA GROUP PLC	19,504	32.24	628,808.96
SOLVAY SA	5,356	88.38	473,363.28
STORA ENSO OYJ R	42,169	13.93	587,414.17
SYMRISE AG	11,830	98.64	1,166,911.20
UMICORE	17,605	31.93	562,127.65
UPM KYMMENE OYJ	42,324	34.64	1,466,103.36
VOESTALPINE AG	7,152	20.14	144,041.28
ACS ACTIV. CONST. Y SVCS	22,552	23.84	537,639.68
AIRBUS SE	49,560	100.88	4,999,612.80
ALSTOM	24,388	19.15	467,030.20
BOUYGUES ORD	16,606	27.37	454,506.22
BRENTAG SE	12,514	58.82	736,073.48
CNH INDUSTRIAL NV	81,026	12.60	1,020,927.60
DAIMLER TRUCK HOLDING AG	33,388	26.03	869,256.58
DASSAULT AVIATION SA	2,130	141.70	301,821.00
EIFFAGE	5,924	84.46	500,341.04
FERROVIAL SA	43,631	23.98	1,046,271.38
GEA GROUP AG	13,382	34.32	459,270.24
IMCD NV	4,641	120.90	561,096.90
KINGSPAN GROUP PLC	12,398	49.83	617,792.34
KION GROUP AG	5,887	22.28	131,162.36
KNORR-BREMSE AG	5,022	45.42	228,099.24
KONE OYJ-B	26,311	40.30	1,060,333.30
LEGRAND SA	21,768	72.84	1,585,581.12
MTU AERO ENGINES AG	3,962	173.55	687,605.10
PRYSMIAN SPA	21,155	31.99	676,748.45
RATIONAL AG	483	552.00	266,616.00
RHEINMETALL AG	3,660	150.35	550,281.00
SAFRAN SA	28,774	106.04	3,051,194.96
SAINT-GOBAIN	40,093	39.44	1,581,267.92
SCHNEIDER ELECTRIC SE	44,670	125.46	5,604,298.20
SIEMENS	63,788	107.98	6,887,828.24
SIEMENS ENERGY AG	36,841	11.31	416,671.71
SIEMENS GAMESA RENEWABLE ENERGY	22,435	17.92	402,035.20
THALES SA	8,524	116.00	988,784.00
VINCI S.A.	44,993	86.55	3,894,144.15
WARTSILA OYJ	41,917	7.32	307,167.77
BUREAU VERITAS SA	25,073	23.98	601,250.54
RANDSTAD NV	10,558	46.39	489,785.62

TELEPERFORMANCE	4,734	264.10	1,250,249.40
WOLTERS KLUWER	20,839	101.30	2,110,990.70
ADP	2,382	127.80	304,419.60
AENA SME SA	5,508	107.55	592,385.40
ATLANTIA SPA	43,726	22.51	984,272.26
DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	45,343	6.75	306,382.65
DEUTSCHE POST AG-REG	78,714	34.34	2,703,432.33
GETLINK	35,220	15.73	554,186.70
BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	26,107	77.66	2,027,469.62
BAYERISCHE MOTOREN WERKE-PFD	4,991	72.95	364,093.45
CONTINENTAL AG	8,168	49.77	406,521.36
DR ING HC F PORSCHE AG	9,400	93.36	877,584.00
FERRARI NV	10,170	191.85	1,951,114.50
MERCEDES-BENZ GROUP AG	64,434	57.47	3,703,021.98
MICHELIN	55,356	23.30	1,289,794.80
PORSCHE AUTOMOBIL HOLDING SE	11,745	57.78	678,626.10
RENAULT SA	17,362	32.03	556,191.67
STELLANTIS NV	175,794	12.96	2,279,696.59
VALEO SA	16,596	16.95	281,302.20
VOLKSWAGEN AG-PFD	15,874	129.86	2,061,397.64
VOLKSWAGEN STAMM	2,486	168.80	419,636.80
ADIDAS AG	13,972	115.68	1,616,280.96
ESSILORLUXOTTICA	22,910	157.15	3,600,306.50
HERMES INTERNATIONAL	2,539	1,305.00	3,313,395.00
KERING	6,271	459.00	2,878,389.00
LVMH	22,668	625.00	14,167,500.00
MONCLER SPA	19,057	46.33	882,910.81
PUMA SE	9,220	46.81	431,588.20
SEB SA	2,282	62.25	142,054.50
ACCOR	14,436	22.50	324,810.00
FLUTTER ENTERTAINMENT PLC	13,048	121.05	1,579,460.40
LA FRANCAISE DES JEUX SAEM	8,108	31.58	256,050.64
SODEXO	6,027	84.82	511,210.14
BOLLORE SE	83,646	4.84	405,181.22
PUBLICIS GROUPE	17,077	56.98	973,047.46
SCOUT24 SE	7,492	53.78	402,919.76
UBISOFT ENTERTAINMENT	7,071	26.58	187,947.18
UNIVERSAL MUSIC GROUP NV	61,243	18.93	1,159,452.47
VIVENDI SE	61,243	8.13	498,150.56
D' IETEREN GROUP	2,217	157.80	349,842.60
DELIVERY HERO SE	13,414	35.71	479,013.94
INDITEX	87,326	22.73	1,984,919.98

JUST EAT TAKEAWAY	15,572	15.50	241,490.57
PROSUS	66,706	50.71	3,382,661.26
ZALANDO SE	17,664	23.06	407,331.84
CARREFOUR	52,544	15.25	801,558.72
HELLOFRESH SE	13,805	21.58	297,911.90
JERONIMO MARTINS	24,901	19.77	492,292.77
KESKO OYJ-B SHS	20,083	18.82	377,962.06
KONINKLIJKE AHOLD NV	86,170	27.66	2,383,893.05
ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	72,659	46.66	3,390,268.94
DANONE (GROUPE)	51,543	48.09	2,478,702.87
DAVIDE CAMPARI-MILANO NV	49,077	8.80	432,172.06
HEINEKEN HOLDING NV	9,251	70.00	647,570.00
HEINEKEN NV	20,157	87.64	1,766,559.48
JDE PEET'S BV	7,000	29.56	206,920.00
KERRY GROUP PLC-A	13,050	88.96	1,160,928.00
PERNOD-RICARD	16,694	180.00	3,004,920.00
REMY COINTREAU	1,382	163.00	225,266.00
BEIERSDORF AG	7,430	99.70	740,771.00
HENKEL AG & CO KGAA	8,780	59.45	521,971.00
HENKEL AG & CO KGAA -PFD	14,439	63.28	913,699.92
LOREAL	19,843	327.60	6,500,566.80
AMPLIFON SPA	11,650	25.64	298,706.00
BIOMERIEUX	3,044	85.38	259,896.72
CARL ZEISS MEDITEC AG - BR	3,430	113.25	388,447.50
DIASORIN ITALIA SPA	2,070	126.00	260,820.00
FRESENIUS MEDICAL CARE AG & CO KGAA	16,985	28.12	477,618.20
FRESENIUS SE&CO KGAA	33,689	21.63	728,693.07
KONINKLIJKE PHILIPS	71,755	13.48	967,544.42
SIEMENS HEALTHINEERS AG	21,567	44.84	967,064.28
ARGENX SE	4,713	374.10	1,763,133.30
BAYER	78,757	49.75	3,918,160.75
EUROFINS SCIENTIFIC	10,220	61.50	628,530.00
GRIFOLS SA	27,685	8.38	232,000.30
IPSEN	3,532	103.10	364,149.20
MERCK KGAA	10,555	163.85	1,729,436.75
ORION OYJ-CLASS B	9,854	43.29	426,579.66
QIAGEN N.V.	17,038	43.65	743,708.70
RECORDATI SPA	9,859	35.95	354,431.05
SANOFI	93,369	80.93	7,556,353.17
SARTORIUS AG-VORZUG	1,824	315.70	575,836.80
SARTORIUS STEDIM BIOTECH	2,539	290.00	736,310.00
UCB (GROUPE)	9,389	74.32	697,790.48

ABN AMRO BANK NV-CVA	39,921	9.55	381,245.55
BANCO BILBAO VIZCAYA	534,866	4.96	2,655,609.69
BANCO SANTANDER SA	1,393,640	2.63	3,671,544.58
BNP PARIBAS	92,730	45.91	4,257,697.95
CAIXABANK	330,447	3.40	1,125,172.03
COMMERZBANK AG	81,889	7.89	646,104.21
CREDIT AGRICOLE SA	99,453	8.84	879,263.97
ERSTE GROUP BANK AG	31,905	24.61	785,182.05
FINECOBANK SPA	53,120	12.69	674,092.80
ING GROEP NV-CVA	324,888	9.53	3,099,106.63
INTESA SANPAOLO	1,322,943	1.79	2,370,184.67
KBC GROEP NV	18,608	49.08	913,280.64
MEDIOBANCA	53,990	8.41	454,379.84
SOCIETE GENERALE	63,329	22.53	1,427,119.01
UNICREDIT SPA	168,352	11.20	1,886,215.80
AMUNDI SA	4,626	44.38	205,301.88
DEUTSCHE BANK NAMEN	160,613	8.88	1,427,367.73
DEUTSCHE BOERSE	14,999	163.30	2,449,336.70
EURAZEO SA	3,357	54.75	183,795.75
EURONEXT NV	6,480	62.66	406,036.80
EXOR NV	7,825	68.14	533,195.50
GROUPE BRUXELLES LAMBERT SA	8,515	73.10	622,446.50
SOFINA	1,238	187.50	232,125.00
WENDEL	2,023	77.10	155,973.30
AEGON	148,741	4.22	628,728.20
AGEAS	11,086	40.11	444,659.46
ALLIANZ SE-REG	34,133	172.38	5,883,846.54
ASSICURAZIONI GENERALI	85,637	14.65	1,255,010.23
AXA SA	154,335	24.49	3,780,435.82
HANNOVER RUECKVERSICHERUNG SE	4,333	156.05	676,164.65
MUENCHENER RUECKVERSICH.	11,889	251.60	2,991,272.40
NN GROUP NV	22,611	41.75	944,009.25
POSTE ITALIANE SPA	46,035	8.35	384,392.25
SAMPO OYJ-A SHS	38,655	45.44	1,756,483.20
AROUNDTOWN SA	64,068	1.90	121,761.23
LEG IMMOBILIEN SE	5,275	59.88	315,867.00
VONOVIA SE	59,080	20.68	1,221,774.40
ADYEN NV	1,746	1,326.00	2,315,196.00
AMADEUS IT GROUP SA-A SHS	35,584	49.81	1,772,439.04
BECHTLE AG	7,659	33.56	257,036.04
CAPGEMINI SA	13,877	162.90	2,260,563.30
DASSAULT SYSTEMES SA	52,767	34.26	1,807,797.42

EENRED	22,564	48.74	1,099,769.36
NEMETSCHKE SE	5,455	47.84	260,967.20
NEXI SPA	48,458	8.85	429,047.13
SAP SE	85,927	89.16	7,661,251.32
WORLDLINE SA	20,332	43.70	888,508.40
NOKIA OYJ	427,600	4.74	2,029,817.20
CELLNEX TELECOM SA	46,824	29.52	1,382,244.48
DEUTSCHE TELEKOM	271,698	18.23	4,953,054.54
ELISA A	10,227	48.00	490,896.00
INFRASTRUTTURE WIRELESS ITAL	30,375	8.43	256,122.00
KPN (KON.)	282,927	2.78	787,102.91
ORANGE	153,815	9.52	1,465,241.69
PROXIMUS	13,141	9.58	125,917.06
TELECOM ITALIA ORD	852,552	0.18	160,961.81
TELEFONICA	431,420	3.39	1,465,102.32
TELEFONICA DEUTSCHLAND HOLDI	98,715	2.11	208,584.79
UNITED INTERNET AG-REG SHARE	9,513	19.08	181,555.60
ACCIONA SA	2,181	167.40	365,099.40
E.ON SE	195,549	8.05	1,574,560.54
EDP RENOVAVEIS SA	21,466	20.13	432,110.58
ELECTRICITE DE FRANCE	39,521	11.93	471,485.53
ELIA GROUP SA/NV	3,125	119.10	372,187.50
ENAGAS	21,663	15.20	329,277.60
ENDESA	25,972	15.04	390,748.74
ENEL	650,125	4.28	2,784,810.43
ENERGIAS DE PORTUGAL SA	225,753	4.25	960,804.76
ENGIE	158,924	12.25	1,948,090.39
FORTUM OYJ	32,550	13.90	452,607.75
IBERDROLA SA	477,647	9.55	4,563,439.43
NATURGY ENERGY GROUP SA	10,010	24.02	240,440.20
RED ELECTRICA CORPORACION SA	30,678	15.31	469,680.18
RWE STAMM	55,432	37.96	2,104,198.72
SNAM SPA	147,559	4.22	623,731.89
TERNA SPA	102,810	6.20	638,244.48
UNIPER SE	7,335	3.82	28,034.37
VEOLIA ENVIRONNEMENT	51,027	21.43	1,093,508.61
VERBUND AG	6,430	80.10	515,043.00
ASM INTERNATIONAL NV	3,995	244.45	976,577.75
ASML HOLDING NV	33,358	436.50	14,560,767.00
INFINEON TECHNOLOGIES	110,035	24.77	2,725,566.95
STMICROELECTRONICS	55,076	32.80	1,806,768.18
	14,966,235		322,317,216.32

ユーロ 小計				(47,206,579,502)
イギリスポンド	BP PLC	1,596,790	4.55	7,269,386.47
	SHELL PLC-NEW	608,239	22.73	13,825,272.47
	ANGLO AMERICAN PLC	102,156	26.30	2,686,702.80
	ANTOFAGASTA PLC	35,856	10.85	389,216.88
	CRODA INTERNATIONAL PLC	10,924	64.96	709,623.04
	GLENCORE PLC	817,868	4.73	3,868,515.64
	JOHNSON MATTHEY PLC	16,848	18.87	317,921.76
	MONDI PLC	36,710	14.41	529,174.65
	RIO TINTO PLC REG	94,110	47.33	4,454,226.30
	ASHTREAD GROUP PLC	37,687	43.26	1,630,339.62
	BAE SYSTEMS PLC	260,104	8.09	2,105,801.98
	BUNZL PLC	24,880	27.78	691,166.40
	DCC PLC	6,622	48.05	318,187.10
	FERGUSON PLC	17,761	92.88	1,649,641.68
	MELROSE INDUSTRIES PLC	319,777	1.03	331,608.74
	ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	635,909	0.74	470,572.66
	SMITHS GROUP PLC	26,476	15.33	406,009.46
	SPIRAX-SARCO ENGINEERING PLC	5,514	106.00	584,484.00
	EXPERIAN PLC	74,115	26.76	1,983,317.40
	INTERTEK GROUP PLC	13,890	37.24	517,263.60
	RELX PLC	154,242	22.23	3,428,799.66
	RENTOKIL INITIAL PLC	212,480	5.07	1,078,123.52
	BARRATT DEVELOPMENTS PLC	73,202	3.44	251,961.28
	BERKELEY GROUP HOLDINGS/THE	7,688	33.73	259,316.24
	BURBERRY GROUP PLC	29,776	18.60	553,833.60
	PERSIMMON PLC	25,686	12.33	316,708.38
	TAYLOR WIMPEY PLC	264,104	0.88	234,365.88
	COMPASS GROUP PLC	142,427	18.12	2,580,777.24
	ENTAIN PLC	49,630	11.54	572,730.20
	INTERCONTINENTAL HOTELS	14,811	45.56	674,789.16
	WHITBREAD PLC	17,434	25.48	444,218.32
	AUTO TRADER GROUP PLC	72,462	5.17	375,208.23
	INFORMA PLC	110,598	5.56	615,588.46
PEARSON	55,305	8.89	492,103.89	
WPP PLC	95,821	7.49	717,890.93	
JD SPORTS FASHION PLC	206,825	0.98	203,557.16	
KINGFISHER PLC	153,717	2.03	312,045.51	
NEXT PLC	11,468	47.59	545,762.12	
OCADO GROUP PLC	54,753	4.78	261,719.34	
SAINSBURY (J) PLC	148,335	1.82	271,378.88	
TESCO PLC	601,050	2.05	1,232,152.50	

	ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	25,740	13.22	340,282.80	
	BRITISH AMERICAN TOBACCO	178,799	33.03	5,906,624.96	
	COCA-COLA HBC AG-CDI	17,960	19.59	351,926.20	
	DIAGEO	189,615	36.61	6,942,753.22	
	IMPERIAL BRANDS PLC	76,080	20.26	1,541,380.80	
	HALEON PLC	405,046	2.66	1,081,270.29	
	RECKITT BENCKISER GROUP PLC	60,052	59.12	3,550,274.24	
	UNILEVER PLC	209,465	38.99	8,168,087.67	
	SMITH & NEPHEW PLC	68,595	10.00	686,292.97	
	ASTRAZENECA	126,291	98.09	12,387,884.19	
	GSK PLC	334,172	13.82	4,618,925.38	
	HIKMA PHARMACEUTICALS PLC	16,454	12.33	202,877.82	
	BARCLAYS	1,339,545	1.44	1,932,963.43	
	HSBC HOLDINGS PLC (GB)	1,655,458	4.74	7,846,870.92	
	LLOYDS BANKING GROUP PLC	5,667,831	0.40	2,301,706.16	
	NATWEST GROUP PLC	412,008	2.31	952,150.48	
	STANDARD CHARTERED PLC	212,446	5.60	1,190,122.49	
	3I GROUP PLC	74,757	10.97	820,458.07	
	ABRDN PLC	153,430	1.44	221,629.63	
	HARGREAVES LANSDOWN PLC	33,079	7.65	253,120.50	
	LONDON STOCK EXCHANGE GROUP	26,297	74.60	1,961,756.20	
	M&G PLC	229,107	1.76	403,457.42	
	SCHRODERS PLC	69,376	3.78	262,449.40	
	ST JAMES' S PLACE PLC	40,934	9.93	406,720.22	
	ADMIRAL GROUP PLC	16,255	19.48	316,728.67	
	AVIVA PLC	225,378	4.08	920,218.37	
	LEGAL & GENERAL GROUP	460,759	2.28	1,050,530.52	
	PHOENIX GROUP HOLDINGS PLC	51,001	5.38	274,589.38	
	PRUDENTIAL	230,270	8.93	2,056,311.10	
	AVEVA GROUP PLC	10,917	31.50	343,885.50	
	SAGE GROUP PLC	76,660	7.01	537,693.24	
	HALMA PLC	31,069	20.44	635,050.36	
	BT GROUP PLC	557,358	1.27	711,746.16	
	VODAFONE GROUP PLC	2,204,746	1.01	2,230,321.05	
	NATIONAL GRID PLC	302,035	9.04	2,731,604.54	
	SEVERN TRENT PLC	22,468	23.45	526,874.60	
	SSE PLC	90,604	14.78	1,339,127.12	
	UNITED UTILITIES GROUP PLC	58,580	8.98	526,517.04	
	イギリスボンド 小計	23,204,687		138,694,646.26 (23,302,087,518)	
スイスフラン	CLARIANT AG-REG	17,398	16.66	289,850.68	
	EMS-CHEMIE HOLDING AG-REG	574	649.00	372,526.00	



GIVAUDAN-REG	748	2,920.00	2,184,160.00
HOLCIM LTD	44,847	42.40	1,901,512.80
SIG GROUP AG	26,203	19.81	519,081.43
SIKA AG-BR	11,714	219.90	2,575,908.60
ABB LTD	137,175	26.76	3,670,803.00
GEBERIT AG-REG	2,964	436.30	1,293,193.20
SCHINDLER HOLDING AG-REG	2,048	156.00	319,488.00
SCHINDLER HOLDING-PART CERT	3,092	160.55	496,420.60
VAT GROUP AG	1,956	210.20	411,151.20
ADECCO GROUP AG-REG	10,450	29.59	309,215.50
SGS SA	506	2,129.00	1,077,274.00
KUEHNE & NAGEL INTL AG-REG	4,577	207.50	949,727.50
CIE FINANCIERE RICHEMON SA-(REGD)	43,318	100.00	4,331,800.00
SWATCH GROUP AG(BEARER)	2,483	232.50	577,297.50
SWATCH GROUP AG/THE-REG	3,938	43.24	170,279.12
BARRY CALLEBAUT AG-REG	280	1,854.00	519,120.00
CHOCOLAFABRIKEN LINDT-REG	8	98,100.00	784,800.00
LINDT & SPRUENGLI AG-PC	82	9,590.00	786,380.00
NESTLE SA - REGISTERED	230,976	106.40	24,575,846.40
ALCON INC	42,458	58.84	2,498,228.72
SONOVA HOLDING AG-REG	4,686	228.90	1,072,625.40
STRAUMANN HOLDING AG-REG	8,540	95.40	814,716.00
BACHEM HOLDING AG-REG B	1,850	72.50	134,125.00
LONZA GROUP AG-REG	6,283	490.60	3,082,439.80
NOVARTIS	177,027	76.78	13,592,133.06
ROCHE HOLDING AG-BR	2,215	392.00	868,280.00
ROCHE HOLDING GENUSS	57,316	326.00	18,685,016.00
CREDIT SUISSE GROUP AG	213,343	4.62	986,924.71
JULIUS BAER GROUP LTD	18,897	44.87	847,908.39
PARTNERS GROUP HOLDING AG	1,833	825.40	1,512,958.20
UBS GROUP AG	281,888	14.86	4,190,265.12
BALOISE HOLDING AG - REG	3,174	133.10	422,459.40
SWISS LIFE HOLDING AG-REG	2,419	462.90	1,119,755.10
SWISS RE LTD	24,445	74.40	1,818,708.00
ZURICH INSURANCE GROUP AG	12,554	416.60	5,229,996.40
SWISS PRIME SITE-REG	5,679	79.15	449,492.85
TEMENOS AG - REG	5,150	53.62	276,143.00
LOGITECH INTERNATIONAL-REG	14,686	43.95	645,449.70
SWISSCOM	2,187	456.40	998,146.80
スイスフラン 小計	1,431,967		107,361,607.18 (16,014,057,326)
BOLIDEN AB	22,252	359.50	7,999,594.00

スウェーデンク  
ローナ

HOLMEN AB-B SHARES	10,000	436.40	4,364,000.00
SCA SV CELLULOSA B	43,887	144.90	6,359,226.30
ALFA LAVAL AB	27,268	280.60	7,651,400.80
ASSA ABLOY AB-B	78,158	214.20	16,741,443.60
ATLAS COPCO A	227,097	108.70	24,685,443.90
ATLAS COPCO B	127,608	98.27	12,540,038.16
EPIROC AB-A	53,479	168.00	8,984,472.00
EPIROC AB-B	28,804	145.60	4,193,862.40
HUSQVARNA AB-B SHS	38,712	63.76	2,468,277.12
INDUTRADE AB	22,644	179.90	4,073,655.60
INVESTMENT AB LATOUR-B SHS	14,002	178.30	2,496,556.60
LIFCO AB-B SHS	17,970	152.30	2,736,831.00
NIBE INDUSTRIER AB-B SHS	122,848	86.32	10,604,239.36
SANDVIK AB	87,644	165.80	14,531,375.20
SKANSKA B	25,507	145.55	3,712,543.85
SKF AB-B	37,718	167.00	6,298,906.00
VOLVO AB-A SHS	13,514	183.10	2,474,413.40
VOLVO B	121,238	175.96	21,333,038.48
SECURITAS B	29,533	85.40	2,522,118.20
VOLVO CAR AB-B	49,839	45.00	2,243,004.19
ELECTROLUX AB-SER B	21,269	122.66	2,608,855.54
EVOLUTION AB	14,096	924.00	13,024,704.00
EMBRACER GROUP AB	53,147	55.40	2,944,343.80
HENNES & MAURITZ B	55,229	113.80	6,285,060.20
SWEDISH MATCH AB	127,270	110.30	14,037,881.00
ESSITY AKTIEBOLAG-B	49,474	222.30	10,998,070.20
GETINGE AB-B SHS	17,796	201.80	3,591,232.80
SWEDISH ORPHAN BIOVITRUM AB	14,335	209.40	3,001,749.00
NORDEA BANK ABP	279,221	103.50	28,899,373.50
SKANDINAVISKA ENSKILDA BANKEN A	131,245	116.85	15,335,978.25
SVENSKA HANDELSBK A	110,736	103.25	11,433,492.00
SWEDBANK AB-A	72,526	159.15	11,542,512.90
EQT AB	23,207	198.40	4,604,268.80
INDUSTRIVARDEN AB-A SHS	11,818	235.30	2,780,775.40
INDUSTRIVARDEN AB-C SHS	11,168	234.00	2,613,312.00
INVESTOR AB-A SHS	38,925	178.30	6,940,327.50
INVESTOR AB-B SHS	156,321	171.20	26,762,155.20
KINNEVIK AB - B	18,792	133.00	2,499,336.00
LUNDBERGS AB-B SHS	7,280	413.20	3,008,096.00
FASTIGHETS AB BALDER-B SHRS	56,700	39.67	2,249,289.00
SAGAX AB-B	12,402	180.35	2,236,700.70
ERICSSON (LM) B	255,508	72.19	18,445,122.52

	HEXAGON AB-B SHS	153,838	105.85	16,283,752.30
	TELE2 AB-B SHS	46,762	89.24	4,173,040.88
	TELIA CO AB	230,643	32.46	7,486,671.78
	スウェーデンクローナ 小計	3,169,430		392,800,541.43 (5,239,959,222)
ノルウェークローネ	AKER BP ASA	27,755	306.40	8,504,132.00
	EQUINOR ASA	81,436	359.10	29,243,667.60
	NORSK HYDRO	96,800	60.20	5,827,360.00
	YARA INTERNATIONAL ASA	12,498	426.60	5,331,646.80
	KONGSBERG GRUPPEN ASA	8,645	357.40	3,089,723.00
	ADEVINTA ASA	19,117	73.80	1,410,834.60
	MOWI ASA	31,968	137.95	4,409,985.60
	ORKLA	69,804	78.14	5,454,484.56
	SALMAR ASA	5,423	324.00	1,757,052.00
	DNB BANK ASA	71,795	186.00	13,353,870.00
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	18,574	195.00	3,621,930.00
	TELENOR ASA	51,193	93.00	4,760,949.00
		ノルウェークローネ 小計	495,008	
デンマーククローネ	CHR HANSEN HOLDING A/S	8,483	425.00	3,605,275.00
	NOVOZYMES A/S	17,111	373.90	6,397,802.90
	ROCKWOOL A/S-B SHS	755	1,357.50	1,024,912.50
	VESTAS WIND SYSEMS A/S	81,654	144.38	11,789,204.52
	A P MOLLER - MAERSK A/S - A	219	14,530.00	3,182,070.00
	A P MOLLER-MAERSK A/S-B	434	15,215.00	6,603,310.00
	DSV A/S	15,307	946.80	14,492,667.60
	PANDORA A/S	8,163	389.70	3,181,121.10
	CARLSBERG AS-B	8,481	913.80	7,749,937.80
	COLOPLAST-B	9,208	801.00	7,375,608.00
	DEMANT A/S	8,512	200.70	1,708,358.40
	GN STORE NORD A/S	9,226	149.80	1,382,054.80
	GENMAB A/S	5,250	2,801.00	14,705,250.00
	NOVO NORDISK A/S-B	135,410	799.20	108,219,672.00
	DANSKE BANK A/S	56,132	101.05	5,672,138.60
TRYG A/S	29,772	157.45	4,687,601.40	
ORSTED A/S	15,439	594.50	9,178,485.50	
	デンマーククローネ 小計	409,556		210,955,470.12 (4,153,713,206)
オーストラリアドル	AMPOL LTD	20,629	30.69	633,104.01
	SANTOS	265,406	7.38	1,958,696.28
	WASHINGTON H. SOUL PATTINSON	12,813	27.35	350,435.55
	WOODSIDE ENERGY GROUP LTD	158,086	32.55	5,145,699.30
	BHP GROUP LTD	414,748	39.25	16,278,859.00

BLUESCOPE STEEL LTD	34,770	16.40	570,228.00
EVOLUTION MINING LTD	122,154	2.01	245,529.54
FORTESCUE METALS GROUP LTD	138,592	17.21	2,385,168.32
JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC	36,948	33.16	1,225,195.68
MINERAL RESOURCES LTD	14,409	72.29	1,041,626.61
NEWCREST MINING LIMITED	73,939	17.40	1,286,538.60
NORTHERN STAR RESOURCES LTD	101,628	8.03	816,072.84
ORICA LTD	38,288	13.73	525,694.24
RIO TINTO LTD	28,818	94.01	2,709,180.18
SOUTH32 LTD	407,531	3.77	1,536,391.87
REECE LTD	16,814	14.94	251,201.16
BRAMBLES LTD	108,007	11.54	1,246,400.78
AURIZON HOLDINGS LTD	119,591	3.58	428,135.78
QANTAS AIRWAYS LIMITED	85,000	6.00	510,000.00
TRANSURBAN GROUP	249,674	12.68	3,165,866.32
ARISTOCRAT LEISURE LTD	46,210	35.74	1,651,545.40
DOMINO'S PIZZA ENTERPRISES L	3,541	60.74	215,080.34
IDP EDUCATION LTD	17,793	29.28	520,979.04
LOTTERY CORP LTD/THE	182,013	4.14	753,533.82
REA GROUP LTD	3,586	119.85	429,782.10
SEEK LTD	28,001	21.12	591,381.12
WESFARMERS LTD	91,917	44.68	4,106,851.56
COLES GROUP LTD	108,486	16.55	1,795,443.30
ENDEAVOUR GROUP LTD/AUSTRALI	109,901	7.29	801,178.29
WOOLWORTHS GROUP LTD	99,901	33.45	3,341,688.45
TREASURY WINE ESTATES LTD	63,960	13.05	834,678.00
COCHLEAR LIMITED	4,783	201.34	963,009.22
RAMSAY HEALTH CARE LTD	16,248	58.31	947,420.88
SONIC HEALTHCARE LTD	37,251	31.05	1,156,643.55
CSL LIMITED	39,814	276.96	11,026,885.44
AUST AND NZ BANKING GROUP	247,511	25.83	6,393,209.13
COMMONWEALTH BANK OF AUST	139,969	100.48	14,064,085.12
NATIONAL AUSTRALIA BANK	267,570	31.66	8,471,266.20
WESTPAC BANKING	283,793	23.65	6,711,704.45
ASX LTD	14,549	67.08	975,946.92
MACQUARIE GROUP LIMITED	29,434	162.34	4,778,315.56
INSURANCE AUSTRALIA GRP.	236,496	4.89	1,156,465.44
MEDIBANK PRIVATE LTD	232,183	3.50	813,801.41
QBE INSURANCE GROUP	111,591	12.02	1,341,323.82
SUNCORP GROUP LIMITED	94,864	10.63	1,008,404.32
COMPUTERSHARE LIMITED	44,376	25.21	1,118,718.96
WISETECH GLOBAL LTD	13,801	57.74	796,869.74

	XERO LTD	11,340	76.42	866,602.80	
	TELSTRA CORP	308,467	3.88	1,196,851.96	
	ORIGIN ENERGY LIMITED	151,467	5.64	854,273.88	
	オーストラリアドル 小計	5,488,661		121,993,964.28 (11,451,573,426)	
ニュージーランドドル	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	117,871	7.21	849,849.91	
	FISHER & PAYKEL HEALTHCARE C	39,980	19.60	783,608.00	
	SPARK NEW ZEALAND LTD	173,118	5.15	892,423.29	
	MERCURY NZ LTD	64,613	5.20	335,987.60	
	MERIDIAN ENERGY LTD	110,544	4.52	499,658.88	
	ニュージーランドドル 小計	506,126		3,361,527.68 (285,460,930)	
香港ドル	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	213,996	42.30	9,052,030.80	
	TECHTRONIC INDUSTRIES CO	107,000	75.45	8,073,150.00	
	XINYI GLASS HOLDING CO LTD	172,000	11.26	1,936,720.00	
	MTR CORP	125,000	34.90	4,362,500.00	
	SITC INTERNATIONAL HOLDINGS	120,000	15.26	1,831,200.00	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	174,000	40.95	7,125,300.00	
	SANDS CHINA LTD	198,000	15.30	3,029,400.00	
	CHOW TAI FOOK JEWELLERY GROU	172,200	14.72	2,534,784.00	
	BUDWEISER BREWING CO APAC LT	145,900	18.94	2,763,346.00	
	WH GROUP LTD	658,301	4.70	3,094,014.70	
	BOC HONG KONG HOLDINGS -R	281,500	26.30	7,403,450.00	
	HANG SENG BANK	59,400	118.80	7,056,720.00	
	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	95,800	252.80	24,218,240.00	
	AIA GROUP LTD	982,200	68.00	66,789,600.00	
	CK ASSET HOLDINGS LTD	164,496	45.55	7,492,792.80	
	ESR GROUP LTD	157,000	17.74	2,785,180.00	
	HANG LUNG PROPERTIES LTD	173,000	13.02	2,252,460.00	
	HENDERSON LAND DEVELOPMEN	125,228	21.45	2,686,140.60	
	NEW WORLD DEVELOPMENT	136,375	18.82	2,566,577.50	
	SINO LAND CO	315,400	9.88	3,116,152.00	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	122,500	89.50	10,963,750.00	
	SWIRE PACIFIC A	40,500	57.10	2,312,550.00	
	SWIRE PROPERTIES LTD	96,200	16.68	1,604,616.00	
	WHARF REAL ESTATE INVESTMENT	119,000	36.15	4,301,850.00	
CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS L	67,500	36.40	2,457,000.00		
CLP HOLDINGS	137,500	54.20	7,452,500.00		
HONG KONG & CHINA GAS	904,657	6.52	5,898,363.64		
POWER ASSETS HOLDINGS LIMITED	112,000	37.05	4,149,600.00		
	香港ドル 小計	6,176,653		209,309,988.04 (3,999,913,871)	

シンガポールドル	KEPPEL CORP LTD	112,800	6.62	746,736.00	
	SINGAPORE TECHNOLOGIES ENGINEERING	147,400	3.26	480,524.00	
	SINGAPORE AIRLINES	108,332	5.05	547,076.60	
	GENTING SINGAPORE LTD	615,000	0.77	476,625.00	
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	178,600	3.55	634,030.00	
	DBS GROUP	150,000	32.85	4,927,500.00	
	OCBC BANK	282,100	11.64	3,283,644.00	
	UNITED OVERSEAS BANK	93,900	26.27	2,466,753.00	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	66,000	8.47	559,020.00	
	CAPITALAND INVESTMENT LTD/SI	223,500	3.18	710,730.00	
	CITY DEVELOPMENTS LTD	42,800	7.45	318,860.00	
	UOL GROUP LIMITED	47,500	6.11	290,225.00	
	VENTURE CORP LTD	25,700	16.00	411,200.00	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	680,943	2.46	1,675,119.78	
シンガポールドル 小計		2,774,575		17,528,043.38	(1,845,001,846)
イスラエルシェケル	ICL LTD	59,427	30.39	1,805,986.53	
	ELBIT SYSTEMS LTD	2,146	735.00	1,577,310.00	
	BANK HAPOLIM BM	98,310	32.17	3,162,632.70	
	BANK LEUMI LE-ISRAEL	134,557	32.39	4,358,301.23	
	ISRAEL DISCOUNT BANK-A	99,500	18.70	1,860,650.00	
	MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	12,503	128.40	1,605,385.20	
	AZRIELI GROUP	4,323	257.00	1,111,011.00	
	NICE LTD	4,991	679.90	3,393,380.90	
	BEZEQ ISRAELI TELECOM CORP	176,957	6.12	1,082,976.84	
	TOWER SEMICONDUCTOR LTD	10,000	151.00	1,510,000.00	
イスラエルシェケル 小計		602,714		21,467,634.40	(909,551,468)
合 計		90,434,201		528,680,823,030	(528,680,823,030)

## (2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	アメリカドル	AMC ENTERTAINMENT-PFD EQ UT	38,290	78,877.40	
	アメリカドル 小計		38,290	78,877.40	(11,830,032)
	オーストラリアドル	APA GROUP	109,658	1,083,421.04	
		LENDLEASE GROUP	64,786	534,484.50	
	オーストラリアドル 小計		174,444	1,617,905.54	(151,872,793)
	香港ドル	HK ELECTRIC INVESTMENTS -SS	220,500	1,102,500.00	

		HKT TRUST AND HKT LTD	315,000	2,879,100.00
		香港ドル 小計	535,500	3,981,600.00 (76,088,376)
		投資信託受益証券合計	748,234	239,791,201 (239,791,201)
投資証券	アメリカドル	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	12,110	1,581,444.90
		AMERICAN HOMES 4 RENT-A	24,974	786,431.26
		AMERICAN TOWER CORPORATION	37,131	7,091,649.69
		ANNALY CAPITAL MANAGEMENT INC	37,402	636,956.06
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	11,332	1,964,402.20
		BOSTON PROPERTIES	11,259	808,621.38
		CAMDEN PROPERTY TRUST	7,749	873,544.77
		CROWN CASTLE INC	35,305	4,614,363.50
		DIGITAL REALTY TRUST INC	23,431	2,230,865.51
		EQUINIX INC	7,423	3,900,934.96
		EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	14,090	827,505.70
		EQUITY RESIDENTIAL PPTY	29,592	1,882,938.96
		ESSEX PROPERTY TRUST	5,205	1,182,159.60
		EXTRA SPACE STORAGE INC	10,868	1,803,218.56
		GAMING AND LEISURE PROPERTIE	21,791	992,362.14
		HEALTHCARE REALTY TRUST INC	30,400	578,208.00
		HEALTHPEAK PROPERTIES INC	45,265	1,021,178.40
		HOST HOTELS AND RESORTS INC	56,773	995,230.69
		INVITATION HOMES INC	51,127	1,661,627.50
		IRON MOUNTAIN INC	23,326	1,078,594.24
		KIMCO REALTY CORP	47,897	914,832.70
		MEDICAL PROPERTIES TRUST INC	50,036	550,396.00
		MID-AMERICA APARTMENT COMM	9,195	1,357,273.95
		PROLOGIS INC	74,847	7,635,142.47
		PUBLIC STORAGE	12,922	3,759,009.80
		REALTY INCOME CORP	49,865	2,883,692.95
		REGENCY CENTERS CORP	12,511	679,597.52
		SBA COMMUNICATIONS CORP	8,583	2,167,121.67
		SIMON PROPERTY GROUP	27,091	2,655,730.73
		SUN COMMUNITIES INC	10,227	1,240,535.10
		UDR INC	24,265	942,937.90
		VENTAS INC	31,565	1,171,692.80
VICI PROPERTIES INC	80,143	2,356,204.20		
VORNADO REALTY TRUST	11,390	245,910.10		
WELLTOWER INC	37,724	2,238,164.92		
WP CAREY INC	16,024	1,132,896.80		
		1,000,838	68,443,377.63	

アメリカドル 小計			(10,265,137,776)
カナダドル	CAN APARTMENT PROP REAL ESTA	4,887	192,743.28
	RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	15,490	287,339.50
カナダドル 小計		20,377	480,082.78 (52,281,014)
ユーロ	COVIVIO(FP)	4,962	243,138.00
	GECINA SA	3,139	259,438.35
	KLEPIERRE	17,225	332,873.12
	UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	10,455	460,804.12
	WAREHOUSES DE PAUW SCA	12,914	318,459.24
ユーロ 小計		48,695	1,614,712.83 (236,490,841)
イギリスポンド	BRITISH LAND CO PLC	79,414	270,881.15
	LAND SECURITIES GROUP PLC	46,289	238,666.08
	SEGRO PLC	93,383	668,061.98
イギリスポンド 小計		219,086	1,177,609.21 (197,850,123)
オーストラリアドル	DEXUS	94,090	726,374.80
	GOODMAN GROUP	133,807	2,235,914.97
	GPT GROUP	167,884	676,572.52
	MIRVAC GROUP	266,683	520,031.85
	SCENTRE GROUP	382,183	1,008,963.12
	STOCKLAND	207,412	692,756.08
	VICINITY CENTERS	365,149	657,268.20
オーストラリアドル 小計		1,617,208	6,517,881.54 (611,833,540)
香港ドル	LINK REIT	170,500	8,797,800.00
香港ドル 小計		170,500	8,797,800.00 (168,125,958)
シンガポールドル	CAPITALAND ASCENDAS REIT	284,138	730,234.66
	CAPITALAND INTEGRATED COMMERCIAL TRUST	460,429	833,376.49
	MAPLETREE LOGISTICS TRUST	283,189	419,119.72
	MAPLETREE PAN ASIA COMMERCIA	220,000	352,000.00
シンガポールドル 小計		1,247,756	2,334,730.87 (245,753,771)
投資証券合計		4,324,460	11,777,473,023 (11,777,473,023)
合計			12,017,264,224 (12,017,264,224)

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。



## 有価証券明細表注記

- 1.通貨ごとの小計の欄における( )内は、邦貨換算額であります。
- 2.合計金額欄の記載は、邦貨額であります。( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。
- 3.通貨の表示は、外貨についてはその通貨の単位、邦貨については円単位で表示しております。
- 4.外貨建有価証券の通貨別内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資信託 受益証券 時価比率	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカドル	株式 599銘柄	97.5%			72.7%
	投資信託受 益証券 1銘柄		0.0%		0.0%
	投資証券 36銘柄			2.5%	1.9%
カナダドル	株式 86銘柄	99.7%			3.7%
	投資証券 2銘柄			0.3%	0.0%
ユーロ	株式 224銘柄	99.5%			8.7%
	投資証券 5銘柄			0.5%	0.0%
イギリスポンド	株式 79銘柄	99.2%			4.3%
	投資証券 3銘柄			0.8%	0.0%
スイスフラン	株式 41銘柄	100.0%			3.0%
スウェーデンクローナ	株式 46銘柄	100.0%			1.0%
ノルウェークローネ	株式 12銘柄	100.0%			0.2%
デンマーククローネ	株式 17銘柄	100.0%			0.8%
オーストラリアドル	株式 50銘柄	93.7%			2.1%
	投資信託受 益証券 2銘柄		1.2%		0.0%
	投資証券 7銘柄			5.0%	0.1%
ニュージーランドドル	株式 5銘柄	100.0%			0.1%
香港ドル	株式 28銘柄	94.2%			0.7%
	投資信託受 益証券 2銘柄		1.8%		0.0%
	投資証券 1銘柄			4.0%	0.0%
シンガポールドル	株式 14銘柄	88.2%			0.3%
	投資証券 4銘柄			11.8%	0.0%
イスラエルシェケル	株式 10銘柄	100.0%			0.2%

(注)時価比率は、通貨ごとの有価証券の合計金額に対する比率であります。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

注記表(デリバティブ取引に関する注記)に記載したとおりであります。

## 2【ファンドの現況】

## 【My SMT グローバル株式インデックス（ノーロード）】

## 【純資産額計算書】

(2022年11月30日現在)

資産総額	1,503,620,809円
負債総額	6,892,609円
純資産総額（ - ）	1,496,728,200円
発行済口数	827,517,869口
1口当たり純資産額（ / ）	1.8087円
（1万口当たり純資産額）	（18,087円）

(参考)

外国株式インデックス マザーファンド

## 純資産額計算書

(2022年11月30日現在)

資産総額	561,726,435,196円
負債総額	807,444,257円
純資産総額（ - ）	560,918,990,939円
発行済口数	127,851,739,554口
1口当たり純資産額（ / ）	4.3873円
（1万口当たり純資産額）	（43,873円）

## 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

## (1)名義書換等

該当事項はありません。

## (2)受益者等に対する特典

該当事項はありません。

## (3)譲渡制限

該当事項はありません。

## (4)振替受益権について

当ファンドの受益権は社振法の適用を受けます。

## 受益証券の不発行

委託会社は、当ファンドの受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合又は当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行し

ません。

#### 受益権の譲渡

- イ．受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載又は記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。
- ロ．上記イ．の申請のある場合には、上記イ．の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少及び譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載又は記録するものとします。ただし、上記イ．の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定に従い、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載又は記録が行われるよう通知するものとします。
- ハ．上記イ．の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載又は記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるとき又はやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

#### 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載又は記録によらなければ、委託会社及び受託会社に対抗することができません。

#### 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

#### 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載又は記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載又は記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

#### 質権口記載又は記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載又は記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金及び償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等に従って取り扱われます。

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

##### (1)資本金の額（2022年11月30日現在）

資本金の額 : 20億円

発行可能株式総数 : 12,000株

発行済株式総数 : 3,000株

最近5年間ににおける資本金の額の増減 : 2018年10月1日に資本金を20億円に増資しています。

##### (2)委託会社の機構

###### 会社の意思決定機構

会社が取締役（監査等委員である取締役を除く。）を10名以内、監査等委員である取締役を5名以内おきます。取締役は、株主総会において選任され、又は解任されます。ただし、監査等委員である取締役は、それ以外の取締役と区別するものとします。

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとします。

また、監査等委員以外取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、監査等委員である取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行います。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。

監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。また、任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとします。

取締役会は、その決議をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から代表取締役若干名を選定します。また、代表取締役の中から社長1名を選定し、必要あるときは、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から、会長、副会長、副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会においてあらかじめ定めた取締役が招集し、その議長となります。当該取締役に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順位にしたがい、ほかの取締役がその職務を代行します。

取締役会を招集するには、各取締役に対して会日の3日前までに招集通知を發します。ただし、緊急の必要あるときは、この期間を短縮することができ、取締役の全員の同意があるときは、招集の手続を経ずに取締役会を開催することができます。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席し、出席した取締役の過半数をもって行います。

###### 投資運用の意思決定機構

###### [ PLAN（計画） ]

運用企画部担当役員を委員長とする運用・リスク委員会において、ファンドの運用戦略や運用スタイルなどを決定します。運用・リスク委員会で決定された運用の基本方針等に基づき、各運用部に

において、ファンドマネジャーが運用仕様・ガイドラインに基づき、運用の執行に関する方針を運用計画として策定します。

#### [ D0（実行） ]

各運用部のファンドマネジャーは、運用計画に沿った運用の執行、ファンドの運用状況管理を行います。

各運用部の部長等は、各ファンドマネジャーの運用実施状況を確認します。

売買発注の執行は、各運用部からの運用の実行指図に基づき、各運用部から独立したトレーディング部のトレーダーが行います。

#### [ CHECK（検証・評価） ]

運用企画部は、運用部門において各運用部から独立した立場で、毎月開催される運用・リスク委員会（委員長は運用企画部担当役員）に運用パフォーマンスに係るモニタリング状況を報告します。このモニタリング状況や討議内容は、各運用部の部長（委員会の構成員）からファンドマネジャーに速やかにフィードバックされ、ファンドの運用に反映されます。

また、運用に関するリスク管理と法令等遵守状況のモニタリングについては、運用部門から独立した運用監理部が担当します。このモニタリング結果は、毎月開催される運用・リスク委員会等に報告されます。

こうした牽制態勢のもと、PLAN - D0 - CHECKのPDCサイクルによる一貫した運用プロセスにより、適切な運用体制を維持するよう努めています。

委託会社の機構は2023年 1月20日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、金融商品取引法に定める投資助言業務等の関連する業務を行っています。

2022年11月30日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託（マザーファンドを除きます。）は次の通りです。

	本数（本）	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	532	13,756,216
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	68	217,345
単位型公社債投資信託	51	186,563
合計	651	14,160,124

## 3【委託会社等の経理状況】

- (1) 委託者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社（以下「委託者」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

また、委託者の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する

る内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の金額については、百万円未満の端数を切り捨てて記載しております。

(2) 委託者は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第36期事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

また、第37期事業年度の中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,589	21,675
金銭の信託	10,857	14,913
前払費用	397	166
未収委託者報酬	8,471	9,067
未収運用受託報酬	6,151	6,252
未収収益	177	179
その他	3,428	4,891
流動資産合計	51,072	57,146
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 301	1 289
器具備品	1 692	1 687
その他	1 0	1 -
有形固定資産合計	993	976
無形固定資産		
ソフトウェア	4,104	6,292
その他	41	31
無形固定資産合計	4,145	6,324
投資その他の資産		
投資有価証券	9,950	6,607
関係会社株式	5,636	5,636
繰延税金資産	311	907
その他	39	31
投資その他の資産合計	15,937	13,182
固定資産合計	21,077	20,482
資産合計	72,149	77,629

（単位：百万円）

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
預り金	44	47
未払金	7,572	8,285
未払収益分配金	0	0
未払手数料	4,154	4,561
その他未払金	3,417	3,723
未払費用	1,046	1,049
未払法人税等	517	504
賞与引当金	556	578
その他	818	1,958
流動負債合計	10,555	12,423
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	626	820
資産除去債務	133	153
その他	8	12
固定負債合計	768	986
負債合計	11,324	13,410
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	17,239	17,239
資本剰余金合計	17,239	17,239
利益剰余金		
利益準備金	500	500
その他利益剰余金		
別途積立金	2,100	2,100
繰越利益剰余金	38,258	41,948
利益剰余金合計	40,858	44,548
株主資本合計	60,098	63,788
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	791	941
繰延ヘッジ損益	65	509
評価・換算差額等合計	726	431
純資産合計	60,824	64,219
負債・純資産合計	72,149	77,629



## ( 2 ) 【損益計算書】

( 単位：百万円 )

	前事業年度 ( 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日 )	当事業年度 ( 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日 )
営業収益		
委託者報酬	37,224	41,730
運用受託報酬	10,982	11,883
その他営業収益	403	390
営業収益合計	48,611	54,004
営業費用		
支払手数料	17,936	20,567
広告宣伝費	203	286
調査費	5,064	5,567
調査費	898	1,062
委託調査費	4,154	4,487
図書費	11	17
営業雑経費	4,492	5,201
通信費	56	68
印刷費	449	454
協会費	58	55
諸会費	18	35
情報機器関連費	3,815	4,473
その他営業雑経費	93	112
営業費用合計	27,696	31,622
一般管理費		
給料	5,976	6,295
役員報酬	214	249
給料・手当	4,861	5,072
賞与	901	972
退職給付費用	170	254
福利費	608	632
交際費	1	3
旅費交通費	13	20
租税公課	315	327
不動産賃借料	276	323
寄付金	3	5
減価償却費	748	989
業務委託費	966	1,081
諸経費	848	1,301
一般管理費合計	9,929	11,234
営業利益	10,984	11,147

（単位：百万円）

	前事業年度	当事業年度
	（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
営業外収益		
受取利息	2	2
収益分配金	101	16
金銭の信託運用益	3,038	-
投資有価証券売却益	1	0
投資有価証券償還益	54	219
その他	45	8
営業外収益合計	3,243	247
営業外費用		
金銭の信託運用損	-	332
投資有価証券売却損	0	0
投資有価証券償還損	0	-
為替差損	158	291
デリバティブ費用	3,782	1,191
その他	5	33
営業外費用合計	3,946	1,848
経常利益	10,281	9,545
特別損失		
退職給付費用	-	120
システム統合費用	110	-
特別損失合計	110	120
税引前当期純利益	10,170	9,425
法人税、住民税及び事業税	3,242	3,403
法人税等調整額	65	465
法人税等合計	3,177	2,937
当期純利益	6,993	6,487

## （ 3 ）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000	17,239	17,239
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	2,000	17,239	17,239

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	305	2,100	35,122	37,528	56,767
当期変動額					
剰余金の配当	194		3,857	3,662	3,662
当期純利益			6,993	6,993	6,993
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	194	-	3,136	3,330	3,330
当期末残高	500	2,100	38,258	40,858	60,098

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	587	284	302	56,464
当期変動額				
剰余金の配当				3,662
当期純利益				6,993
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,379	349	1,029	1,029
当期変動額合計	1,379	349	1,029	4,360
当期末残高	791	65	726	60,824

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000	17,239	17,239
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	2,000	17,239	17,239

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	500	2,100	38,258	40,858	60,098
当期変動額					
剰余金の配当			2,797	2,797	2,797
当期純利益			6,487	6,487	6,487
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					

当期変動額合計	-	-	3,689	3,689	3,689
当期末残高	500	2,100	41,948	44,548	63,788

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	791	65	726	60,824
当期変動額				
剰余金の配当				2,797
当期純利益				6,487
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	149	444	295	295
当期変動額合計	149	444	295	3,394
当期末残高	941	509	431	64,219

## 注記事項

（重要な会計方針）

### 1．有価証券の評価基準及び評価方法

#### （1）子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

#### （2）その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

### 2．デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

### 3．金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

### 4．固定資産の減価償却の方法

#### （1）有形固定資産

定額法によっております。

#### （2）無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

### 5．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上しております。

### 6．引当金の計上基準

#### （1）賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

#### （2）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：発生事業年度に損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当事業年度末の自己都合要支給額を退職給付債

務とする方法を用いた簡便法を一部適用しております。

## 7. 収益及び費用の計上基準

当社は投資運用、投資助言・代理を業として行っており、当該事業において顧客との契約から生じる主な履行義務の内容及び当履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

### (1) 投資信託委託業務

当社は、投資信託契約に基づき投資信託委託サービスを提供し、商品の運用資産残高（以下「AUM」という。）に応じて手数料を受領しております。当該収益は、日次等契約で定められた時期に各ファンドのAUMに固定料率を乗じて計算され、契約期間にわたり認識されます。

### (2) 投資一任業務

当社は、投資一任契約に基づき投資一任サービスを提供し、ファンドのAUMに応じて手数料を受領しております。当該収益は、年4回等契約で定められた時期に各ファンドのAUMに固定料率を乗じて計算され、契約期間にわたり認識されます。

### (3) 投資助言業務

当社は、投資顧問（助言）契約に基づき投資助言サービスを提供し、ファンドのAUMに応じて手数料を受領しております。当該収益は、年4回等契約で定められた時期に各ファンドのAUMに固定料率を乗じて計算され、契約期間にわたり認識されます。

### (4) 成功報酬

当社がファンドの運用成果に応じて受領する成功報酬は、投資一任契約のもと、報酬を受領することが確実であり、将来返還する可能性が無いと合理的に判断した時点で収益を認識しております。

## 8. ヘッジ会計の会計処理

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は関係会社株式及び投資有価証券であります。

### (3) ヘッジ方針

自己勘定運用管理規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジしております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計額を比較して有効性を判定しております。

## 9. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## 10. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度より、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月21日）を適用する予定であります。

## (会計方針の変更)

### 1. 「収益認識に関する会計基準」等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

この変更が財務諸表に与える影響はありません。

### 2. 「時価の算定に関する会計基準」等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-21項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来に

わたって適用することとしております。

この変更が財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載していません。

（未適用の会計基準等）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）

（1）概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

（2）適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

（3）当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（追加情報）

退職給付債務及び費用の算定方法の変更

従来、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る事業年度末の自己都合要支給額を退職給付とする方法を用いた簡便法を適用しておりましたが、対象となる従業員数の増加に伴い、当事業年度より原則法による計算を併用しております。これにより、退職給付引当金が120百万円増加し、同額を退職給付費用として特別損失に計上しております。

なお、退職給付見込額の各期間への帰属方法などについては、「重要な会計方針 6．引当金の計上基準（2）退職給付引当金」をご参照ください。

（貸借対照表関係）

1有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2021年3月31日)		当事業年度 (2022年3月31日)	
		百万円		百万円
建物	106	百万円	146	百万円
器具備品	391	"	535	"
その他	4	"	-	"
計	503	"	681	"

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	3,000	-	-	3,000

2．自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3．剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
----	-------	-----------------	-----------------	-----	-------

2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,662	1,220,985	2020年3月31日	2020年6月29日
----------------------	------	-------	-----------	------------	------------

## 4. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当金の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通 株式	2,797	利益剰余金	932,488	2021年3月31日	2021年6月24日

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	3,000	-	-	3,000

## 2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,797	932,488	2021年3月31日	2021年6月24日

## 4. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2022年6月23日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当金の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通 株式	2,641	利益剰余金	880,447	2022年3月31日	2022年6月24日

（リ - ス取引関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（金融商品関係）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## （1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、資金運用については、自社が運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を金銭の信託及び投資有価証券として保有しているほか、短期的な預金を中心とする安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引については、保有する投資信託に係る将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため金銭の信託及び投資有価証券の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

これらの必要な資金については、内部留保を充てております。

## （2）金融商品の内容及びそのリスク

未収委託者報酬については、ファンドという相手方の性質上、信用リスク及び流動性リスクは極めて低いものと考えております。また、未収運用受託報酬については、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、ファ

ンドという相手方の性質上、信用リスク及び流動性リスクは極めて低いものと考えており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクに晒されておりますが、顧客ごとに決済期日及び残高を管理することにより回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

金銭の信託及び投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されておりますが、それらの一部については為替予約、株価指数先物等のデリバティブ取引によりリスクの軽減を図っております。なお、為替変動リスクに係るヘッジについてはヘッジ会計（繰延ヘッジ）を適用しております。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針8．ヘッジ会計の会計処理」をご参照ください。

未払金については、全て1年以内の支払期日であります。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社では、リスク管理に係る基本方針を「リスク管理規程」として定め、以下のとおり、リスク・カテゴリー毎に管理しております。

#### 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権の管理については、顧客ごとに決済期日及び残高を管理し、また自己査定要領に基づき定期的に債権内容の検討を行うことにより回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

デリバティブ取引は、取引相手先として高格付けを有する金融機関に限定しております。

#### 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券投資については、自己勘定運用方針にて投資限度額や投資期間等を定めており、投資後も適宜時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。投資信託の為替変動リスクに対しては、それら的一部について為替予約を利用してヘッジしております。また、価格変動リスクを軽減するために、株価指数先物等のデリバティブ取引を利用してあります。

#### 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、年度事業計画を策定し、これに基づいて必要となる資金を検討し、充足する十分な手元流動性を維持することで、流動性リスクを管理しております。

## 2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額並びにレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。なお、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日。以下、「時価算定適用指針」という。）第26項に従い経過措置を適用した投資信託、市場価格のない株式等及び、時価算定適用指針第27項に従い経過措置を適用した組合出資金等は、次表には含まれておりません（（1）\*2、\*3及び（注2）参照）。

また、金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先度が最も低いレベルに時価を分類しております。

### (1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前事業年度（2021年3月31日）

	貸借対照表計上額（百万円）（*1）
金銭の信託	10,857
投資有価証券 その他有価証券	9,950



デリバティブ取引（*2）	
ヘッジ会計が適用されていないもの	(357)
ヘッジ会計が適用されているもの	(73)
デリバティブ取引計	(431)

（\*1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（\*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当事業年度（2022年3月31日）

区 分	貸借対照表計上額（百万円）（*1、*2）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託(*3)	-	196	-	196
デリバティブ取引(*4)				
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,333)	(80)	-	(1,413)
ヘッジ会計が適用されているもの	-	(71)	-	(71)
デリバティブ取引計	(1,333)	(151)	-	(1,485)

（\*1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（\*2）投資有価証券のうち、投資信託（貸借対照表計上額6,474百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額133百万円）は上記に含めておりません。

（\*3）金銭の信託の信託財産のうち、投資信託（貸借対照表計上額13,876百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額840百万円）は上記に含めておりません。これらも含めた金銭の信託の貸借対照表計上額は14,913百万円であります。

（\*4）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（2）時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

現金及び預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払金は、短期間（1年以内）で決済されるものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 金銭の信託

金銭の信託の信託財産のうち、銀行勘定貸については取引先金融機関から提供された価格により算定しており、当該価格は活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

#### デリバティブ取引

株価指数先物の時価は、金融商品取引所が定める清算指数を用いて評価しております。株価指数先物は活発な市場で取引されているため、その市場価格をレベル1の時価に分類しております。為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いた割引現在価値法等により取引先金融機関が算定した価格を時価の算定に用いており、当該価格は活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

（注2）市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前事業年度 （2021年3月31日）	当事業年度 （2022年3月31日）
投資有価証券	0	0
関係会社株式	5,636	5,636

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	21,589	-	-	-
未収委託者報酬	8,471	-	-	-

未収運用受託報酬	6,151	-	-	-
投資有価証券 投資信託	-	10	5,751	0

当事業年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	21,675	-	-	-
未収委託者報酬	9,067	-	-	-
未収運用受託報酬	6,252	-	-	-
投資有価証券 投資信託	-	108	1,712	0

(有価証券関係)

## 1. 子会社株式

市場価格のある子会社株式はありません。

なお、市場価格のない子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
子会社株式	5,636	5,636

## 2. その他有価証券

前事業年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超える もの			
その他	9,940	8,798	1,142
小計	9,940	8,798	1,142
貸借対照表計上額が取得原価を超えない もの			
その他	9	10	1
小計	9	10	1
合計	9,950	8,809	1,141

当事業年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超える もの			
その他	4,888	3,403	1,485
小計	4,888	3,403	1,485
貸借対照表計上額が取得原価を超えない もの			
その他	1,585	1,711	126
小計	1,585	1,711	126
合計	6,474	5,115	1,358

非上場株式及び組合出資金等は、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

なお、市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
非上場株式	0	0
組合出資金等		133

### 3. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	109	1	0

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	7	0	0

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（2021年3月31日）

#### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

##### （1）通貨関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	2,889	-	41	41
	英ポンド	128	-	0	0
	カナダドル	21	-	0	0
	スイスフラン	51	-	0	0
	香港ドル	128	-	1	1
	ユーロ	246	-	0	0
	買建				
	米ドル	99	-	1	1
香港ドル	2	-	0	0	
合計		3,567	-	41	41

（注）上記取引の評価損益は損益計算書に計上しています。

##### （2）株式関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	13,711	-	315	315
合計		13,711	-	315	315

（注）上記取引の評価損益は損益計算書に計上しています。

#### 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

ヘッジ 会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	
原則的 処理方法	為替予約取引 売建	投資有価証券 関係会社株式				
	米ドル		3,993	-	57	
	英ポンド		3,108	-	15	
	カナダドル		3	-	0	
	スイスフラン		57	-	0	
	香港ドル		110	-	1	
	ユーロ		108	-	0	
	人民元		6	-	0	
	買建					
	米ドル		38	-	0	
	香港ドル		3	-	0	
	人民元		1	-	0	
	合計		7,431	-	73	

当事業年度（2022年3月31日）

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	5,498	-	54	
	英ポンド	277	-	1	
	カナダドル	111	-	1	
	スイスフラン	139	-	2	
	香港ドル	190	-	1	
	ユーロ	676	-	18	
	買建				
	ユーロ	21	-	0	
合計	6,915	-	80	80	

(注) 上記取引の評価損益は損益計算書に計上しています。

## (2) 株式関連

種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引				
株価指数先物取引 売建	17,197	-	1,333	1,333
合計	17,197	-	1,333	1,333

(注) 上記取引の評価損益は損益計算書に計上しています。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

ヘッジ 会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
--------------	----	---------	---------------	-------------------------	-------------

原則的 処理方法	為替予約取引 売建	投資有価証券 関係会社株式			
	米ドル		4,422	-	43
	英ポンド		3,297	-	21
	スイスフラン		79	-	1
	香港ドル		119	-	1
	ユーロ		125	-	3
	人民元		13	-	0
合計			8,057	-	71

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。当社が有する退職一時金制度は従来簡便法により、退職給付債務、退職給付引当金及び退職給付費用を計算しておりましたが、当事業年度より原則法と簡便法の併用により、これら計算を行っておりません。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
退職給付債務の期首残高	600		626	
勤務費用	-		124	
利息費用	-		2	
転籍者受入	18		-	
退職給付の支払額	69		81	
簡便法で計算した退職給付費用	77		8	
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	-		120	
その他	-		18	
退職給付債務の期末残高	626		820	

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：百万円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
非積立型制度の退職給付債務	626		820	
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	626		820	
退職給付引当金	626		820	
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	626		820	

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
勤務費用	-		124	
利息費用	-		2	
簡便法で計算した退職給付費用	77		8	

簡便法から原則法への変更に伴う振替額	-	120
その他	-	18
確定給付制度に係る退職給付費用	77	274

(5) 年金資産に関する事項  
該当事項はありません。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	-	0.4%

### 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度92百万円、当事業年度100百万円であります。

(税効果会計関係)

#### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	107 百万円	112 百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	170 "	177 "
退職給付引当金損金算入限度超過額	191 "	251 "
税務上の収益認識差額	71 "	74 "
税務上の費用認識差額	-	439
繰延ヘッジ損益	28 "	224 "
その他	123 "	76 "
繰延税金資産 合計	693 "	1,357 "
繰延税金負債		
有価証券評価差額	349 "	415 "
その他	32 "	34 "
繰延税金負債 合計	382 "	450 "
繰延税金資産の純額	311 "	907 "

#### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

#### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

#### 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針7.収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

#### 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において

存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報  
重要性が乏しいため記載を省略しております。

## 〔セグメント情報等〕

## 〔セグメント情報〕

当社は資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

## 〔関連情報〕

## 1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

顧客の名称	営業収益
三井住友信託銀行株式会社	9,649百万円
次世代通信関連 世界株式戦略ファンド(*)	6,372百万円

(\*)当社は約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ているため、当該投資信託を顧客として上表は記載しております。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

顧客の名称	営業収益
三井住友信託銀行株式会社	10,395百万円
次世代通信関連 世界株式戦略ファンド(*)	6,395百万円

(\*)当社は約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ているため、当該投資信託を顧客として上表は記載しております。

## 〔報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報〕

該当事項はありません。

## 〔報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報〕

該当事項はありません。

## 〔報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報〕

該当事項はありません。

## 〔関連当事者情報〕

## 1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

## (ア) 財務諸表提出会社の親会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (イ) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (ウ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社の子会社	三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区	342,037	信託業務及び銀行業務	-	営業上の取引役員の兼任	運用受託報酬	9,365	未収運用受託報酬	5,402
							投信販売代行手数料等	9,124	未払手数料	1,888

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

## 運用受託報酬

各運用受託案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。

## 投信販売代行手数料等

ファンド毎の手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定されております。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社の子会社	三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区	342,037	信託業務及び銀行業務	-	営業上の取引役員の兼任	運用受託報酬	10,090	未収運用受託報酬	5,421
							投信販売代行手数料等	9,701	未払手数料	1,995

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

## 運用受託報酬

各運用受託案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。

## 投信販売代行手数料等

ファンド毎の手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定されております。

## (エ) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

前事業年度（2021年3月31日）

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

当事業年度（2022年3月31日）

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)



1株当たり純資産額	20,274,967円09銭	21,406,512円22銭
1株当たり当期純利益金額	2,331,221円85銭	2,162,405円20銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	6,993百万円	6,487百万円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	6,993百万円	6,487百万円
普通株式の期中平均株式数	3,000株	3,000株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

#### 中間貸借対照表

(単位：百万円)

第37期中間会計期間末

(2022年9月30日)

#### 資産の部

##### 流動資産

現金及び預金		21,051
金銭の信託		13,989
未収委託者報酬		9,325
未収運用受託報酬		5,831
短期差入証拠金		4,507
その他		3,041
流動資産合計		57,747

##### 固定資産

有形固定資産	1	895
無形固定資産		6,915
投資その他の資産		
投資有価証券		4,202
関係会社株式		5,636
繰延税金資産		1,228
その他		31
投資その他の資産合計		11,098

固定資産合計		18,909
--------	--	--------

資産合計		76,657
------	--	--------

#### 負債の部

##### 流動負債

未払金		7,649
未払法人税等		1,537
賞与引当金		321
その他	2	2,111
流動負債合計		11,619

##### 固定負債

退職給付引当金		871
---------	--	-----

資産除去債務	153
その他	20
固定負債合計	1,045
負債合計	12,665

(単位：百万円)

第37期中間会計期間末

(2022年9月30日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	2,000
資本剰余金	
その他資本剰余金	17,239
資本剰余金合計	17,239
利益剰余金	
利益準備金	500
その他利益剰余金	
別途積立金	2,100
繰越利益剰余金	42,655
利益剰余金合計	45,255
株主資本合計	64,494
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	278
繰延ヘッジ損益	780
評価・換算差額等合計	502
純資産合計	63,992
負債・純資産合計	76,657

## 中間損益計算書

(単位：百万円)

第37期中間会計期間

(自 2022年4月1日

至 2022年9月30日)

営業収益		
委託者報酬		20,422
運用受託報酬		5,485
その他営業収益		178
営業収益合計		26,086
営業費用		15,618
一般管理費	1	6,047
営業利益		4,421
営業外収益	2	2,365
営業外費用	3	1,945
経常利益		4,840
税引前中間純利益		4,840
法人税、住民税及び事業税		1,402
法人税等調整額		90

法人税等合計	1,492
中間純利益	3,347

## 中間株主資本等変動計算書

第37期中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000	17,239	17,239
当中間期変動額			
剰余金の配当			
中間純利益			
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	2,000	17,239	17,239

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	500	2,100	41,948	44,548	63,788
当中間期変動額					
剰余金の配当			2,641	2,641	2,641
中間純利益			3,347	3,347	3,347
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	706	706	706
当中間期末残高	500	2,100	42,655	45,255	64,494

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等 合計	
当期首残高	941	509	431	64,219
当中間期変動額				
剰余金の配当				2,641
中間純利益				3,347
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	663	270	933	933
当中間期変動額合計	663	270	933	227
当中間期末残高	278	780	502	63,992

## 注記事項

## （重要な会計方針）

## 第37期中間会計期間

（自 2022年4月1日

至 2022年9月30日）

## 1．資産の評価基準及び評価方法

## （1）有価証券

## 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

## その他有価証券

## 市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。）

## 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

## （2）デリバティブ

時価法によっております。

## （3）金銭の信託

時価法によっております。

## 2．固定資産の減価償却の方法

## （1）有形固定資産

定額法によっております。

## （2）無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

## 3．引当金の計上基準

## （1）賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

## （2）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用　　：発生事業年度に損益処理

数理計算上の差異　：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を一部適用しております。

## 4．収益及び費用の計上基準

当社は投資運用、投資助言・代理を業として行っており、当該事業において顧客との契約から生じる主な履行義務の内容及び当履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

## （1）投資信託委託業務

当社は、投資信託契約に基づき投資信託委託サービスを提供し、商品の運用資産残高（以下「AUM」という。）に応じて手数料を受領しております。当該収益は、日次等契約で定められた時期に各ファンドのAUMに固定料率を乗じて計算され、契約期間にわたり認識されます。

(2) 投資一任業務

当社は、投資一任契約に基づき投資一任サービスを提供し、ファンドのAUMに応じて手数料を受領しております。当該収益は、年4回等契約で定められた時期に各ファンドのAUMに固定料率を乗じて計算され、契約期間にわたり認識されます。

(3) 投資助言業務

当社は、投資顧問（助言）契約に基づき投資助言サービスを提供し、ファンドのAUMに応じて手数料を受領しております。当該収益は、年4回等契約で定められた時期に各ファンドのAUMに固定料率を乗じて計算され、契約期間にわたり認識されます。

(4) 成功報酬

当社がファンドの運用成果に応じて受領する成功報酬は、投資一任契約のもと、報酬を受領することが確実であり、将来返還する可能性が無いと合理的に判断した時点で収益を認識しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は関係会社株式及び投資有価証券であります。

(3) ヘッジ方針

自己勘定運用管理規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計額を比較して有効性を判定しております。

7. グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(会計方針の変更)

第37期中間会計期間  
(自 2022年4月1日  
至 2022年9月30日)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下、「時価算定会計基準適用指針」という。）を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる中間財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

第37期中間会計期間  
(自 2022年4月1日  
至 2022年9月30日)

グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用

当中間会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月21日。以下、「実務対応報告第42号」）という。）に従っております。また、実務対応報告第42号第32項（1）に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

## （表示方法の変更）

第37期中間会計期間 （自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）	
従来「流動資産」の「その他」に含めていた「短期差入証拠金」は、金額的重要性が増したため、当中間会計期間において独立掲記することとしました。	

## （中間貸借対照表関係）

第37期中間会計期間末 （2022年9月30日）	
1 有形固定資産の減価償却累計額	777百万円
2 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	

## （中間損益計算書関係）

第37期中間会計期間 （自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）	
1 減価償却実施額	
有形固定資産	95百万円
無形固定資産	608百万円
2 営業外収益の主要項目	
デリバティブ利益	2,027百万円
投資有価証券売却益	317百万円
3 営業外費用の主要項目	
為替差損	1,011百万円
金銭の信託運用損	904百万円

## （中間株主資本等変動計算書関係）

第37期中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

## 1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	3,000	-	-	3,000

## 2．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額（百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,641	880,447	2022年3月31日	2022年6月24日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの  
該当事項はありません。

#### (リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

#### (金融商品関係)

第37期中間会計期間末（2022年9月30日）

金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額並びにレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。なお、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項を適用した組合出資金等及び、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（(1)\*2、\*3及び(注2)参照）。

また、金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価をもって中間貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	中間貸借対照表計上額（百万円）(*1)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託(*2)	952	12,129	-	13,081
投資有価証券(*3)				
其他有価証券	-	3,978	-	3,978
資産計	952	16,107	-	17,060
デリバティブ取引(*4)				
ヘッジ会計が適用されていないもの	804	(0)	-	804
ヘッジ会計が適用されているもの	-	22	-	22
デリバティブ取引計	804	21	-	826

(\*1)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(\*2)金銭の信託の信託財産のうち、組合出資金等（中間貸借対照表計上額908百万円）は上記に含めておりません。組合出資金等も含めた金銭の信託の中間貸借対照表計上額は13,989百万円であります。

(\*3)投資有価証券のうち、組合出資金等（中間貸借対照表計上額223百万円）は上記に含めておりません。

(\*4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（2）時価をもって中間貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

現金及び預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払金は、短期間（1年以内）で決済されるものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

金銭の信託

金銭の信託の信託財産のうち、上場投資信託は、取引所の価格を時価としており、市場の活発性に基づき、レベル1の時価に分類しております。金銭の信託の信託財産のうち、私募投信等、市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額等を時価としており、レベル2の時価に分類しております。金銭の信託の信託財産のうち、銀行勘定貸については取引先金融機関から提供された価格により算定しており、当該価格は活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

投資有価証券

私募投信等、市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額等を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

株価指数先物の時価は、金融商品取引所が定める清算指数を用いて評価しております。株価指数先物は活発な市場で取引されているため、その市場価格をレベル1の時価に分類しております。為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いた割引現在価値法等により取引先金融機関が算定した価格を時価の算定に用いており、当該価格は活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

（注2）市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額は次の通りであります。

（単位：百万円）

区分	中間貸借対照表計上額
投資有価証券	0
関係会社株式	5,636

（有価証券関係）

第37期中間会計期間末（2022年9月30日）

1．子会社株式

市場価格のある子会社株式はありません。

なお、市場価格のない子会社株式の中間貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	中間貸借対照表計上額
子会社株式	5,636

2．その他有価証券

（単位：百万円）

区分	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
その他	2,657	1,966	690
小計	2,657	1,966	690



貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの その他	1,321	1,615	293
小計	1,321	1,615	293
合計	3,978	3,581	397

（注）非上場株式（中間貸借対照表計上額0百万円）及び組合出資金等（中間貸借対照表計上額223百万円）は、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（デリバティブ取引関係）

第37期中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	6,412	-	5	5
	英ポンド	250	-	1	1
	カナダドル	111	-	1	1
	スイスフラン	164	-	1	1
	香港ドル	219	-	0	0
	ユーロ	721	-	0	0
	買建				
	米ドル	259	-	0	0
香港ドル	2	-	0	0	
合計		8,141	-	0	0

（注）上記取引の評価損益は中間損益計算書に計上しています。

(2)株式関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	13,818	-	804	804
合計		13,818	-	804	804

（注）上記取引の評価損益は中間損益計算書に計上しています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

ヘッジ 会計の方法	デリバティブ取引 の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
--------------	------------------	---------	---------------	-------------------------	-------------

原則的 処理方法	為替予約取引 売建	投資有価証券 関係会社株式			
	米ドル		3,036	-	2
	英ポンド		3,333	-	19
	スイスフラン		70	-	0
	香港ドル		87	-	0
	ユーロ		82	-	0
	買建				
	米ドル		93	-	0
	英ポンド		77	-	2
	スイスフラン		53	-	0
	香港ドル		3	-	0
	ユーロ		60	-	1
合計			6,898	-	22

## （資産除去債務関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## （収益認識関係）

第37期中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

## 1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

## 2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針4．収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

## 3．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末にお

いて存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報  
重要性が乏しいため記載を省略しております。

## （セグメント情報等）

## 〔セグメント情報〕

第37期中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

当社は資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

## 〔関連情報〕

第37期中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

## 1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2．地域ごとの情報

## (1) 営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	営業収益
三井住友信託銀行株式会社	4,950百万円

## 〔報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報〕

第37期中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

該当事項はありません。

## 〔報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報〕

第37期中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

該当事項はありません。

## 〔報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報〕

第37期中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

該当事項はありません。

## （1株当たり情報）

第37期中間会計期間 （自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）	
1株当たり純資産額	21,330,712円74銭
1株当たり中間純利益	1,115,947円92銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在していないため記載していません。	

（注）1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

第37期中間会計期間 （自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）	
中間純利益	3,347百万円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	3,347百万円
普通株式の期中平均株式数	3,000株

## 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、金融商品取引法の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

## (1)自己又はその役員との取引

自己又はその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

## (2)運用財産相互間の取引

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

## (3)通常の取引条件と異なる条件での親法人等又は子法人等との取引

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業

者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)又は子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

(4)親法人等又は子法人等の利益を図るためにする不必要な取引

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

(5)その他親法人等又は子法人等が関与する不適切な行為

上記(3)及び(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1)定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟事件その他の重要事項

2023年1月20日現在、訴訟事件その他委託会社及びファンドに重要な影響を及ぼした事実及び重要な影響を及ぼすことが予想される事実は生じておりません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託会社

名称：三井住友信託銀行株式会社

資本金の額：342,037百万円(2022年3月末日現在)

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2)販売会社

名称	資本金の額(百万円) (2022年3月末日現在)	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	342,037	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
マネックス証券株式会社	12,200	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社SBI証券	48,323	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	17,495	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

岡三証券株式会社	5,000	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
松井証券株式会社	11,945	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
a uカブコム証券株式会社	7,196	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
S M B C日興証券株式会社	10,000	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社三菱UFJ銀行	1,711,958	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

## 2【関係業務の概要】

### (1)受託会社

当ファンドの受託会社として、投資信託財産の保管・管理等を行います。

### (2)販売会社

当ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金・償還金及び一部解約金の支払い、収益分配金の再投資、運用報告書の交付並びに口座管理機関としての業務等を行います。

## 3【資本関係】

### (1)受託会社

該当事項はありません。

### (2)販売会社

該当事項はありません。

### (参考)再信託受託会社

名称 : 株式会社日本カストディ銀行

設立年月日 : 2000年6月20日

資本金の額 : 51,000百万円（2022年3月末日現在）

事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的 : 原信託契約に係る信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（株式会社日本カストディ銀行）へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

## 第3【その他】

### (1)金融商品取引法第15条第2項本文に規定するあらかじめ又は同時に交付しなければならない目論見書

（以下「交付目論見書」といいます。）の名称を「投資信託説明書（交付目論見書）」、また、金融商品取引法第15条第3項本文に規定する交付の請求があった時に直ちに交付しなければならない目論見書（以下「請求目論見書」といいます。）の名称を「投資信託説明書（請求目論見書）」と記載することがあります。

- (2)目論見書の表紙等にロゴ・マーク、図案及びその注釈、キャッチコピー並びにファンドの基本的性格等を記載することがあります。
- (3)目論見書の表紙等に以下の趣旨の事項を記載することがあります。
- ファンドの信託財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。
- 本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。
- 交付目論見書にはファンドの約款の主な内容が含まれておりますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されております。
- ファンドに関する請求目論見書は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。
- ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。
- (4)目論見書の表紙に目論見書の使用開始日を記載します。
- (5)目論見書の表紙等にファンドの管理番号等を記載することがあります。
- (6)交付目論見書の表紙等に委託会社のインターネットホームページのアドレスに加え、他のインターネットのアドレス（当該アドレスをコード化した図形等も含まれます。）を掲載することがあります。
- また、これらのアドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨を記載することがあります。
- (7)有価証券届出書に記載された内容を明瞭に表示するため、目論見書にグラフ、図表等を使用することがあります。
- (8)目論見書は電子媒体などとして使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。
- (9)目論見書に投信評価機関、投信評価会社等によるレーティング、評価情報及び評価分類等を表示することがあります。また、投資対象の投資信託証券等に関して、投信評価機関、投信評価会社等によるレーティング、評価情報及び評価分類等を表示することがあります。
- (10)有価証券届出書に記載された運用実績の参考情報のデータを適時更新し、目論見書に記載することがあります。

**独立監査人の監査報告書**

2022年6月2日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三 上 和 彦

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤 澤 孝

**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**その他の記載内容**

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

**財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

**財務諸表監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による

重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。



# 独立監査人の監査報告書

2022年12月28日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 松崎雅則

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているMy SMT グローバル株式インデックス（ノーロード）（旧ファンド名：i-SMT グローバル株式インデックス（ノーロード））の2021年10月21日から2022年10月20日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、My SMT グローバル株式インデックス（ノーロード）（旧ファンド名：i-SMT グローバル株式インデックス（ノーロード））の2022年10月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファン드는継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

**独立監査人の中間監査報告書**

2022年12月1日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三 上 和 彦

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤 澤 孝

**中間監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第37期事業年度の中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

**中間監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

**中間財務諸表監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R Lデータは中間監査の対象には含まれていません。